

特40

77

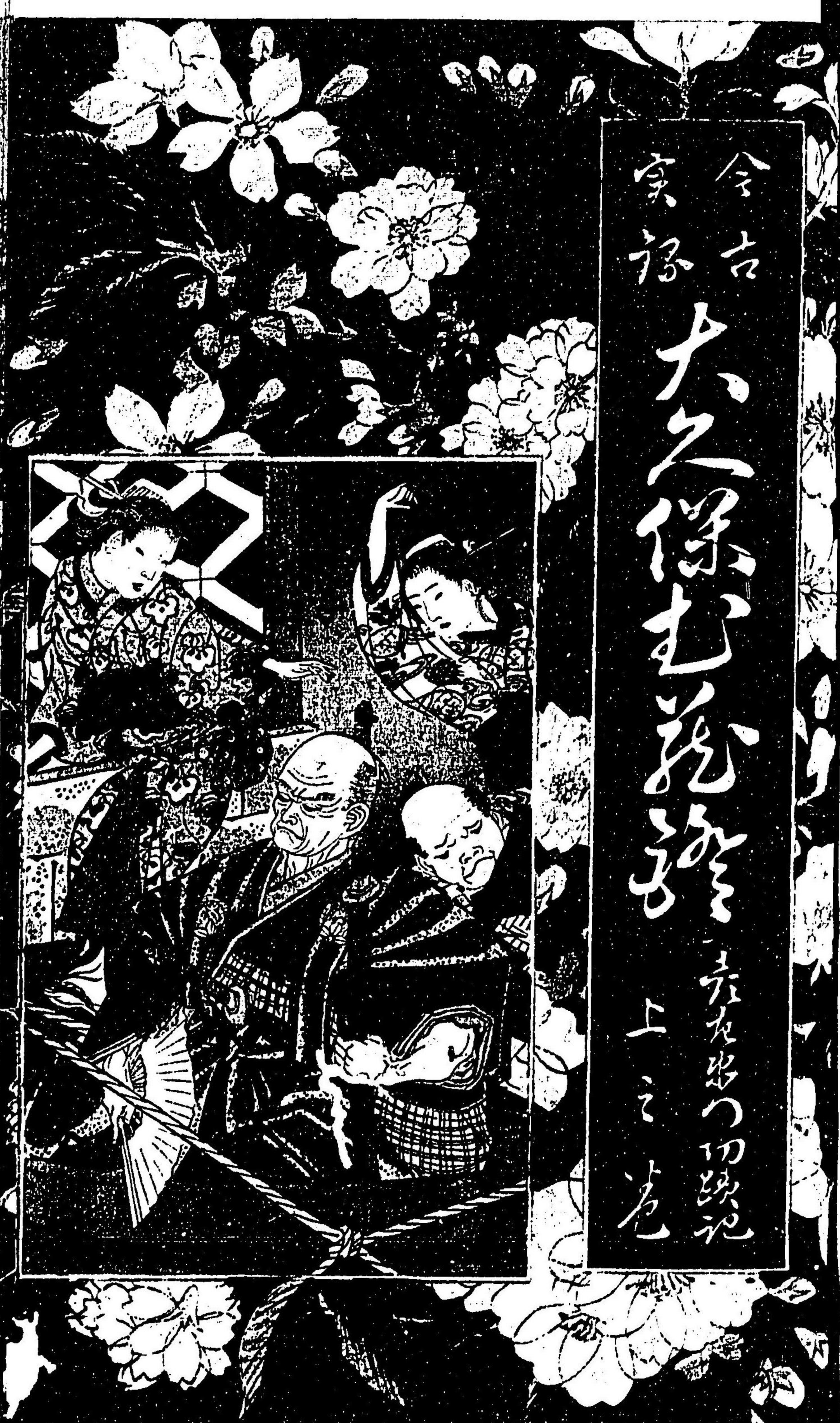
東 京 圖 書 館

一	號	50	33	類	和書門
冊		架	函		

今古
實錄
大久保武藏
鐙

彦左衛門功績記

上中下



古今
實録

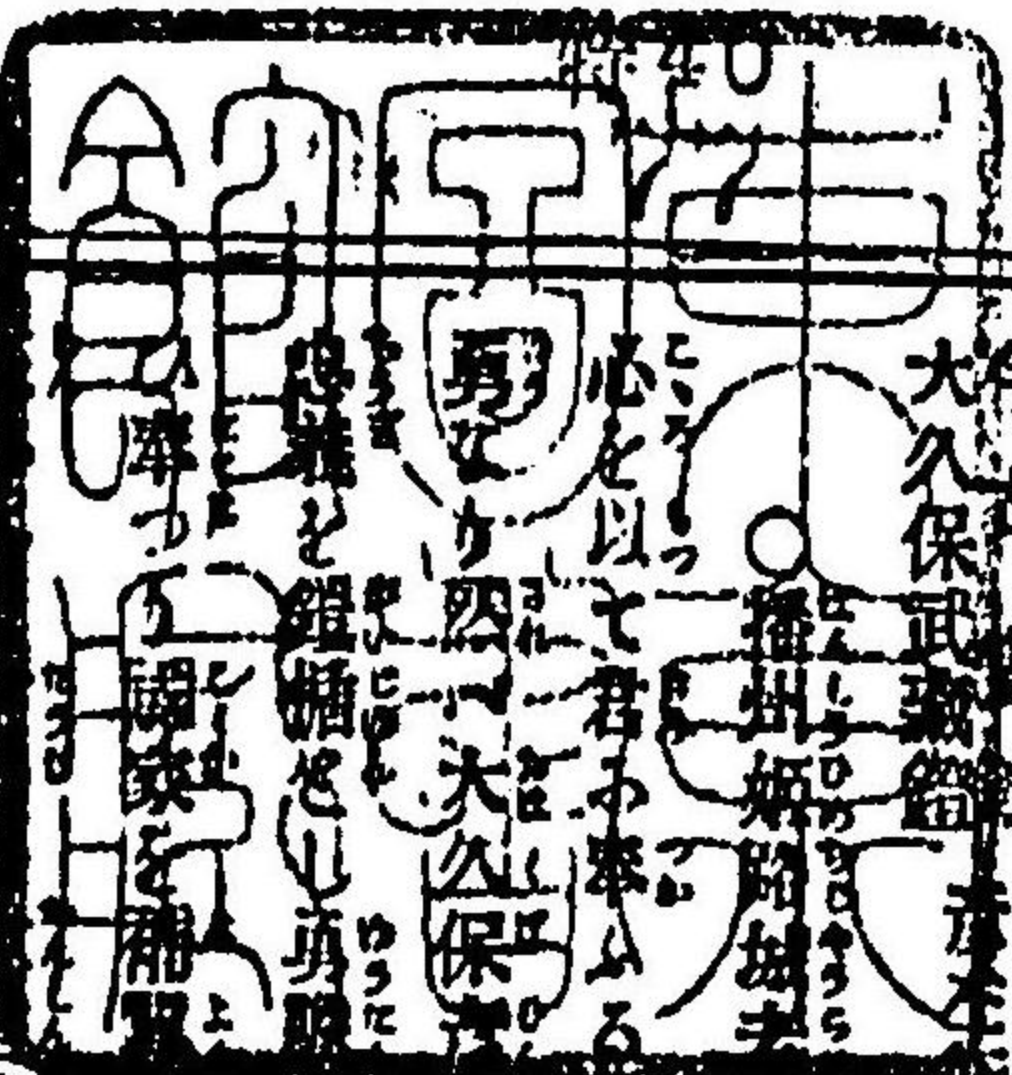
大之保丸花子

五右衛門切腹記
上之巻



今古實錄 彦左衛門功蹟之記上卷目錄

- 大久保武藏繪 彦左衛門功蹟之記上卷目錄
- 播州姫路城老女狐の事
- 皆川氏彦執立の事
- 并大彦所傳物語りの事
- 川勝丹波守明地拜領の事
- 大久保彦左衛門女を鉄砲ふて撃殺す事
- 家康公の彦左衛門朱印等を彦左衛門差出す事
- 矢代家騒動山中彌市同空彌忠勇戦死の事
- 大久保彦左衛門信義を専らふ紀す事
- 徳川家旗本衆五十堀籠の事
- 彦左衛門忠教甘言を行ふ事
- 大久保彦左衛門見付番を勤むる事
- 大久保彦左衛門白無垢の事
- 立花家再び本領安堵の事



今古實錄 彦左衛門功蹟之記上卷

大久保武藏繪 彦左衛門功蹟之記上卷

播州姫路城老女狐の事

彦左衛門見付番を勤むる事

大久保彦左衛門信義を専らふ紀す事

徳川家旗本衆五十堀籠の事

彦左衛門忠教甘言を行ふ事

大久保彦左衛門見付番を勤むる事

大久保彦左衛門白無垢の事

立花家再び本領安堵の事

取れざる事の叶ひ中間敷は是まで相應お智勇の聞えある者共も皆々取れぬ異口同音あやふ彦左衛門打笑ひ各々粗忽なる事をやさるゝものなり彼老女狐假令千年を経て術を行ふとやせども元來畜生なり亦人間に然までの星霜を経ざると雖も神の御末なり其人間の握り持たる物を何ぞ畜生お取るゝ事のわらんや然るを空然取れて是を奇妙なきとやさるゝ事笑止千萬なりと冷笑ひければ番士の衆心中彌々怒り然横お云るゝならバ老女狐來つて咄しなぞ致す節密お貴殿へ彦知せすべし其節彼所へ參られ狐の舉動御覽ひへ彦左衛門へ云く約束をなし置たり其後終日小雨降て陰々たる黄昏に彼の狐番士の詰所へ出て例の如く種々の物語り致すにより當番の衆密お彦左衛門方へ知らせければ彦左衛門早々彼番所へ参りて是を見るに形跡の一向見えされども老女狐の聲おて種々の物語りおなし居たり其中一人の番士蜜柑一つ取出し何と老女狐例の蜜柑を取すさやと問バ如何おも取すべくと答ふる

今古實錄 彦左衛門功蹟之記上卷目錄

- 越前家騒動宰相忠直卿豊後へ配流の事
 - 并越前家相續仰付らるゝ事
 - 附宰相殿籠中憤怒りお困て為難の事
 - 三家方扱ひ三使越前へ赴く事
 - 并越前國關所を擣へ三使を返す事
 - 附土井大炊守知慮を以て姫石に關する事
 - 將軍家台命により評断の事
 - 并執断の面々苦心の事
 - 附秀忠公彦行儀前代未聞の事
 - 執断中内意天海大僧正登城の事
 - 并天海越前家彦取合せ君臣感觸の事
 - 附越前家嫡家彦取立姫君本望の事
- 今古實錄 彦左衛門功蹟之記上卷目錄

取れざる事の叶ひ中間敷は是まで相應お智勇の聞えある者共も皆々取れぬ異口同音あやふ彦左衛門打笑ひ各々粗忽なる事をやさるゝものなり彼老女狐假令千年を経て術を行ふとやせども元來畜生なり亦人間に然までの星霜を経ざると雖も神の御末なり其人間の握り持たる物を何ぞ畜生お取るゝ事のわらんや然るを空然取れて是を奇妙なきとやさるゝ事笑止千萬なりと冷笑ひければ番士の衆心中彌々怒り然横お云るゝならバ老女狐來つて咄しなぞ致す節密お貴殿へ彦知せすべし其節彼所へ參られ狐の舉動御覽ひへ彦左衛門へ云く約束をなし置たり其後終日小雨降て陰々たる黄昏に彼の狐番士の詰所へ出て例の如く種々の物語り致すにより當番の衆密お彦左衛門方へ知らせければ彦左衛門早々彼番所へ参りて是を見るに形跡の一向見えされども老女狐の聲おて種々の物語りおなし居たり其中一人の番士蜜柑一つ取出し何と老女狐例の蜜柑を取すさやと問バ如何おも取すべくと答ふる



故蜜柑を取て確と握り今日こそ取れまじと指出せば老
 女狐の最早取たりと云ふより頓て手を開き見れば早蜜
 柑無なりしうへ番士の彦左衛門に向ひ何と見られしやと
 言けるみ彦左衛門如何様是の奇妙なり然れば我等が握ら
 べし是を能取やとやければ老女答へて然れば身の握られ
 たる物の我等取事能をせとやうゆ彦左衛門人々に向
 ひ何と彦左衛門ありしや我等が握らたる物の彼取事能とせと
 言なり是もて能彦考へ成れよとやければ人々目と目を見
 合せ不思議の思ひをなせり然れども其仔細知されば一岡
 口を揃へ彦左衛門殿の如何なる仔細ありて彼が取る事
 能のざる様爲給ひしや不審なりと問ければ彦左衛門老翁
 と笑ひ何も不審致さるゝ程の事いなし各々の老女お對ひ
 蜜柑を取やとやさるゝ時老女成程取べしと答ふるを聞蜜
 柑を握らんと各々手を開き給ふ時老女其手以上へ己が手
 と置其上へ彼蜜柑を置て握らるゝ故老女蜜柑の最早取し
 と云に付手を開き見る時彼老女術と手を引ぐ故蜜柑の

なくなるなり然すれば以前の蜜柑を置し狐の手の上お
 して握りたるも狐の手なり因て我等の彼蜜柑を握りたる
 狐の手を我等握り各々致されたる様お老女取やとやせば
 定て狐の取たりと云べし其時お我等手を開く以前お手の
 甲より小柄を刺通して手を開き見る存じ奇なりし夕流石
 お年を重し狐故我等が心中を知て右の如く取れぬとやた
 りと答へければ當番の面々如何様彦左衛門なりと感じ合ひ
 依て老女狐も是れお恐れけん其後番士の詰所なせへり出せ
 と云實お彦左衛門が智勇間隙なきお恐れしと見えたりと
 中合り扱又或年の初夏家康公猪の彦類ひみて彦傍の者と
 も種々心配せし折柄彦左衛門出仕致して彦病氣の彦容体
 を伺ひしに公彦枕をよせられ我不圖此間より彦を煩ひ
 難儀致すなりと仰せければ彦左衛門是を伺ひ私し承せ
 るに彦とや病の大いに身心を勞すとや是お能守の以幸
 ひ私し所持仕つるおより是を指上すべくお付明日此彦病
 氣癒らせられし節彼守を彦信心遊ばされなば立刻お彦病

氣彦全快疑ひなくも尤も箱お入い儘さし出べくい間彦自
 身お箱の中より彦取出し彦信心遊ばされべくい堅く彦
 約束の上退出す己に翌日になりぬれば彦左衛門の方へ
 使を立られしにより彦左衛門睡んで一つの服紗包を取
 し随分大切に彦持参なさるべしとて渡したる故彦使へ大
 切お持歸り彦前へ指上げれば公是を彦観き在て敬肅しく
 彼服紗を開き給ふお中の長さ五寸をり白木の箱おして
 四方とも叮嚀お封印なしたり公お彦信心を遊させられ
 封印を彦切拂ひ遊ばされ箱の蓋を開き給へば如何に
 守お非せして大いなる蛇二正漬やと矯々出ければ公の大
 いに驚らせられ是はと飛退給ひしが夫よりして速くお彦
 病氣彦全快遊をされたり其後彦左衛門出仕なせしうへ家
 康公彼を召れ先達てい能も某しや嫌ひなる蛇を遣はし
 なりと上意お彦彦左衛門笑ひながら武將たる人彦な
 彦病を煩ひし事のあるべきや元來彦と彦病氣の憶病よ
 りして煩ふものなりとやい然れば其人膽を潰し驚愕し時

其病氣忽地全快及ひいほ因て万事涉油断なく彦心
懸彦身の上涉み遊ばされ然るべしと上しゆえ君も
彦左衛門の智勇を感心あり大いお彦機嫌よりしりし
人々舉て彦左衛門を賞し敢りしと其後朝より雨降て彦
徒然の餘り彦左衛門を召れて彼是と彦物語りの折うら世
の中お至極氣味能事何なるぞと彦尋ありし彦左衛門
私しなどの至極氣味能事と申へ殿の彦鷹野等の彦供お罷
り出逢々の道と歩行不圖大便致し度思ひし時近傍お壁懸
なく次第くお行行程猶々頻りお催し難儀なりしも幸
ひお木立の蔭なせ見付野雪隠めて愉快大使を致せし時程
氣味能事何世の中お有間敷と申上しお公如何にも是の心
地能るべしと上意あり亦暫時あつて然らば世の中お別段
美味物何なるやと彦尋ありし彦左衛門至て美味物の
鹽なり是より上り有間敷ゆと申上る公然らば至て不味物
何なるやと仰せらるれば彦左衛門又鹽なりと彦答へず
せしうば君道理と思召誠お大久保の心中奇しき者なり

と彦感悦あり愈々以て彦寵愛遊とされけり彦左衛門の其
身一生爰治を致せし事なく又藥りなせ丸藥めても用ひ
せと云り其壯健なる事知べきなり死去の後家光公上意あ
つて彦左衛門の死骸彦改めありければ太刀疵鎗疵都合五
十二ヶ所之有と云り爰治の跡一ヶ所も之なく尤も心安
き人々彦働きの疵拜見申度と望む時彦左衛門彦心安さ
中なれば彦免し有れとて肌を脱見せけれ共背中計りの疵
と見せて彦覽へ此彦左衛門の億病故皆彦疵なれば未だ
お旗本なりと云て見せしとや脊中の太刀疵鎗疵三十ヶ
所腹の疵十七ヶ所兩股より五ヶ所合せ五十二ヶ所あり實
お強勇無双の武士とすべきなり

○曾川氏彦執立の事

并大御所彦物語の事

茲お曾川山城守と申の秀吉公の彦執立あて忠勇第一の武
士なりしが大坂落城の後浪々の身となり江戸表へ出て
徘徊なし居たりしを家康公彦聞ありて惜き者と思し召れ

江戸將軍へ彦使者を以て仰越るゝ大坂浪人多しと申せ
共曾川山城守と申の中お忠義の武士なり因て當將軍未
だ年若なる事故渠等を取立召仕のれ然るべしと仰遣とさ
れ則ち彦使者として大久保彦左衛門罷り越しお將軍お
駿河橋よりの彦使を聞し召れ早速彦目見仰付られ先駿河
橋彦機嫌を彦伺ひなされ并び彦左衛門の無事を彦尋ね
遊とされし彦左衛門も將軍の彦機嫌斜めならせ恐悅の
段々上扱又彦使の趣きを細々と申上ければ將軍も彦承知
遊とされし段仰られ猶又彦左衛門久々あて江戸表へ参着
の事故寛々休息致すべしと仰出されしお因て暫時逗留あ
りければ酒井雅樂頭方より彦左衛門を請待あり其執持と
して榊原式部大輔小笠原左近大夫其外彦旗本方安心面
々集りて彦左衛門事今日駿河橋彦使成バて最町陣あ
餐應れ関ヶ原又の大坂兩度の戦ひの物語など所望なし何
れも打寄て是を聞しお何月幾日の戦ひお誰々の勢の破
れて敵お甚く追れたり又誰々の陣の堅固お守り敵を退崩

せりなせ、今目前お見る如く明了お物語り有ければ老年
お及されても記憶の昔しお變ぬを人々感合ひ愈々彦左
衛門を馳走して歸されけり却て脱將軍家お於て駿河橋
より仰越れたる儀なれば彦機嫌爲難しとて曾川が所在を彦
尋ねありしお淺草邊の小寺お居る由相分りしうば早速登
城あるべき旨仰下されしお山城守長まりし段彦請上
跡おて思ふ機某し當所お忍び居し事相聞えしおより彦呼
出し相成事の定て切腹申付らるゝなるべし元來覺悟の事
なれば今更驚くお非すと衣類を改め下お白垢お無紋の
上下を着し其上お黒羽二重の小袖淺黄小紋の上下を着し
召お從つて登城しければ將軍家後座間へ出御あり大老始
め諸役人列を正して並居ける席へ曾川山城守召出され老
中姓名を披露ありければ將軍家山城守を見給ひ其方儀儀
て忠勇の心掛厚き所大坂落城以後涙々致し居るよし因て
新地二千石宛行ふなり向後忠勤願ひべしとの上意お曾川
の儀ての覺悟と相違しけれ共如何の存じ寄やら其儀彦

前を下り老中土井大炊頭より渡されし知行高伊朱印の
書付を見て埋木の某しを伊豫定まりて召出さる、備有
難くいへ共各々方存じの通り大坂落城以後東西を失ひ
老運致ししへへ今更伊奉公の備の心元なくいふより此伊
墨付の先返上仕つりぬ何分伊前ハ宜敷頼み奉つるなり
今日召出されし此伊用いふや然いハ最早伊暇下さる
べしとて右の伊朱印を大炊頭へ投返し退出せしうハ將
軍家此趣きを聞し召れ以ての外伊景色を損じられ不届き
なる者哉今天夕下にて將軍の下知を守らざるハ大罪人な
り早々罪に所すべしと仰出されしう共伊傍に付置れし
谷談賊守罷り出資の上意の如く伊下知を請うさせハ大罪
人共すべくいへ共彼皆川山城守ハ駿河橋の伊目止り上
意を以て今日召出されし武士故只今罪お所せられん事如
何いや一應此段駿河橋ハ伊何ハ遊ばされし後仕置仰付
られ然るべしと上上げハ秀忠公も道理と思し召然有ハ
其方急ぎ駿河へ罷り越父君の思し召を伺ひ來るべしと上

意ありければ談賊守畏まりて直横伊城より馬を打乗駿府
を指て夜を日お次急ぎし夕二日半ふて駿府の伊城へ着し
けるにぞ駿河めてハ江府より急使めて談賊守登城せしハ
何事やらんと早々大御所の伊前へ召出されしうハ談賊守
ハ江戶表の別條之なく且將軍家も伊機嫌能段旨上ふ及
びければ大御所聞し召れ伊安堵の体めて故早馬めて馳來
りしハ何機嫌やと伊尋ありければ談賊守畏まり先達て大
久保彦左衛門を以て將軍家へ仰進せられし瀧人皆川山城
守備此程召出され伊前ふ於て新地二千石の伊墨付を下し
置れハ處山城守如何の存じ寄いハ右の伊墨付を老中へ
投返し退出仕つりハ是ふ因て將軍家以ての外伊立腹遊
心され既ハ伊仕置仰付られべく思し召いへ共先伊父君
の思し召を伊伺ハ遊ばし伊下知次第に遊ばされべくハ付
私ハ罷登り伊伺ハすべく旨仰付られハ聞取物も取敢罷
り出いハす上しうハ大御所仰に罷も心付しなり予三州ハ
在し頃城の外堀ハ居し鴨を夜網めて取し者ある由注進致

せしおより早速鴨を取り侍ひを半合や付申年ばより過て
近々死罪おも付べしと存せし折柄墨所の小役人一人我
等秘藏の生洲ハ居る鯉を取料理して酒を飲蓋所の者へハ
拜領致したりと云觸し人々ハ振舞し由を聞し故恐ハ奴な
れハ呼出して陰謀の上手討あせんと小庭ハ廻し長押ハ掛
置し長刀退取待居し程なく來りし故汝能ハ偽言て鯉を
食しなどハ時彼者予を痛と白眼狼狼給ふハ伊大將魚鳥ハ
人の命を代給ふハ魚鳥ハ戰場の役ハ立すぞとせしおぞ
我等怒りし心おも不思議思ししうハ長刀投出一間ハ
入て暫時考へし所ハ彼鯉めて酒を飲しハ先達て鴨を取し
者の命を助け度思ハ計略し事を見えたりと存し早々入牢
せし者を赦し又蓋所の小役人ハハ加増と與へ召仕ハしガ
殊の外役ハ立し事あり是等ハ眞の武士とハ者なり然ハ因
て己ハ器量あるハ夫相應の事ならでハ合點致さぬものな
り談賊守太備との上意のみめて皆川ハ儀ハ伊換換もなく
只餘所事の伊物語り故談賊守發とせしばよりハ少間

伊座敷に在けるハ何とハ思ひけん立上り伊暇ハ上乗捨し
馬を引寄乘より早く一陸に江戶表へと歸りける扱右の趣
き委細に將軍へ言上せしうハ將軍も實おも思されけん
又ハ皆川山城守ハ伊奉書を差下されし處皆川ハ早速登城
なしければ伊前へ召出され土井大炊頭を以て先頃一旦辭
退すせしと雖も猶又思し召之あるハ付其方ハ新地六千石
下し置れハ以來忠勤仕つるべくと仰出されければ皆川も
ハツと平伏なし是ハ有難き仕合せなり老運仕つりし某し
を伊機嫌とありて新地六千石下し置れハ段冥加至極ハ存
じ奉つる旨伊請上上げハ君にも伊機嫌斜ならさりける山
城守始めハ二千石の知行と見て伊請をすさりしハ後
にハ己ハ器量に應じたる知行と見え快よく伊請せしハ實
ハ大御所人を知り給ふと談賊守ハ頼智に因てなり談賊守
なくハ既に死罪にも成べき身なりしハ運こそ強けれ先地
に執立られしハより忠勤意らさりしハ己ハ八十歳及び
家光公御代ハ至りてハ白々出動致しけるハ老年故私宅ハ

前を下り老中土井大炊頭より渡されし知行高伊朱印の伊
書付を見て埋木の某しを伊鑑定とありて召出さる、備有
難くいへ共各々方伊存じの通り大坂落城以餘東西を失ひ
老運致しいへ今更伊奉公の領心元なくいふより此伊
墨付ハ先取上仕つりぬ何分伊前ハ宜敷頼み奉つるなり
今日召出されしハ此伊用いふや然いハ最早伊暇下さる
べしとて右の伊朱印を大炊頭へ投返し退出せしハ將
軍家此處を聞し召れ以ての外伊景色を損じられ不届さ
なる者哉今天下にて將軍の下知を守らざるハ大罪人な
り早々罪に所すべしと仰出されしハ其伊傍に付置れし
谷談岐守罷り出實ハ上意の如く伊下知を請うさせハ大罪
人共すべくいへ共彼皆川山城守ハ駿河橋の伊目止り上
意を以て今日召出されしハ武士故只今罪お所せられん事如
何いハ一應此段駿河橋へ伊伺ハ遊ばされしハ後仕置仰付
られ然るべしと上けれハ秀忠公も道理と思し召然有ハ
其方急ぎ駿河へ罷り越父君の思し召を伺ハ來るべしと上

意わりけれハ談岐守畏まりて直横伊城より馬ハ打乘駿府
を指て夜を日ハ次急ぎしハ二日半あて駿府の伊城ハ着し
けるに之駿河あてハ江府より急使あて談岐守登城せしハ
何事やらんと早々大御所の伊前へ召出されしハ談岐守
ハ江府表の別條之なく且將軍家も伊機嫌能段旨上あ及
ひけれハ大御所聞し召れ伊安堵ハ体あて故早馬あて馳來
りしハ何機嫌やと伊尋ありけれハ談岐守畏まり先達て大
久保彦左衛門を以て將軍家へ仰進せられハ其人皆川山城
守備此程召出され伊前あて新地二千石の伊墨付を下し
置れハ處山城守如何の存ヒ寄いハ右の伊墨付を老中へ
投返し退出仕つりハ是あ因て將軍家以ての外伊立腹遊
心をされ既あ伊仕置仰付られべく思し召いハ共先伊父君
の思し召を伊伺ハ遊ばし伊下知次第に遊ばされべく付
私し罷登り伊伺ハすべく旨仰付られハ聞取物も取敢罷罷
り出いハと上しハ大御所仰に罷も心付しなり予三州あ
在し頃城の外城あ居し鴨を夜網あて取し者ある由注進敷

せしハより早速鴨を取し侍ひを半合ハ付半年ばりり過て
近々死罪あも付べしと存せし折柄墨所の小役人一人我
等秘藏の生洲あ居る鯉を取料理して酒を飲墨所の者へハ
拜領致したりと云觸し人々あ振舞し由を聞し故恐ハ奴な
れハ呼出して陰謀の上手討あせんと小庭あ廻し長押あ掛
置し長刀追取待居しあ程なく來りし故汝能も偽言て鯉を
食しなどハ時彼者予を飼と白眼狼狼給ふハ伊大將魚鳥ハ
人の命を代給ふハ魚鳥ハ戰場の役あハ立すべしせしハ
我等怒りし心あも不思議思しハ長刀投出し一間あ
入て暫時者へし所あ彼鯉あて酒を飲しハ先達て鴨を取し
者の命を助け度思ハ計略し事と見えたりと存し早々入牢
せし者を敵し又墨所の小役人あハ加増を與へ召仕しハ
殊の外役あ立し事あり是等ハ眞の武士と者なり然あ因
て己あ墨置あるハ夫相應の事ならでハ合點致さぬものな
り談岐守太儀との上意のみあて皆川ハ伊伊伊伊伊伊伊伊
只餘所事の伊物語り故談岐守發とせしはよりあて少間

伊座敷に在けるハ何とぞ思ひけん立上り伊暇上乗捨し
馬を引寄乘より早く一途に江府表へと歸りける扱右の懸
き委細に將軍へ言上せしハ將軍も實あも思されけん
又ハ皆川山城守へ伊奉書を差下されし處皆川ハ早速登城
なしけれハ伊前へ召出され土井大炊頭を以て先頃一旦辭
退すせしと雖も猶又思し召之あるハ付其方ハ新地六千石
下し置れハ以來忠勤仕つるべくと仰出されけれハ皆川も
ハツと平伏なし是ハ有難き仕合せなり老運仕つりし某し
を伊鑑察とありて新地六千石下し置れハ段其加至極あ存
じ奉つる旨伊請上されハ君にも伊機嫌斜ならさりける山
城守始めハ二千石の知行と見て伊請をささりしハ後
にハ己ハ墨置に應じたる知行と見え快く伊請せしハ實
あ大御所人を知り給ふと談岐守ハ頼智に因てなり談岐守
なくハ既に死罪にも成べき身なりしハ運こそ強けれ先地
に執立られしハより忠勤怠らざりしハ己ハ八十歳あ及ハ
家光公御代あ至りて日々出勤致しけるハ老年故私宅あ

て今晚佛伽咄し、此段をヤ上へくと存せしも登城の上
御前へ出る時、其儀を兎角失念致すを以て後々、佛咄
の趣きを宿めて紙に書付是を脇差の下箱に結付て登城な
し右の心覺えの印を見て佛咄し、上しなり是も因て覺え
の悪き人々諸役人に至る迄下箱を覺え書を結付し故是を
号けて皆川紙と稱へしとぞ、誠以て目出度山城守なり
と人々や敢りしとぞ

○川勝丹波守明地拜領の事

當時若年寄桑山左衛門尉忠晴の婿、川勝丹波守とて知行
四千石を賜はり、佛書院番頭、將軍家の侍意、あ叶ひしり
バ諸人は是を重んずるより自然と威勢盛んなり、或時桑
山左衛門尉が方、到り對面して某し屋敷地甚だ窄く難儀
仕つるの處、北隣り大久保彦左衛門が屋敷と某し屋敷
の間、五十間四方程の明地あり、常非人共多く集聚見苦
く、何卒彼地を某しに拜領仰付らるゝ様に佛取計
らひ下さるべしと云、桑山聞て成程然るべけれども舊大

始め評議ありし、何れも宜しうらんと、事お付然らば彦
左衛門を喚出し、聞べしとて喚に遣とし、けれ彦左衛門
切々頻々と呼出す事、哉と叱き乍ら出来りし、酒井雅樂頭
彦左衛門、向ひ其許の屋敷、明地有て非人共集り居る由
用心宜しから、松の木を境として南の方を残り、佛用地
と成の間、川勝丹波守へ引渡さるべし、其旨心得られよと
渡されけれ、彦左衛門長まりたりとて、歸りける、斯て公儀
の役人大久保が明地に来り、松の木を境、間敷と打間口二
十六間を丹波守へ渡す、川勝の明地を請取夫より、普請の
工夫を遣し、切境目の松大木、あて殊、枝長く、垂普請の邪魔
お成けれ、丹波守の家來、横田金平を、使として、大久保の屋
敷へ、遣としける、八境目なる松の大枝五六本、拙者、箇の
中へ、垂普請の障害、お相成、間、伐せ下され、い、や、拙者、方、あ
て、伐せ、や、と、送りし、大久保の返事、お右の松、八、仔
細、有て、觸事、成す、若、普請、始まり、て、大、工、日、雇、の、者、な、枝、へ、少
し、あ、て、も、障、ハ、鉄、砲、あ、て、擊、殺、す、べ、し、因、て、此、事、前、以、て、や、置、い

久保の地所なれば、彼老人又、彼是云んも、計り難し、因て、老中
達、も、内、談、の上、表、向、より、大、久、保、へ、聞、べ、し、と、云、川、勝、大
お、喜、悅、宜、敷、頼、み、奉、つ、る、と、て、歸、り、け、り、夫、より、桑、山、の、先、此、事
を、相、談、せ、ん、と、思、ひ、小、出、信、濃、守、溝、口、伯、耆、守、土、井、大、炊、頭、板、倉
内、膳、正、等、の、人、々、列、座、の、節、右、明、地、の、事、を、相、談、お、及、ぶ、若
年、寄、の、面、々、深、て、大、久、保、お、侮、ら、れ、遺、恨、を、含、み、け、れ、バ、此、儀、一
段、然、る、べ、し、と、て、早、速、大、久、保、を、用、部、屋、へ、招、き、け、る、に、彦、左、衛
門、何、事、や、ら、ん、と、用、部、屋、お、出、し、う、バ、桑、山、の、大、久、保、お、向、ひ、貴
殿、の、屋、敷、の、南、お、明、地、多、く、お、り、其、明、地、を、上、へ、差、上、給、て、ぬ、り
近、年、所、々、の、屋、敷、地、不、足、な、る、故、諸、士、難、儀、せ、り、因、て、其、地、公、儀
へ、差、上、ら、れ、て、い、何、や、と、や、け、れ、バ、大、久、保、答、て、貴、殿、へ、入、さ
る、世、話、を、成、る、人、か、な、此、方、より、彼、明、地、を、公、儀、へ、差、上、る、と、云
事、の、成、難、し、公、儀、より、取、上、給、て、い、致、し、方、な、し、と、す、桑、山
重、ね、て、然、ら、バ、公、儀、より、取、上、た、り、と、も、跡、あ、て、異、儀、の、有、間
敷、や、と、念、を、押、て、問、し、に、彦、左、衛、門、何、し、お、異、儀、や、べ、し、と、詞、を
發、て、歸、り、け、る、斯、て、此、儀、を、老、中、方、へ、相、談、致、す、井、伊、酒、井、を

後、あ、て、彼、是、有、な、と、屹、度、し、た、る、返、事、な、れ、バ、金、平、立、歸、り、其、趣
き、具、お、申、述、し、お、丹、波、守、大、お、怒、扱、々、我、儀、な、る、返、事、哉、他、の
箇、の、中、へ、垂、たる、木、の、枝、五、六、本、の、事、お、付、斯、仰、山、お、事、不、屈
き、な、り、併、し、彼、の、強、情、老、夫、な、れ、バ、万、一、日、雇、大、工、等、を、鉄、砲、お
て、擊、殺、す、事、有、バ、大、事、な、る、お、よ、り、打、捨、て、も、置、れ、ま、じ、と、直、に
桑、山、方、へ、行、て、大、久、保、お、返、事、の、趣、き、を、聞、し、桑、山、も、聞、置、お
成、難、し、と、て、老、中、方、へ、斯、と、言、は、れ、け、る、お、老、中、の、人、々、是、の、亦
例、の、我、儀、な、り、と、早、々、大、久、保、を、呼、出、し、酒、井、雅、樂、頭、彦、左、衛、門
お、向、ひ、貴、殿、の、屋、敷、地、境、お、在、松、の、枝、に、て、も、障、る、者、お、ら、バ、鉄
砲、あ、て、擊、殺、さん、と、云、る、由、其、の、餘、り、法、外、の、事、な、り、丹、波、守
が、屋、敷、内、へ、入、た、る、枝、お、切、て、渡、さ、る、べ、し、と、の、言、葉、を、聞、彦、左
衛、門、笑、な、ら、其、し、の、事、お、此、老、夫、を、呼、出、さ、れ、し、う、明、地、の
松、の、某、し、秘、藏、な、れ、バ、折、々、輪、又、ハ、鳥、な、と、止、り、い、故、是、を、追、爲
役、人、を、付、置、程、あ、て、先、君、より、も、鉄、砲、佛、免、を、裝、り、たり、松、が、邪
魔、お、相、成、バ、普、請、を、止、ら、れ、然、る、べ、し、彼、松、お、障、る、者、い、何、人、お
て、も、鉄、砲、あ、て、擊、殺、す、べ、し、夫、を、法、外、と、有、バ、拙、者、を、何、儀、お、も

修成敗し給へど云捨て歸りけるゆゑ老中も詮方なく松除の園を致し普請致すべしと丹波守へや渡せしふより川勝今い是非なく松除の園を致したり大久保是を見て其等の事なり先川勝お十分普請をさせ置成就せし我入代りて住べし依て渠お手を盡させんと家臣笹尾喜内お語りければ喜内聞て其い此方の御都合の宜れ共然様なる自由の事お相成まじと云バ大久保打笑ひ汝い知まじ渠い去年諸國巡見して巨額金を貯蓄をつたれバ定めて普請に念を入べし



我々家の數年住ひし故殊の外諸方破損如何せんと思ひし處今幸ひお我々明地を乞請普請せしふより彼の普請出來次第お我工夫して新宅お移るべしと云を家内の者共聞て異事と云るゝもの哉と思ひ居たるお丹波守の方にて柱立も出來棟上も成バ北隣大久保方へ使を立てて今日棟上あていへバ高處へ上りやべし御用捨お預り度と斷りける大久保聞より用人菊川孫八を喚今日隣の棟上成バ此方おても祝ふべしとて祝をせし故家内の者い彌々不思議なりと囁き合り其後隣の普請成就して新宅開きの振舞おれバ大久保方にてお新宅の振舞とて親類なをを招きける

○大久保彦左衛門女を鉄砲にて擊殺す事

頃い元和六年八月十五日川勝丹波守方あてい今宵觀月の宴を催し眞桑山左衛門尉を招待せんと豫てよりや送りし事成バ今度新に普請せし高樓おて眞桑山殿を慶應の用意すべしと妾のお籠お市と云兩人にや付けられ二人の女い夕暮より彼の高樓へ登り彼是座敷調度なを中三五良夜

の月の影松の梢おさし昇り葉末を傳ふ白銀の玉うわらぬ玉の緒の露と消なん此身ぞと取果なき事も知らされバ高欄お身を凭れつゝ眺めお厭き居たりけり又隣なる大久保彦左衛門も棟先の遺水なをせし折うち明月皎々として庭中を照し松影參差座上下横たはり千草にすたく出の音い實に武藏野の古しへも斯やとばかり思われて耳目を澄し居たる所お忽ち彼方お女の聲の聞ゆる故隣の高樓上を見上しお心中大いお悲を發し奇怪なる女聲と云より疾く鉄砲追取強襲お込て此方の窓より狙ひ澄し嘯と一發打けるお目的達りおお鐵砲胸腹打貫てお市お胸お打込たり此物音に家内の者共同聲驚愕高樓へ上り見れば兩人の女聲殺され朱に染たる有様に主人丹波守い大お怒忿大久保何成バ斯二人の女を殺せるや頼て此仇を報せんと刀追取馳出んとする折より眞桑山左衛門尉觀月の宴の招待を請今此所へ入來りしと告げられバ丹波守狀を改め出迎ひ座敷へ請じ扱官同斷の儀出來せり其理由い北隣の大久保彦左衛



門只今鉄砲おて我々召抱えの女を二人送撃殺せり此儀何共了簡成難し因て我自ら大久保お屋敷へ踏込討果さんどふなりと血眼に成てやけるを眞桑山殿て是甚だ無用の事な思り心怒る時い思慮短し是式の事に何ぞ渠を擊果さんや此通りを將軍家へ訟訴公然糾明させん事上策なり急ぐ事なし先々怒りを鎮らるべし此上の疾使者を遣さんどて家臣栗原友七にや付たり大久保い彼使者を呼入て對面するお栗原友七彦左衛門に對ひ手前屋敷の高樓へ召仕の女二

人登り居たる所に此方の伊居間より鉄砲の玉飛來り忽地
二人の女を擊殺しやされたり何あもせよ伊家來の中伊吟
味下さるべしと云せも果老久保打笑ひ其女の我が擊殺
したり乞其通り書て遣すべしと頼て一筆さらりと書
て使者に渡しけるに栗原友七急速立歸り彼書を出せし
かバ丹波守披き見るお其文に曰其方の高樓お居し女を二
人我等鉄砲みて擊殺したり此儀遺恨お思はれなへ手前へ
打向とれよ速かみ勝負せんと書たり丹波守彌々怒り此上
の渠が屋敷へ切込憤を散せんと舞くを桑山體も押止め
此通りを公儀へ上あバ渠の切腹く遠島く其罪科輕くら
き是偏へみ我が身を亡す癡狂なり自身手を下す事なけれ
と喋し合せ左衛門尉の頼て我が家へ歸りける

○家康公の伊在歌伊朱印等を彦左衛門指出す事

明れバ十六日川勝丹波守の久保彦左衛門儀我志を以て
私し召仕の女二人を鉄砲みて打殺せし段委細届出けれバ
若年寄の面々此事を聞て大お驚き彦左衛門の扱々乱心致

の戲言をやるもの哉其儀なる事故横々の事ぐ起り將
軍家迄を伊邊達が白痴ふせらるゝなり腹切て能バ此方
て切べし跡先の辨へもなく斯る事をや來らるゝ何たる
狂言ぞや疾く歸り召れと大音お叱り付れバ相摸守の詞な
く惘然果てぞ歸りける翌日將軍家も評定所へ出御有
より出席の人々お大老井伊直孝老中榊原康勝酒井忠清
大久保忠隣酒井忠義若年寄生駒政澄小出吉久桑山忠晴土
井利勝大目付板倉重昌上田義雄有馬澄俊鈴木飛騨守を始
め其外の役人數多伊前を守護成たり頼て老中より指揮し
て彦左衛門を召れけるお今日彦左衛門評定所へ出る時
肥録所の次の間より詰合の役人中へ挨拶為ながら通るお
役人中一言の答を爲者なし彦左衛門左右を顧みて挨拶せ
ぬの我を科人と思ふてやれと事を知ぬ役人哉と云散
して伊前お出れば紀伊大納言頼宣水戸中納言頼房卿お
も出席ありたり其時老中酒井忠世けるの如何に彦左衛
門伊邊の乱心あても致されしや何故二人の女を鉄砲みて

せし者成んど老中へ立られしお老中の面々も此儀其儘
お拾置れせとて將軍へ言上せしお君具に聞し召たまひ此
儀其儘おの差置れ先彦左衛門を評定所へ呼て仔細を
糺すべしと仰お老中の面々其旨畏まり然らバ我々次の間
おて様子を聞んと上る其時將軍家に老中久保相摸
守を召たまひ汝の一門成バ彦左衛門が宅へ行密お切腹を
や付べし是必お内意なりと仰付らるゝ相摸守の有難し
伊前を下り夫より直お彦左衛門が屋敷へ到り案内を請し
お彦左衛門の在宿なりしうバ立出て對面なし貴公伊出の
由を知ららバ門前を掃除など致させ置又澁茶おて沸騰
すべしおと時相摸守是さく彦左衛門殿長々敷事聞度
なし貴殿の川勝が屋敷の女を二人殺たる事を將軍家の伊
前お達せし處君も甚だ驚らせ給ふ之お依て餘儀なく伊
内意にて切腹せよとの事なり疾く其用意を致されよとや
けるに彦左衛門夫の難く腹を切おやとせバ相摸守焦ら
て腹の伊邊の腹を切事となり云バ彦左衛門大お笑ひ種々

擊れしと問れければ彦左衛門答て某元來無益の殺生
を好まざれば此儀お至る迄殺生せし事なし然るお此度隣
り屋敷の女を擊殺せしお君の伊爲なりと云バ酒井忠世君
の伊爲どの如何と詰る時彦左衛門面倒なりと云而色お
是伊邊達の知るゝ事に非せ定て今日將軍家も伊成
りたるならん伊覽お入る物有と首お掛たる袋より一巻を
取出し伊前に差上ければ將軍伊藤を卷上させ給ひ彼一巻
を取て上覽有頼て押藏さ給ひ是雅樂頭と宣ふお忠清儀と
指出す伊手水を遣せせられ彼一巻を伊讀有お其卷物の上
包お慶長十六年五月二日永井下總守是を認むると書たり
其中お家康公伊直筆お
我鷹野お出て其道の歸り懸彦左衛門宅お立寄暫時休息
の節庭の中お松一木ありて是を見るに此松見所あり我
も松平の家成バ此松汝お預く見よ此松年を經て榮えな
バ我々家も共お榮えん彦左衛門此松と大切お相守るべ
し因て奥行百七十間間口百五十間の塙所永々其方居屋

彦左衛門の功績 (一) 戦後 (一)

敵地を遺す者なり仍て如件

外は狂歌二首と與ふ

徳川の氷たまりある大久保

忠教住バともお家康

大久保の松の一本の葉末も

うころぬ千代の汝守せよ

代々の將軍是を鹿末あすべうらざる者なり

五月二日 家康判

大久保彦左衛門迄のへ

右の外又二通わり其文あり

此日慶長十六年五月二日駿府より江府を浮見奉て大久保と云る所お浮野遊ばされ一樹の松を浮見成れ彦左衛門へ此屋敷を給はりし者也

五月二日

大久保彦左衛門殿

小笠原掃部頭判

此儀に至て假初成ぬ大切成事なれば町噂お氣を付られ

松の二葉の縁を彌増變らぬ千代の末迄も大事に懸られ常々鳥類の止ざる様お心得の爲鉄砲を免し置るゝ者也

五月二日

大久保彦左衛門殿

本多佐渡守判

此浮書を浮見有て秀忠公宜ふ予此事を今日迄も知ざるなり予さへ斯の如く成れば先君の成れたる浮墨付の汝の手お有事の知ざる者多かるべし兎角此上の其方宜様頼むなりと宜へば彦左衛門何と老中適是もて某し少罪なるや否なくも東照宮より斯る浮墨付を賜とり常お鉄砲を浮免しありしより松の枝へ鳥の止らぬ様お不斷鉄砲を以て廻り大事お懸すなり大神君の浮意に入たる松を彼女等が二階へ上り上り見下す而已ならず刺さへ何やら松の葉へ投付るを見るより心中懸りを發し胸頻に騒ぎしり非は是非なく鉄砲めて撃殺せり斯程お大切なる松を役人の權威を以て打伐べしなどぞ渡さるゝゝ氣の付ぬ衆と思ひ居所に明地成ばとて前後の思者もなく權威を以て川勝丹

波守に下され間敷迄打て種々執持其時此浮書を浮見お入る筈なれと情々思案するお某し疎薄く身上輕き身なれば屋敷の普請する事成す見苦敷ゆゑ何卒普請致し度と豫々思ふ所お明地を川勝に下されしより是幸ひと存じしなり其故の去年彼浮勘定奉行の節國々を巡見の時諸方の大名或ひは百姓等より數多の賄賂を貰ひ金の澤山なり先渠お十分金を遣こせ其上おて某し新宅へ移轉んと思ふ故お其分お置たり此上の彼が勝手次第お諸道具衣類等持出し家内を掃除して某し方へ相渡すべしと仰付られ下さるべし是偽お君の浮爲なりとやけれバ一座の老中大お驚き我々斯様の儀夢も知ぬ事共なり今より我等が上お在て政道の事をも聞給ひ異見を加へ給ふべしとやされけれバ將軍上意お此後政道お邪みな様其方へ必付を頼むなりと宜へば彦左衛門浮前お向ひ些少浮頼み様夕遅し然りながら浮氣遣ひ遊ばされな其役人の器量を見て其事を任じ給へ今の様お目お明ねば天下危険兎角役人たる者お無慈悲

おして目お明ねば成す一同も能く性根を入替て省愼なされと四方へ響き渡る大音おて云ながら屹度腹廻しつゝ願て退出したりけり夫より老中の令として川勝丹波守の衣類諸道具段々お取片付跡の家來お付家作屋敷地共悉皆く掃除させて大久保へ引渡しけるお彦左衛門の新宅へ入替り普代の用人共を招き汝等何と見たり我云し事お少しも相違有まじと云バ君の浮一言の神の如し是尋常の者の及ぶ事お非せと感じける彦左衛門の家内の普請を見廻り扱々手を盡したる普請なり殊お譽の表て替迄新しく心地よしと獨り悦び居たりしとぞ

○矢代家騒動山中彌市同空彌忠勇戦死の事

爰お矢代越中守忠重と云ハ武州金間の城主おて三万石を領しけり與方の本多上野介正純の娘なりしに一子も無して在けるが越中守在國の節伊藤空彌と云浪人の娘を娶お抱男子一人出生す然共與方の嫉妬深かりけれバ至て秘密おして差置り然るお大坂冬浮陣の節將軍秀忠公の浮供

して上りけるが出立の初り國家老の山中角之進と云者を
近く招き我此度供し万一大坂に於て討死せば妻腹の新
十郎と守立案督を繼すべしとて家傳し徳川家代々の威
狀并に伊朱印其外系圖家の巻物等悉皆く角之進へ渡し
夫より大坂へ伊供して登りけるが大坂に於て將軍秀忠公
所々の陣を伊巡覽あられし時天王寺口より城方不意お討
て出けれバ將軍太だ伊難儀の處お矢代越中守忠重勇を
震ひ將軍の伊身代りお討死おしけり其後家督伊執立有ん
と伊尋われ共一子もなしとの中立ちより越中守が異母の
弟重三郎と云者お家督仰付られ取敢お百五十俵下され
けり然るに事治まりて後將軍家より重て伊訊問有けれ共
相續の者外おなしとて重三郎を五千石お伊取立あり伊旗
本になし置るゝと雖も重三郎惡心の者なれバ實子新十郎
の在事心お懸る故其後年を経て國家老山中角之進方へ重
三郎より使を以て若殿新十郎最早十一歳に成給ふ間矢代
家督の儀お付申談せざる事あり早々江戸屋敷へ参りやべ

しと申遣へしたり角之進聞て早速旅の用意を盡へ吉田又
八と云若黨を召連て江戸屋敷へ來りしを重三郎是を欺討
にして殺したり當時江戸表用人矢代家譜代の臣お宇山源
左衛門と云者ありて角之進を殺されし事を山中の若黨吉
田又八へ内意を云合め汝急速立歸り新十郎様并お母君を
連立退べし何様成事お成間敷申計り難し當表其用意頻り
なれバ早々歸り宜儀お計らへやとて又八を國へ歸しける
お又八大お驚き江戸を立て急ぎ武州金間お馳歸り若殿親
子並びお母の父伊藤空彌お斯と告けれバ人々是を聞より
大お驚き扱お討手の來るべし此上お暫時も疾く立退身の
安否を計らんと云バ又八お私しの在所相州戸塚の屈竟
の隱家なり彼處へ一先伊越あらバ何様お亦仕方有べし
とて新十郎母子伊藤空彌角之進を後家梓彌市家來又八以
下金間の館を忍び出相州戸塚を指て急ぎ行お未だ二里も
來らざる後より矢代重三郎が家來鈴木七九郎と云徒士頭
六十餘人の足輕中間を引具て砂煙を立て追懸來るを角之

進が梓彌市是と見て又八お向ひ那見よ追手と見えて大勢
足を逸めて來れり其方の足弱なる主人達を介抱して早々
間道より立退べし我と空彌との踏止まり討手を防ぐん方
一叶はぬ時の我等主人の伊身代りお討死せん汝の皆々を
伴ひ片時も早く立退べしとて彌市空彌の覺悟を極居たり
ける程なく討手鈴木七五郎組子を從へ馳來り逃さじ遣じ
と追取悉しを彌市疾くも討て入散々お戦ふ有機僅り十三
歳の小腕なれ共死物狂ひの働さふ足輕四人切倒す空彌も
力戰して五人を討取といへども敵の多勢ゆる兩人を四方
より切立けれバ兩人心お矢猛お逃れ共身お數ヶ所の疵
を受眼眩み太刀筋も見えされバ彌市空彌の遂に討死せし
おど鈴木七九郎の彌市を新十郎と思ひ二人が首を討て引
返し主人重三郎お見せけれバ重三郎も彌市が首を見て新
十郎が首なりと思ひ大に喜悅是よて禍害の根を斷たりと
七九郎が働きを賞しけり扱吉田又八の危險難を免れ若殿
並びに二人の女を伴ひ我が古郷戸塚にお到り親類共を頼み

左や右と介抱しける中に新十郎泡瀧を煩ひ至て重くして
難儀云ん方なし然共人參を用ゆる事も成されバ症重くし
て十死一生に見えけるおより母の云お及を盡夜の介抱
心を痛め手お汗を握りけり如何してか人參を求めんと百方
工夫致すと雖も更お除方もなく母思ふ様新十郎を先達な
バ向を頼みお存命んとて又八へやけるい人參代の工面に
盡たり斯る上お我道ならせと思へ共傾城お身を賣其金を
以て人參を調へ若殿を伊助けや度方一我が貞操を立なバ
新十郎様を見殺しおするより外なし能々勘辨し世話を頼
むなりと涙お暮てやけれバ又八も涙ながら如何にも伊一
人の若殿方一もの事おても有成バ後悔する共甲斐もなく
夫より外の手段有まじとて介抱の事お角之進を後家お依
託遊女となり其身の代金おて人參を調へ用ひけれバ新十
郎はより段々と快氣なりおけり扱又八の何時迄も此處
に居るとても何と云目的もなけれバ一先江戸へ赴き好手
掛を求め若殿の出世を願ふと後のお事も頼み置頼て出

て手厚取扱られ番人をも付置彦左衛門又八にすされける
の汝夕願ひの如く先彦吟味ありなりたるより其中の朝
屈乍ら相離み居べし夫の付新十郎親子の者を呼寄置んと
て役人ふ足輕を添駕籠を釣せて迎ひを遣はしたり然るも
翌日將軍家に老中酒井柳原等を召れ昨日の訴状の趣き
吟味致すべしと仰出され彦左衛門も立合すべき旨上意
ありしより老中彦前を退き評議せしに故矢代越中守が本
妻の本多上野介の娘なりし越中守大坂に於て討死の後
弟重三郎と密通なし居たるより越中守妾腹の新十郎
在事を隠し矢代の家を奪ひて重三郎と夫婦なり各々の
城主とも成んなど、兩人密りに談合巧しに家老山中角之
進の新十郎が最早十三歳も成しゆる是を執立ん事を願
ひんと思ひ立し様子を知りければ重三郎の角之進と欺討
にし其上新十郎とも殺したりと思ひ居たりしに斯巧し事
ども願れし因て重三郎の糺問中本多中務大輔へ預られ
たり時、柳原康勝の越中守の具本多上野介を一先呼出

し様子を尋問べしとて正純を呼出し康勝の此度矢代越
中守妾腹の男子新十郎の家来吉田又八と云者願ひ出たる
其仔細の斯様にて當主重三郎の舉動太だ重罪なり貴
殿親類の身としてよも知ぬ事の有まじ如何して斯程の事
を打棄置れたるやとすければ上野介大に驚き争う然様
の事を存じながら打捨置べき事越中守實子彦尋問の節も
妾腹の子ある事一向心得されば種々相尋ねいへ共是なき
由の付彦吟味の上馬母の弟重三郎を召出され矢代家彦
執立下されしなり亦越中守後室と重三郎密通の事は又有
聞敷管なれども此儀の年若の者どもなれば實否覺東なし
然し重三郎事隠蓋不足めて夫婦の交合成就しとて妻をも
迎へ老是絶愛も差置し事なし此儀の彦吟味下さるべしと
す一座の老中方とつと笑ひ人間の交合ならぬとい不自
由の事なりとて先上野介を返され夫より明日評定所
あて對決有べしと其日の退出致されけり初翌日の評定
所へ將軍彦成在まし老中を始め諸役人何れも出仕なし彦

左衛門の此度の糺問掛り仰付られたるも因て座の中央に
出席す願て本多上野介の縁者たるを以て矢代重三郎を召
連罷出此方あり矢代新十郎同母越中守後室吉田又八何れ
も慎んで平伏す其時柳原康勝の新十郎に對ひ其方故越中
守が妾腹なりとすすの確然なる證據有やと問ふ新十郎答
へて私し家の系圖書物等持参仕つる是を指出すを康勝
受取観るに徳川家代々の伊朱印家康公伊自筆の傍感狀な
り康勝押敷き將軍の彦前へ指上夫より重三郎も向ひ其方
儀新十郎在事を隠し矢代家相續を爲而已り家老角之進を
殺せし如何と訊問らるれば重三郎首を上はし思ひも
寄ぬ彦訊問を蒙るも哉某し儀斯の巧を爲し公儀を偽り
すべし故越中守儀如何の存寄ふに哉妾腹の男子ある事を
家内の者へも深く隠し置し付誰有て是を知者なく因て
某しも是を一向存じせず又角之進の某し殺し事會て是
なく傍輩同士酒狂の上めて某し家来と果し合をなして相
果たりとすければ柳原の越中守が後室に向ひ其方越中守

妾腹の男子在を隠し置角之進より家督を願へば妨たげな
りとて角之進を殺させし如何に有ければ後室の更お
馳する景色もなく妾の身なれば其等の事一向存じず
さぞと云時彦左衛門の又八を呼出し其方立の趣ふも越
中守後室及び重三郎も存せざる旨とす是の如何の事
なるやとすければ又八聞て其證據の此所所在と矢代の書
臣高山源左衛門を呼出す源左衛門許けるの後室の存せ
ざる事決して有まじ則ち角之進を欺し殺すべしと云頼み
の狀是ありと指出し又主人越中守大坂出陣の留守中
夫なる重三郎と密通致し重三郎の陰莖不足なりと偽り妾
女をも迎へて獨身の体も居られ其上新十郎をも殺さん
と巧し此上もなき大悪なり斯る非道を企圖て争う天罪
を通んや主家の人々を斯くの如何なれ共此上へ在体に疾
く白狀致され矢代の家名立様に願ひるゝが切ても、事な
るべし万一再強て争はるゝも於ての餘儀なく酒恥辱も成
べき事をもすべしと理を盡して云ければ後室及び重三郎

彦左衛門の糺問の事

赤面して左右の應答もなし彦左衛門聲け如何の兩人源
左衛門がすす相違なきやと有ども左右兩人の指俯向て
居たり然らば今日の評定の是迄になし又々明日吟味有べ
しとて其日の礼問の相違けり斯て翌日も昨日の如く皆々
呼出し吟味あるふ愈々後室重三郎の兩人罪あ伏しけれバ
矢代重三郎の重罪あ因て獄門に轟られ後室の伊豆の大島
へ流されけり切新十郎ふの書簡の内七千石賜り矢代家
を立られ吉田又八が忠義振群なりとて將軍家御慶掛りを
以て家老となり宇山源左衛門も其列に加られ其外前に討
死せし伊藤空彌山中彌市が跡をも執立其餘の忠臣をも相
應お恩賞をバ與ふべしとぞ仰渡されける又本多上野介の
斯る惡事を縁者の身分として知ざる事不行届なりとて十
二万石の内五万石を召上られ七万石となされける是より
上野介の將軍家を深く恨み奉つりて正純の家を亡す基本
どのなりけるとなん

○徳川家旗本衆五十親籠の事

して我儘の仕つらとぞ答ける酒井雅樂頭傍邊より親籠
法度の上意なり夫其許の理を非あ曲て申開んとする事
我儘ならせと云れまじとの詞の下より彦左衛門微笑然
らば旗本の年寄て役あ立ぬ故親籠あ乗事叶とせ大名の腰
拔にても侈用に立故親籠あ乗給ふやとすければ老中方大
に不興の体なりしが土井大炊頭様如何彦左衛門殿出る
儘の我儘口誰を指て腰拔と云るやと誥れ彦左衛門す
の何も我儘事のやとせ只有し事をやなり抑々井伊直孝殿
の木村長門守に追れ後をも見せして逃られたり又酒井忠
清殿の後藤基次に追駈られ己に危難所を我等救ひて敵を
追拂ひ我々腰あ付たる握飯を食せて助けたり故あ拙者
の無事を云我儘口を利に非せ勤功の事あ於ての誰の前に
ても憚る事更になし然るも功あ有る者あても親籠に乗事な
らせどあれバ功を立ても石龜の朝々足と云者なり實あ老
年歩行の氣計り強けれ共業の重くて殆ど困り入然りな
ら君の仰せあらば是非もなし左やせん右やと思ひ運すに

近來世上泰平あ副將軍家彦旗本の面々も自然武備あ怠り
老若を論せず親籠あ乗て登城する者多きに依彦旗本の面
々登城の節親籠あ乗以備法度の旨仰出されし彦左衛門
是を聞れ法度と有は是非なしと雖も果して難儀する者あ
らんに依り我是を救はんと思ひ或日大豊の四方を芋縄に
て釣是あ棒を買して昇させ其中に樂て例の如く登城なせ
しうバ途中の人々是の如何あと眼引袖引笑ふを大久保の
少しも頓着なく登城なし將軍へ御見終て退去夫より老
中方へ對面せし土井大炊頭あ彦左衛門に對ひ貴殿何
故諸士に異形たる出立にて出仕致さるやとの尋ねに彦
左衛門此度將軍家より旗本中親籠あて登城の法度の旨仰
出されたり然るも拙者年寄て歩行難儀且大坂兩度出陣の
時脚あ數ヶ所の疵を負たれば馬あても登城の成難し因て
隠居を願へとも更に御免しなく然りとて親籠の法度の事
なれば止を得せ登城あ乗て登城せしなり元來發狂なせしあ
も非ず亂心にも非されバ決して不思議なる事あなく又決

功ありとて親籠も叶のせ逃廻りし人々の大名あ成て親籠
あ乗給ふ切て我等の輩になり共乘ねバ出仕成難しと大旨
を吐散し御殿を蹴立て歸りける老中の面々呆れ果是こそ
世を憚らぬ盜れ者なり此上の渠を如何せん評議の上將
軍へ伺ひけれバ秀忠公の打笑み給ひ彦左衛門がや處一理
有因て今よりの老年たる者に親籠を免許せしと仰られし
あより老中方命を奉じて五十歳以上の親籠御免成るべし
四十九歳迄の馬上あて出仕在べしと觸られしうは是より
俗あ旗本の五十親籠と名付けるとなん

○彦左衛門忠救甘言を行ふ事

或時將軍秀忠公の老中大久保相模守忠隣を密に召れ其力
彦左衛門が一族なれば彦左衛門あや含め老中共へ折
々甘言を致さすべし些少の物にても遣はし安否を訪が則
ち予への奉公なり其方宜敷く聞べしと仰らるれば相模守
有難き旨御請上彦左衛門を退き其日退出後直に家來吉田金
五郎を使として彦左衛門方へ遣とし今日將軍様御内意之

有いふ付彦左衛門忠義度明日彦左衛門下さるべしと申入れれば彦左衛門聞て彦左衛門の上の趣り承知致せり明日彦左衛門上の節の夕飯の彦左衛門預り度焼物などの随分大いなる夕宜敷食足様に彦左衛門下さるべしとて使者を歸しけるに相摸守此由を聞夫こそ易き事なりとて家來に付一番の大綱を用意すべしと申付られたり明れば二月三日彦左衛門の相摸守方へ参り對面の上四方山の物語に少調時を移せしが程なく銚子盃持出し山海の佳肴所奉まで置並べしお就中食物の大綱の演焼なり彦左衛門の是を見て却々彦左衛門なる彦左衛門預り彦左衛門て枯骨を潤せりとて遠慮なく十分食終りて云様此食物餘り見事なれば賞ひ歸り置前と表て皆々へ振舞たしと紙を二枚賞ひ彼食物を包み給仕お願ひ挨拶へ入させ置以後の小き食物を付らるべしと挨拶して膳を引せし後相摸守の彦左衛門お對ひ近來太平の習ひなれば貴殿も折々の老中なせへの甘旨を致さるべし左右甘旨が宜敷いと申されければ彦左衛門是の近く近頃添けなし

一家なればこそ我々爲を思され斯彦左衛門心付下さるならん成程當時の兎角甘旨で無ればならず向後彦老中の面々へ甘旨を致すべしと高聲あて云ければ相摸守顔色を變然機高聲あて甘旨くと申さるゝな是も將軍の彦左衛門意成らずなりと聞て彦左衛門夫の尙々有難し愈々甘旨を致すべしと一禮述で歸りける扱彦左衛門の家來を呼て汝此金を以て随分宜敷鴨を一羽購求來るべし此彦左衛門も鴨を以て甘旨を始め大名おなるべし其時汝等も執立知行取にすべし早々新しき鴨を購求來れと云付るに家來の急ぎ市中にお到り早速鴨を購求來りければ彦左衛門大いお悦び彼鴨を懐中へ入て先伊掃部頭邸宅に到り支那へ入れば取次の者案内して書院お通しける掃部頭の彦左衛門來ると聞より亦何り困らせに來りしならんと思へ共詮方なく對面にお彦左衛門挨拶終りて某し今日参りしお餘の儀お非せ貴公の將軍の彦左衛門彦左衛門役柄を敬禮甘旨の彦左衛門参りたりとて鴨を懐中より取出し扇子お乗て指出すに掃部頭思ふ

おの之を愛納せせに返しなれば立腹して苦口よても云べし又受納するも否ものなりと思併し何おもせよ折角持参の物を無氣お返すも如何なりと思ひしうは是の彦左衛門の段添けなしとて鴨を取上んとするを彦左衛門須臾と押し止り此鴨の進上致すに非せ貴公の胸中を引見ん爲なり扱々貴公の徳の深き人なり君より江州彦根おて三十五万石を賣以何不足なき彦左衛門身分ならせや某し彦左衛門二万石の身代おて買て参りし物を取んと爲給ふの徳の深きお非せや先今日此鴨を持歸り調理致し慰を入れて食べし貴公の三十五万石の餘慶おて買て食れと云捨て立歸りければ掃部頭呆れ果只忙然として居たりし彦左衛門如何なれば斯我を控にするや是天下の老賊を侮ると云ものなりと心中憤懣り居られたり彦左衛門へ井伊の邸宅を出てより榊原遠江守康勝酒井左衛門尉忠義同雅樂頭忠清等の邸宅へ至り則ち對面して前の如く彼鴨を出し甘旨の見舞お参りたりと云て鴨を見せる許おて持歸り夫より又若年寄中へも廻

ふんと思ひ彦山左衛門忠義小出伊勢守吉久溝口伯耆守宜勝板倉内膳正重政土井大炊頭利勝等の五家へも右の如く云て廻り打止お大久保相摸守忠隣の邸宅へ來り對面して彦左衛門今日老若方へ甘旨見舞お廻りたり是迄貴公へ一度も甘旨を致せし事なし因て甘旨を致さんと存じ参りたり扱彦左衛門が甘旨の斯の如しと彼鴨を取出し扇子お乗て指出すお相摸守是を見て我等方へ彦左衛門に及ばせ然ながら其許の志おしなれば受納致さんと云ながら鴨を取上んとすれば彦左衛門押し止め彦左衛門も彦左衛門の深き人なり我等の僅二万石の身代おて此鴨を買て参りし物なるを夫を甘々と受納せんとお餘り出さ能過るなり先今日此鴨を持歸り我々宅にて慰を入れて食すさんと鴨を持て立歸りしお相摸守呆れ果一言の言葉もなく居たりけり却て翌日殿中お於て老中方打奇れし時掃部頭一同へ對ひ如何にも彦左衛門が我儘なる舉動實お天下の老賊たる者と愚弄する事お同断と云べし此儀各々如何存せらるゝや

と云るれば、榊原遠江守成程彦左衛門が我儘なる奉助の將軍の御威光を輕んぎる者なり。此分あり差置れまじ。万一此儘に打捨置れば、彌々我意お尋り役人の云事、用ひまじ然すれば、御政道立難し。此旨を將軍へ言上し、何れも退役を願ひ、いづの如何とす。一座の方々も道理なりと同意して、夫より將軍の御前へ、出大久保彦左衛門、備我儘益々相慕り老中始め役人たる者を愚弄致し、侮る事法に過り威光を輕んじ不敬の儀種々あり。御政事ある防害を生じ、すべくい開万一期期に至いて、いづ分なき儀お付何れも一同お役御免を願ひ奉つる。とす。上ければ、將軍聞し、食夫の彦左衛門が舉動言語同断なり。然れ共此度の何れも堪忍致され、渠が事、又上御遣命、あて随分憐恤目を懸よと、具々仰置れし。なり何事も子お對し了簡すべし。尤も彦左衛門をば呼出し、子お篤とす付べし。との上意より、何れも有難き仕合と平伏し、然らば同人へ、御沙汰願ひ奉つる。とす。上置老中方の退出せられけり。斯て翌日將軍家あり彦左衛門を召れ、老中若

年寄中列度、あて魏々たる處へ彦左衛門の首に錦の袋を掛罷出て平伏す。將軍仰ける、彦左衛門其方何故、天下の老中たる者を侮り不法の事ある由、以ての外、事なり如何成、役人を輕蔑おするや。と御尋問有ければ、彦左衛門答へ奉つる、權那なる相換守が私しを招き、君よりの御内意成、折々甘言を仕つれど、故お老中方へ甘言お尋りしなり。夫が何と仕つりて、いやとす。上ければ、遠江守の進み出て、貴殿の仕方餘り、と云、面々を愚弄致すと云者なり。とす。ける時、彦左衛門首を、上置遠江守の御事なれ共、實の掃部頭方へ参り、鴨一羽出し見せければ、殊の外嬉しがりて、取んごされし。の怨の深き人なり。夫お侮るなせ、其意を得、斯すの家康公の御内命有故なり。先是と御覽遊ばさるべし。とて首に懸たる錦の袋より一通を取出し、差上ければ、秀忠公取上させ給ひ、御覽有。家康公の御自筆、あて大老々中始め役人たる者、賄賂を貪り私しの心有者、天下の役人たり共、遠慮なく其方打叩きて、成共諫言すべきなり。汝、元來無欲な

る者なれば、心慮を見、此一書を遺す者なり。今より後、能々役人奉行の輩、是と用ゆべき者なり。大久保彦左衛門へ、徳川家康と御書判在、秀忠公御書を三度御覽遊ばされ、掃部頭へ是を拜見致すべし。と渡し給ふ。直孝、感んで三度御覽遊見して、大いお驚きければ、並居たる列座の老中御書を拜見し、皆々面目を失ふたり。彦左衛門座中、お向ひ人々如何お御書を拜見有しや。某し此御書を所持、爲故、先日の甘言の見舞、御合点参りしや。拙者お知行も入老大名となつて、威勢を高くする所存もなし。只將軍の御膝下を徘徊し、物事偏頗の儀お致し、度存念なり。と言上す。將軍甚だ御感、在まし。汝が所存の儀、て父君の御遺言、あて知たり。當代の賢人、どの汝が事なり。猶此上も、天下の政道、お心を付、非義の沙汰も、是有らば、宜敷正すべし。と宣ひて、朝鮮大人参を奉書お包み、御手自大久保、あて下し賜へる。彦左衛門の謹んで、君の賜物有難く頂戴せし。も、同事なれば、其儘御止置遊ばさるべし。とて、辭退せんと、なせし。が御品を拜見し、彦左衛門、敏くも將軍の思し召

を悟り、是の此人参の如く、天下の病ひを癒し、多くの人を助けよとの事ならんと思ひ、是の格別の賜物有難き仕合なり。と御覽遊ばされ、退散けり。將軍も御座を立せられ、御座の中へ入給ふ。後、あて老中、御座を合せ、渠が御書、御所持する故、一層我志と云者なり。此上、如何すべきや。と評定す。榊原康勝、すける、我々を侮りたる返報、渠が御書、兵衛お數寄屋橋の御門番を、す付て困らせん。如何と云ければ、何様何かな、仇を報ひて、遣たし、御門番こそ宜らんと、何れも退出致されける。と云りや。

○大久保彦左衛門見付番を勤る事

其後老中方より、大久保彦左衛門弟彦兵衛へ、御用の儀之有に、付登城いたすべし。旨奉書を以て、呼出し、老中列座、あて其方、數寄屋橋見付番を相勤ひべし。と渡し、彦兵衛、畏まりて退出し、屋敷へ歸り、兄彦左衛門へ、委細を語る。彦左衛門、是を聞何とて、其方、身分にて、大名の勤務見付番が、勤務べきや。とて、急ぎ榊原の屋敷へ、行廉勝お對面して、合弟彦兵衛

彦左衛門の勤務見付番

へ數寄屋橋門番を仰付られたり然るに渠が如き者勿々勤むべき事思ひも奇す某し代りて勤めゆさん間然様は心得下さるべしとやけれは康政答へて成程後役目を大切お思はれ貴殿代りて勤めんと申道理なり然らば此事上聞お達すべし併し跡にて彼是さるゝ事無やと押けれは左衛門如何にも其儀無違ひ有まじ大事の御用と疎略おし致し難し就ては拙者其用意を致す間二十日ばかりの御禮預り度とやにや遠江守其旨心得たり心静かに支度有べし御上へは某し宜敷や上にと云れしや左衛門承まはり夫の近頃添けなしと一禮述て我が屋敷お歸り急ぎ御門番の支度を致さんと考へ居しや偶思ひ付一日伊達政宗の屋敷へ來り案内を請て座敷へ通けれは少間在て政宗立出て對面す左衛門挨拶終り扱拙者殊の外空腹なり湯漬を御振舞下さる可とやけれは政宗夫の何より易事なり早々進らせんとて近習へ付られしに彦左衛門重ねて拙者而已でなし家來共并ひに馬迄も空腹成べ

し彼等へも御振舞下さるべしとやふと近習の者承知して臺所へ斯と通じけるに程なく膳も出けれは彦左衛門快よく食し終りて一禮を述膳を引せて後政宗に對ひ云ひ出す横御忘れの有まじ大坂冬陣お城中より七人の眞田出て南北の陣も又東の備も故々お大崩お成し時我度々貴殿を助たり其時貴殿我に向ひ此度の恩に何程の事もても謝禮すべしと宣ひたり然るお此度上意にて數寄屋橋の御門番仰付られし處二千石の身上よての勤務難し何卒金二千兩用立給はるべしとの頼みに政宗否共云兼成程金子の儀の家老共へ相談して後より持せ進すべしとの答へ彦左衛門勝手が問敷分なれと只今備の用意致さねば成難し至急借用致し度とやけるお政宗許方なく家臣大町出雲を呼出し其旨申渡しけれは程なく二千兩持來りしゆ彦左衛門是の千両添けなしと厚く禮を述家來お持せ又や差問も有は御無心すべしと暇乞して立出夫より櫻田なる堀尾山城守の邸宅へ到り案内を請て座敷へ通れは山城守立出て

對面の上彦左衛門やけるに去正月大原近藤兩人が儀お付貴殿の事を將軍お御執成申置たり夫お付殊の外費用多し願とくは金千兩借請度目頼みしや山城守も早速承知して用立し故其日の宿所へ歸り翌日又櫻田露が關渡野但馬守長晟の第宅へ參り金子千兩を借夫れより細川が屋敷へ行んと思ひしや先向所黒田が屋敷へ到り甲斐守長政お對面して二千兩借請其上大名小路細川の屋敷へ到り爰にて又二千兩を借て兩日の内に都合八千兩集めけれは彦左衛門の大悦ひにて早々御番所の支度に掛り夜を日に次て急がせしや漸々おして出來なし實に美麗なる裝飾おて先彦左衛門の立立の緋羅紗の袖無し羽織を着し白糸絨の腹巻お兵庫鎖の小手腰當熊の皮の沓を穿袴巻の太刀お金作りおの差添を差たり又程々緋の覆ひ掛たる鉄砲十挺塗込藤弓二十張矢筒等之に准じ負擔たる足輕三十人緋緞子の腹帯を緋緞子の袖無し羽織お馬乗袴を穿鉄の柄頭に銀の銅金を入踏み厚鉄を喰たる大小を差せ長柄の鎗十筋の

白檀塗おして關渡の鞘を掛二行お列を立刀の鎗を引摺せ是を馬の前後に引連數寄屋橋門に來り首沼織部正お代りて御番を勤務けり扱大久保の右の儀東おて胡床に腰を掛家來お事を推させ御門の内へ入來る大名旗本何れおても各て馬又の乘輿等より下しけれは大名旗本も甚だ迷惑なし其後の外の御門へ廻りて數寄屋橋門を通る者一人もなし爰お徒目付内藤源次郎と云者來りて大久保が家來を傍へ招き高聲おて此御門の多くの大小名通行の場所なるに斯の如く馬糞犬の糞など夥多し何おを掃除せざるや其方共何の爲番を致すと大に叱り付けれは大久保其由を聞て其役人連來れよとて内藤を喚付て大に怒り其方何者なれは我家來お悪口を云や此大久保の御門番にこそ來りたれ掃除の番お來らせとて却て彼を叱り付那者の首討取べしと家來お命おつけけれは内藤の聞より後をも見ずして逃歸りけり又諸大名達も迷惑なしけれは大久保の御門番の何卒御免有度と一同お願ひ出しふより老中方評定の上

彦左衛門を喚出し其方敷寄屋橋門蓋固免なりと申渡
しけれ彦左衛門答て致し懸し彦左衛門は矢張相勤すさ
んど云捨座を立て歸りけるお老中も詮方なく右の次郎を
將軍へ言上しけれ彦左衛門召れ早速彦左衛門を召出
され汝今日より殿寄屋橋門番に勤むるに及ばせ市橋下總
守あつ付たりと宣ふ彦左衛門謹んで私し舍弟彦左衛門に
此役を付て困らせんと巧まれし老中の爲業なり然すれ
ば弟も代て私し相勤むるお何の批判有間敷と申上けれ
將軍重ねて夫の汝了簡致して市橋を代り申すべしと仰渡さ
れけるゆゑ彦左衛門然有る畏まりいと彦左衛門申上やれ
見付彦門の近所馬や犬の糞にて埋んど思ひしに云つ
彦左衛門を立て歸りける誠に大久保が器量の尋常の及ばざ
る所ふして手に餘りてぞ見えにける

○大久保彦左衛門白無垢の事

太閤秀吉公の尾州中村にて生れ給ひ幼名を猿松と稱へ丈
短くく面の鼻卑くして眼光尖く誠な猿松の如くなりしと

其後彼の目付或人ふ向ひ彦左衛門の武士なり陣中
あての晝夜共お甲冑を離す事なしと語りし彦左衛門聞
て當時の役人の向れも盲目なり其陣の先達て某し幾れぬ
折柄夜廻りの目付陣外を通りける故某し裸躰の儘兜を著
し幕の物見より顔を出して咎めしを彼の目付是を見て我
ハ日夜兵具を離させ着せりなど、或人へ語りしとの噂な
り然りとて白痴者其構の心懸故急なる時ハ狼狽ぐなり
我等の此年お至る迄候限て不覺を取たる事ハ一度もなし
と笑ひつゝ語りし彦左衛門其願智を感じ敢りしとなん或年
寒氣強き折柄彦左衛門ハ白無垢を着して登場なし諸役人
の前も憚らせ立廻りけれ彦左衛門伊豆守此体を見て彦左衛
門殿の着致されしハ白無垢の模成きも白無垢ハ諸大夫以
上ならでハ着用致さぬが武家の規則なり貴殿ハ未だ官位
之なくハ然れハ其儀相成まじと申されけれ彦左衛門莞
爾と笑ひ如何も委細存じ罷り在ハ然し乍ら今日着致し
しハ白無垢めてハ之無白地の小袖ふハ故ハ紋所之わりハ

中傳り然れ共織田信長公お仕へ木下藤吉より羽柴筑前守
となり遠方の關白と迄昇らせしハ前代未聞と申せ共惜哉
秀頼公の世僅おして石田が爲お亡び給ひしハ遺憾なる次
第なり是天下ハ一人の天下お非お万民の天下なり既お家
康公十六歳の初陣より五十六七年の間千辛万苦有せらる
漸々元和元年お到り國家を靜謐お治め給ひし威勢なれ共
彦左衛門ハ右大臣お渡らせらるし賢君故家臣の族輩忠
勤を抽んで仰ぎ奉つりしハ是偏お仁徳と申すべし就中大久
保彦左衛門ハ智勇を兼命ハ天お任せ日夜彦左衛門を離れお戰
場を往來し既お關ヶ原合戰の節諸士必死を盡して働き日
中の刀鎧鉄砲に身を寄夜の篝火を焚甲冑を脱お陣所を守
りし彦左衛門ハ夜お入れハ赤裸おなり休息して神氣を
養ひしに或夜目付役人陣所の外を廻りし時彦左衛門ハ替
の音を聞て其儘側なる甲を退取て頭お殿の物見お諸
手を掛頭を出し替の音ハ誰ぞと尋ねけれ彦左衛門ハ目付夜
廻りの段答へし彦左衛門夜中彦太儀と挨拶して引入た

間白無垢と申されせと云彦左衛門伊豆守白地の小袖とハ物好
なり併紋所あら彦左衛門見せなさるべしとありけれ彦左衛
門然ら彦左衛門ハ此通り紋所之ありいと袖を出して見せ
けれ彦左衛門お小さく蚤と云字を書てわれ彦左衛門守是を見
て餘り小紋所なり今少し大きく付給へ是めてハ給れ
なりと云れし彦左衛門打笑ひ伊豆守殿ハ當代の智者
と呼れ給ふ人なれども是を給と申大名の蚤ハ是より大
きくハ知れしと雖も旗本の昔此位なりと云し彦左衛門
も厭倦果須臾黙して居たりしが家光公此事を聞召れ如何
おも斯有べし以後白無垢を免させずべしと仰付られたり
因て無官お彦左衛門着用を許れしハ大久保彦左衛門伊奈
半彦左衛門の兩人お限りしとて是偏お忠勤の勳賞なるべし
却て説大坂合戰の節彦左衛門の面々便を求め我家へ安否の文
を送りけるお其節彦左衛門殿も留守宅へ文を送られよ
と謝けれ彦左衛門殿笑つて宿元へ文お遣すハ何の
爲ぞ武士の戰場お起くる職分なり我宅を棄してハ君の侍

馬前が動くべきや各々如何心得給ふぞとの事お何れも一
官もなく閉口して居たりしヶ少間して一人進み出彦左衛
門殿のすさるゝの當然の理なり然れ共妻子定て心配致す
べし因て一筆遣はずなり其許の御内室も定て心配して
居らるべし鳥渡一筆無事なる由御認めあるべしと云彦
左衛門成程御道理の御勤かな然様なら御認め遣はすべく
とて頼て頼を引寄認めける其文お

一筆啓上火の用心おさん位すな馬こやせ目出度しと
と認めければ相番中見て彦左衛門殿おの餘り短くさ文盲
なりとすければ彦左衛門是より外お何おも妻へ用事いな
しと答へしとぞ其時相番の評議おの誠お彦左衛門殿が
さるゝ如く火の用心が第一なり扱又子と云者お可愛者な
り彦左衛門殿程の人なれ共子にの心引されいと一統おす
敢り此おさんとすの彦左衛門惣領の子おて至て秘藏なる
長女なりとす傳へり成長の後堀三九郎方へ縁付し所お一
兩年を経て彦左衛門屋敷の近隣に出火ありて戸數十五六

徳川家お従ふ事風お草の藤が如く然りと雖も大坂方お於
て十一万九千石を領せし立花飛騨守宗茂關ヶ原役敗軍の
後浪人となりて江戸淺草寺の中本神宮別當の方へ少の縁
を求めて身を隠し月日を送り居たりしと大久保彦左衛門
是を聞出し渠の天晴の武士なれは埋木となし置んこと如
何にも惜まざるなりと或時登城なし家康公の御前に於て浮
世の物語りに建立花飛騨守とす武士の誠に頼母教心慮な
る者なり草木も藤代成とも獨世を忍び秀吉公の恩を
忘れぬの實に感するお堪たりとす上れば君おも御喜悅の
御詞おて然ればこそ汝がす如く予も心付ざるおあらねど
も渠の子お敵對したる者なれば予が一生の相成まじけれ
ども予死ての後の必定本地を興召仕ふべき段豫て江戸表
へ付置たりとの御物語りお彦左衛門も君の厚御心慮の
程を感し奉つりぬ然る程お家康公御の後立花飛騨守再
度大名となりしに全く誠忠の致す處なり頃元和七年辛
酉十二月晦日淺草寺太神宮別當方へ奉書を以て飛騨守儀

軒端失せり其時彼のおさん馬に打乗一馳お彦左衛門方へ
馳來り老母の介抱ありし甲斐ししくぞ見えたりける
是よりして諸大名諸旗本方の恩女馬の積古流行しと云り
其後堀三左衛門在番の留主お盜賊忍び入し節おさん小
裾取揚承慶お掛し長刀把延座敷へ躍り入ら盜賊も六七
人おておさんへ立向ひけれ共おさん事共せす長刀を氷車
の如く廻し退む三人切伏られけれ叶とじとぞ思ひけん
一度お連れんとせし處お家中の者おも出來り殘る四人を
生捕けり其旨公儀へ伝へ夫々御仕置となりたりけり是お
因ておさんの勇智を人皆感し合り此故お彦左衛門死去の
節遺物分として態度合戦お用ひし鎧帷子同く腹巻并ひ
お鍔鉄の甲伯耆守康綱の刀一腰鞍籠一具長刀一振七品の
道具を分與へたり此品堀三九郎が家の寶となし代々傳へ
しとなり

○立花家再び本領安堵の事

大坂落城の以後秀吉公の御厚恩を蒙りし大名旗本おも
登城のあるべき旨仰下されければ飛騨守思ひ寄ぬ御召故
豊臣家滅亡以後我等此處お身を隠し罷り在段聞し召只今
將軍家より召出されるの定て切腹仰付らるゝならん然と
て今更驚く事お非是武士の常なりと覺悟を極めつゝ仰
み從ひ翌正月朔日早天に登城せしうに殿中に諸役人番
頭に至る迄列座ある時將軍の御前へ召出され老中土井
大炊頭御取合にて仰渡されけるの其方儀豊臣家滅亡以後
浪人の身となり今日お至る迄心勞致すと雖も大問の厚恩
を忘れず武士の道を專一と致す段予が父存生中お賞美
致され既に遺言の有るお付本地十一万九千石相違なく宛
行ふものなり仍て此上永く忠勤を盡すべしと上意有けれ
ば飛騨守思ひ懸なき立身故思はせ飛騨去頭を疊に摺付原
を流し權現様御心深く當將軍の思し召冥加至極有難き仕
合せなり御用おも相立すまじくい得共思し召の程身お餘
りい間如何おも御下知お從ひ奉つるべしとて老中の方へ
向ひ御前宜敷御執成下るべしとありければ君にも御満

足遊ばされ夫より日々登城致しけれ共永々の浪人ゆゑ家
中の諸士も散々となり只今本地へ歸りても急お家來集ら
されバ淺草寺太神宮別當方より日勤の節草履取只一人召
連編笠を深く被り登城の往返せしぐ一ヶ年程の中お國々
に浪人せし舊臣ども此由を聞傳へ追々お馳集りけれバ太
神宮別當の方おも住宅なり難きお付屋敷地面を見立すべ
き旨仰付られしにより下谷おかて致沼を見立屋敷に仕つ
り度旨相願ひはお因て沼地築立の爲金子一万兩下し置れ
し由にて早速人足を操入彼沼を粟丸太を以て築立夫より
昔請ふ取懸し處一年餘めて漸く昔請成就なせしうバ早速
引移り其後日出度領地の入部も有て舊の大名とぞ成に成
る然お因て淺草寺太神宮の立花家立身の古邸故新ふ一社
を建立致され今に至りて榮へけり夫より立花飛騨守大隆
日おハ太神宮神前お於て通夜あり神前より直に元旦の登
城ある事立花家の家例となれり是偏お家康公の御仁惠并
お大久保彦左衛門が仁恤のいたす所なり斯る智勇激烈大

久保なれば家康公御寵愛あられしも理りなり併し其智勇
抜目なき彦左衛門なれども家康公御の後江戸表へ罷り
出彦奉公相勤め居たりしや或時登城の節百人御番所の前
を通りしに百人頭松平治當番おて勤番致せしを見て
嘉平治に向ひ彦苦勞なりとすけれバ嘉平治此方を仰ぎ見
て彦左衛門殿にけり自分事此中より眼病にて人々の御
顔が腫れ見え難越た難儀仕つりぬとの事お彦左衛門夫の
御氣の毒なる事なり夫に人の生腫が宜敷いにより彦用
ひなされとすけれバ嘉平治答へて何にも生腫とす物ハ萬
病お能薬なりとすけり共是の得難き物なりとすお其時彦
左衛門何様人の大切の者なれば容易お有間敷い併し其
許難儀の事故拙者推上すべしとあれバ嘉平治是を聞例の
難れなりと思ひて夫の一段添けなし何卒給とるべしと云
バ彦左衛門如何おも進上すべし併し今日ハ當番なれば明
日彦家來を遣とさるべしと約束して殿中へぞ出おける扱
翌日お成しりバ嘉平治の今日こそ彦左衛門を困らせんと

思ひ態と立派に使者を仕立直書をも添て彦左衛門方へ生
腫の事をす遣としけるに彦左衛門手紙を披き見れば昨日
彦城内にて彦約束す生腫頂戴致し度い間此者へ彦渡し
下さる、様頼み入いしと有けれバ彦左衛門大いお迷惑し是
の如何せんと案じたりしや此返事お困り果早々馬お乗出
し酒井左衛門尉の方へ参り對面の上彼手紙を取出し昨日
彦城内に於て松平治お逢偶然生腫の約束いたしし處
今日斯の如くす越自分も此返事お甚だ當惑致したり仍
て貴殿の智慧を借用お参りしなり宜敷彦分別下さるべし
と有けれバ左衛門尉此儀を聞て夫の氣の毒なる事なり嘉
平治も一通りでい勿々承知致す間敷併しなから此以後出
放題をすされば此返事我等取計ひすべしと有けれバ彦
左衛門如何おも以移懸口の中間敷いにより嘉平治お得心
い様返事をなされ下さるべしと只管お頼みけれバ左衛門
尉然らば返事を認め進せしとて硯引寄認めて彦左衛門
へ渡し若是にて嘉平治方より彼是す越いハ其節我等方

へ彦知せ有べし嘉平治に對面して應對すべしとすけれバ
彦左衛門夫の添けなしとて右の手紙を持歸り以前の使お
渡せしに嘉平治方より其以後何の沙汰もなかりしや其後
殿中にて嘉平治お出達し節嘉平治云様彦左衛門殿の然と
て徒らなる人なり先日眼病の節旁々約束せし生腫態々
請取に進しは處能も那樣なる返事致されいもの哉とすせ
バ彦左衛門の打笑ひ夫々其時の返事何と書て有しとや
承まのり度と云お嘉平次も打笑ひ其許の返書を知ぬとい
何事ぞ然すれバ彦自分彦認めの手紙にては是なきやと聞
けれバ彦左衛門彼時返事お甚だ迷惑致しは故酒井左衛
門尉殿を頼み返事を致して貰ひしなりと物語りしお嘉
平次如何さま然もあるべし彦自分の手跡とて違ふ様お存
せしなり是彦覽いへとて懐中より彼返書を取り出し見せけ
る其文言に
彦手紙お披見い仰餘り火急なる儀故懸置れ彦座なくい
以上

月 日

ど之あり實に酒井の智者の世に知れたり既お彦家おて本多酒井とや程の人なり本多の腹狸酒井の白狐とやて大坂方にての殊の外猜忌し大名なりとぞ

○越前家騒動宰相忠直卿豊後へ配流の事

并越前家相續仰付らるゝ事

附宰相殿彦隆中彦憤懣りふ因て葛藤の事

于時元和九年癸亥二月越前宰相忠直卿の在城福井領六十七万石を召上られ豊後へ流罪仰出され長途の旅なるにより府内迄警固として日根野織部正吉明を差添られ侍士分供をなすふと一人も叶せ抑々此事故の元和の初めより世間へ亂心と言なせども其實の亂心あり非ず大坂落城の前東照宮上意に此城一番乗して火の手を揚なば百万石の加増くと宣ひければ大小名を始め何れも承知し諸家共あ心を勵しける中越前家より一番乗して火の手を揚又軍功も外の大小名多しと雖も越前家へ打取し首級お並ぶ者

なし是ふ因て百万石の掌握あるべしと思ひ居られし處ふ大御所彦手自日本肩衝と云無類の茶入を進せられ加増の彦沙汰無りしうば生質短慮猛烈の忠直卿大いお怒られ右拜領の茶入を石お打付徹座お碎りける仍て亂心との彦沙汰お成し事大御所深き思召有しなり其故の忠直卿勇氣盛んなるふより此上大國の主ど成たまふと又不測の望み發らんも知れずとの遠きを慮給ひし事なりどかや然なただお其後忠直卿我が儘に募り出府の沙汰もなく在國の節い頻お殺伐を好み孕女の腹を斷割て胎中を見る等種々の非道増長して福井城の楯へ上り世還の農夫四人迄自身鉄砲おて撃殺せしなむ言語同断なる舉動あり國中より訴人の致さむと雖も隣國より追々注進せしうば幕府の評定區々なり將軍家の仁義禮智信無類の彦生質たる故徳川家の長子たる越前家成り秀忠公も如何共成れ難きとの思召を以て彦決断なりしうば東照宮の彦深心を知奉つりたるい本多父子にて前々酒井などとも談合せし事おて此



度の儀の執職の面々へ家康公彦在世の砌り彦内諭彦遺誠も之有し事なれば越前家彦改易有て苦しくらば彦相續の宰相殿差次の彦舍弟越後高田二十万石の城主松平伊豫守へ仰付らるべしと決断有ける故右の如く仰出されける扱又宰相殿配流の節彦供を家人の中より願ひ出る者一人もなかりしに輕き料理人の小兵衛と云者一存おて公儀へ願ひ出し此度主人宰相殿流人お仰出されしは是非もなし夫お付何卒私し一人彦彦供免下さるべしとの事に老中方すさるゝ何故汝一人願ひけるやと尋問有しうば小兵衛私し是迄差上たる搦楯が彦意お適ひ外の者の料理の毎度彦心に叶てお彦阿責を請る者多し依て此度配流の彦身おなられしうら朝夕彦膳の外お彦樂みどもなし彦最愛くひへお切て彦心お適ひたる物を進め度存じ願ひ上たりとやければ老中方も奇特に思これ家來り一人も彦叶りされども汝が願ひ道理の事なればとて將軍の彦聞お達しければ秀忠公是等の事の聞に及ばせと上意あり執職中畏

まりいどて退き然る上の豫て評議ふ極りし通り男の無用
女の幾人召連給ふとも苦しうらせとの事ふて小兵衛願ひ
も叶ひされバ夫故聞に及ばせとの上意有しと心得其旨小
兵衛お申聞んど有し時少間在て又々何れも前へ召れ如
何や渡したるやと尋問有けれバ男の分相成ざる旨や渡
しゆと上たり將軍笑ひ遊ばされ扱こそ何れも存じ寄
違ひなり聞み及ばせと云し如何存ざるや權現様修遊訓
の中天下の制札の云ふ及むす國郡に至る迄忠孝の者有
時ハ披露すべしと仰置れたるお非せや宰相忠直家來ハ既
ハ大坂出陣の節三万人あり國許も一万人ハ殺し置しな
らん然る時ハ四万人の家來の中ハ一人も配所の供を願
ひ出る者なきお料理人の輕き身分として供を願ひしハ無
類の忠義感せるお勝たり因て予へ聞お及ばせ免すべしと
云し事なるを何れも了簡違ひなすハ必竟忠孝の者を賞美
する心海き故なり天下へ忠義の道を勵ますハ小兵衛が
願ひの通りや付べし夫とモ政道お進ひしと存せる事あり

す猶又再評すべしと上意ありけれバ何れも謹んで修仁心
の厚きを感じ入退出して夫より小兵衛を呼出し宰相殿の
供願ひの通り仰付られ忠臣の旨修賞美ありたりけり
此小兵衛配所ふて晝夜の奉公謙意なく勤仕しつる故一
伯殊の外悦喜わつて寐所へも近付無類懇意おなりしハ
小兵衛一人なり一伯逝去の後剃髮して筑後の國へ來り
高良山お住居し連臺院僧正の友となり暮しけり其節豊
後の國府内ふて一伯側仕ひの女お園お菊とて越前より
附來りしハ狐なるべしと云事を委細僧正に語りしどり
や此一件ハ後年高田騷動の下に記す
斯て公儀より越前宰相の籠中始め遺族の者越後高田へ移
し松平伊豫守を越前福井へ所替仰出されけれバ越前家
の籠中以下の外憤懣られ宰相殿行跡狂乱に等しき我儘
止ざるを咎め配流にされたるハ是非お及ばせ跡式柳千代
ハ將軍家の孫なる事判然なるお柳千代を廢去し自分を
も踏付て伊豫守が越前家相續すべしと何なる儀ぞや是

父君將軍の仰お有べりらせ年寄共の所爲たるべし假令
父君の思し召おもせよ伊豫守へ此國を渡す事思ひも奇じ
因て越前の武士共命惜き輩らハ他國へ逃去べし主君の恩
を忘れざる武士ハ概が先途を見届くべし女乍ら自身を采
配を探て一戦せん万一運拙くバ柳千代も自らも福井の城
ハ墓所なりと思ひ詰たる仰なれバ舊臣共始め何れも承ま
りてアしけるハ賊お義勇の思し召修遊理なる修遊なり越
後武士ハ此城を渡し恥辱を請んこそ口惜けれ君臣父子天
婦兄弟從弟の末迄も此度墓所を双べん事死後の本望はお
過すも福井籠城お及びけり是お仍て近國の大小名此事を
聞傳へ急便を以て江戸へ注進する事柳の齒を挽け如し越
前の近國騷動大方ならせとぞ聞えける
○三家方扱ひ三使越前へ赴く事
并越前國關所を搦へ三使を返す事
附土井大炊頭智慮を以て姫君お調する事
然程お江戸城お於てハ日夜評議區々なり將軍修憤懣り甚

だしと雖も修遊家と云柳千代殿ハ現在修孫の事なり其上
中納言秀康卿の代より名士と愛せられ屈竟の勇士智臣を
召抱へられし上お忠直卿の代お至り猶又修家風の如く武
備嚴重にして足輕中間迄も強勇の者あり分限不相應の多
人數必死の籠城に到りてハ勿々容易お平治爲べきお非せ
と秀忠公おも修心配あらせられ未だ決定の仰もなく執職
の面々も姫君なり修孫なり方々乾度決斷の言上もなかり
し折柄三家方登城ありて修對頭の上越前家籠中憤懣りに
因て騷動お及びし事修對話有けれバ水戸殿進み出られ其
儀少しも修氣遣ひ在まじ紀尾兩卿にも此類房おも現在
叔父姫たる事故異見申遣ハしなバ納得有べし三家より家
老おもを遣すべしと仰上られ即日尾州殿より成瀬隼人正
紀州殿より安藤帶刀水戸殿よりハ中山備前守を仰付られ
しハ各々支度おも及ばせ直さま鞭を揚越前指て急ぎけ
り成瀬安藤ハ駿府おて加判の列の重職を勤し者また中山
ハ東照宮の修目録を以て修付人お成れ才智勝れし者なる

故此三使越前ふ到り扱ひなば姫君も納得致され静謐にな
るべしと吉左右を待れしに右の三使江越の堺湯尾峠に着
せしゆ新關嚴重おして數千人の士卒是を成り他國よりの
往還を停止して通さざと聞しうバ三使關所の口ふ到り三
家の使者として我々罷り越たり急ぎ關所を通さるべしと
喚ひりければ内より答へて關中よりの仰ふて將軍家より
の使者あても入べりらと此處を堅固たり何様の事に
ても通行無用なり早々歩歸り有べしとすけるを中山聞て
併し乍ら他の使者お非ず三家の關中の侍叔父の事なれば
必き傍疑ひ有まじとすければ關内より歩理り傍道理に
いへども此度の一件落着致す迄は自他とも傍不通の上な
れば何れなりとも通す事相成ず斯うの番頭役大橋一學と
す者なり是非傍通り有る弓矢の上にて通られ尋常にて
の通す事ならせと高聲お呼ひりければ三使各々呆れ果し
ぐ中山すけるの然らば是あ扣え罷り在べし關中迄三使の
罷り越たる口上と執次給くるべしとすける一學答へて候

て關中仰ふの三卿より使者来るべし必定落着迄は通すべ
からせとの傍事なりや上たりとて傍承引なきの知た事な
り斯う拙者を傍答あらば切腹してや譯致す可と切て内
に入しうバ夫より三使種々や懇ると雖も一向挨拶も無り
ければ三使憤懣るども詮方なく立歸り其旨披露致せしに
より傍老中早速傍聞お達しければ將軍聞し召れ姫承引な
く勇士共城を枕お精籠らバ北陸七州の騒動と成ん然れば
天下擾亂の兆しなりと御心憂うらせ三家の扱ひさへ右の
如くなれば外ふ了簡も有まじとて三家を始め老中方頼ひ
を集て居たりし傍で内々言上に及び置し土井大炊頭ハ
旅行とす立途中お同勢を獲し置越前へ馳参し國境の
關所を通さず大炊頭高聲おて何れも傍存じの有間敷が某
し事ハ姫君傍生落より守奉つり當國へ傍入興の折柄も傍
供し奉つりし大炊頭を入べりらと仰有まじ此度の一
件お付姫君の傍爲を存じ傍吉事の了簡あり假令將軍の傍
勘氣を轉るとても姫君の傍味方やさん夫故江戸表をバ病

氣と偽り忍びて罷り越たりとすければ大橋一學聞て是ハ
福井へ伺ふべしとて武士二人早馬おて乗付大炊頭がす越
たる趣き委細や上しうバ姫君傍馴染の事なれば次の間迄
走り出給ひ大炊が來りしとや此事お付大炊お逢度と思ひ
しに能も忍びて來りしとや早々はへ呼入よとの仰ふ兩士
ハ疾馳返りて仰の趣き一學へす達しけるに然あらば傍通
りあるべしとて關を開きしうバ大炊頭大いお悦び扱ハ動
亂治るべしと福井へ参上なしければ早速傍逢有しゆる大
炊頭仕濟したりと思しぐ久々おて姫君を拜し我知ぞ泣出
せしうバ姫君も須臾涙に咽ひ給ひしが稍ありて大炊頭
すけるの此度の大變餘りお氣遣はしく存じ病氣と偽り引
籠り中忍で罷り出たる所先々傍機嫌能恐悦お存じ奉つる
扱又傍國境に關を据られし事國中の傍固め然るあるべし
傍幼年より姫君傍三方の中おてハ傍勝れなされしと悦び
しハ大炊が左袒なりと人を笑ひしが果して大炊が言葉お
違はせ此度傍器量を顯し給ひし事某しふ於て心中の喜悅

是に過せ然れども今度仰出されし一件ハ天下傍政道の定
法親疎を分ざる藤原の傍仕置お付傍怨み有間敷備めてい
と云も終らざるお姫君氣色を變給ひ大法の事にて宰相殿
の傍配流の仕方なし然るに柳千代ハ現在將軍の傍孫なら
ずや夫お叔父たる伊豫守へ越前家の相續どの何事ぞ柳千
代を蔑視お取計ひしこそ奇怪なれ因てハ秀康公以來抱へ
置し士率を下知し此世の暇乞お姫が軍を見すべし女なれ
ども祖父君の孫なれば狂女お非せ争う好んで亂逆を招く
べけんや是皆止を得ざる所なり万一此上柳千代へ越前程
の領知宛行はるゝに於てハ思ひ止まるべし自分の斯覺悟
ハ爲せぬ仙千代を廢れ者おさるゝ上の明日にも自分ハ此
世を去ら何様口惜き事お成べきも計られせと聲を放つて
歎りれしも實お道理とぞ聞えける大炊頭も涙お暮傍傷敷
ハ思へども天下治亂の期ハ此時なりと分別し姫君お向ひ
一々傍道理至極せり此上ハ江戸表お馳歸り傍望の趣き私
しの存慮を以て將軍家へ願ひ上べし万一傍承引なきお於

てい某しも覺悟を極め越前の士となり姫君と一同安否を
計りやべし此上の大炊が右左や上る迄の先穩便ふ入せ
らるべしとて大炊頭へ越前を立出で馬を逸めて歸りけり

將軍家台命を依評議の事

并執職の面々苦心の事

附秀忠公行儀前代未聞の事

斯て江戸表めて越前の騒動天下の治亂お關係なりと君
臣とも晝夜評議有て土井大炊頭が返事を今や遅しと待給
ふ處に大炊頭越前より立歸り即刻將軍家の御前へ出御
中の御憤懣も至極御道理お相聞えいふより此上の御宥の
御決断なくて北越の變動大事お及とんる計れせと上
たり秀忠公聞し食れ御氣色を變仰せられける姫君憤は
りと云い何を以て其如く相務や三家の使者をも國中へ入
せ又其方巻りし御憤懣をやりたりとい不届極と云べし然
るお其方道理あり杯どの如何なる故と宣へば大炊頭謹
んで言上しける此一件能く御遠慮遊ばし然るべし天下

敷越前へ入興あらせられしなり其後御加増必定と思し
石蔵大坂御陣の節も御約束の百万石も進せられせ然れ共
柳千代様御成長の後進せらるべしと思し召に宰相様遠流
御定法と在は是非に及ばず然れども御跡目へ將軍家の御
孫様なればよもや御相違の有まじと思召込れたるお思ひ
さや伊豫守殿へ相續仰出されたり男子めても御大法どの
御乍ら恨る心あるの人情なるお况や御女子の御心お御
道理と恐れ乍ら存じ奉つる是に因て御宥の御手當無時
北越の動亂眼前に相見ひなりと眉を蹙てや上けれ御秀忠
公聞召大炊が御處如何も一應御道理の御なれども是迄の何
れも御聞さお抑も越前家へ姫様組せし極意の父君御深
慮有ての事なり其仔細の御康公へ岡崎三郎殿生害あらば
家柄と立ちたる御答めて當家の御式に定りたる處お父君思
し召おの秀康事文武兼備の大將たる器量お非せ御明察
を以て御跡式を遣されざる事秀康野生前の御憤大御普
代の者の御推量在べし御忠直代お押移りて大坂表の名譽と

の御政道どのや乍ら姫君御道理と御其故の先年越前へ御
入興の御沙汰ありし御遠國と云又無類の雪國なりと御聞
遊心し姫君御難澁の由にて己お御縁も遠させられまじと
我々危み奉つりし折柄君駿府より移らせられ越前家後榮
御舊約の旨御内意を仰合められしお因姫君おの漸々御聞
入遊ばし御入興と相極り私し御興添仰せ付られ則ち御道
中駿府へ御興寄奉つり御對顔の上にて猶又東照宮御約束
の御深慮の御前お承知仕つり御御意に御孫様御三
家の中おも別して御秘藏の御姫様故御當家の御物御願越
前家へ遣のさるなり外の御兩人の御願ひへ東照宮容易
お御聞入の無れども此御姫様の事なら日本六十餘州の
中にて御事何なりとも御叶へ有べし御夫婦の御中親睦
く御男子御出生の後一限の御加増遣のさるべし三家御
兄弟様より大小名の重んぶる越前の家柄なりとて殊の外
御愛憐の御贈り物も進せられ御男子なら御祖父御様の御
跡式を遣せらるべきお御残念の旨上意おて姫君様も御勇

云の御方の士庶人眼前お見し事おて争ふべき様もなし然
るお御約束の百万石も遣とされざる故越前主從遺恨の御
憤の必定と父君の御心中行末の御氣遣いと云の中々言葉
を以て述難し因て姫を越前家へ嫁入と仰出されしなり至
体國元への嫁入の自他門共お禁制たるを嫡家御馳走どの
御成りて表向披露なせし御實の御才媛の性質なれば國元
お差置るの御間者を入置に等しと思し召故の御縁組なり
斯る深き御賢慮の中々凡夫の及ぶ所お非ず此度忠直の御
流も伊豫守へ相續仰付たるも悉皆御遺戒の一ヶ條なり此
上の姫君御憤怒兵馬の動亂有迎も姫君御望み叶ふべ
らとて仰られたり誠に天下へ對し信を失ふ可らざるの御
決定と各々感馳し奉つり扱の北國の動亂遠くらとて老中
方互ひに顔を見合せて太息を吐計りなり此時酒井御殿守
座に在し立乍ら大炊頭へ目配せ有し御御次へ立出愛
お於て何れも御評議致しける此上の如何すべし御盛様よ
り御諫言有べき御三家方へや上らんと種々御評議區々な

り大炊頭過つてやけるの兎角當家差詰たる大小の決断の
權現様御在世より天海増正御助言有て決定したる事多し
此儀も大僧正へ願ふ方然るべしとて三人連判の内書をも
て登城有りし様お上野へ申遣はしければ天海の何事も
此坊主を引出す事おや大納言殿御行跡に付又教訓せよと
の事おやと思ひながら登城有りけるに老中より陳て告奉
つりし事なれば大納言家光御式服召せられ御迎として
御廊下の中程迄御定例の如く出られし御僧正殿を懸大樹
の御用り年寄中の内意り知らねども登城せよと申越れた
りし大納言殿不正の御行跡ありて此坊主に六ヶ敷事を
仰らるゝいと道すがら氣遣ひく容りたりと言けるを春
日の局いや少も然様の御事おての御座なく何やらん此間
御内々御評議の決せざる事出来由然様の筋もて御迎の
容りたらんと言も終らざるお大僧正の苦笑ひして密々咄
しに善事の少しもなし扱も長生して迷惑なり疾く權現様
の御側へ容り御物語り致し度と春日の局と語り乍ら秀忠

公の御前へ罷り出られしお公も例の如く御禮服召れ
對面あり年寄中も尊敬の禮式ありて御次へ退去けり實
先代より御師依と云若君様御師匠と云御會釋も又格別
て天下第一人の御格とぞ見えおけり

○執職中内意天海大僧正登城の事

井天海越前家御取合せ君臣感納の事

附越前家嫡家御執立姫君本望の事

おも將軍家の御式代の家康公御在世より當御代お至り少
しも替る事なき御尊敬一通り御挨拶濟て天海師の年寄中
何れも是へと申けるお段々立出平伏の式嚴重なり時お天
海師何事ありて各々連狀を差越れしや疾く承知とり度と
申けるお執職中一決の相談と云中おも心安さる酒井雅樂
頭なりしお同職の御言を待せ雅樂頭申出すの今日御登
城を願ふたるお餘の儀お非ら申定めて此間より御聞及び
も有べし越前家の一件お付姫君以ての外御憤怒強く是天
下の大事も及ぶべき事おて君臣内評議區々なる中おも

秀忠御計りり恨みん是も迷惑言辭お述難し然れ共當家大
規矩の定法なれば是非お及ば然れども亡兄秀康卿へ對し
孝禮信義を怠らざる御お伊豫守方へ相續申付るも徳川嫡
家の筋目を正ししお先祖への追孝と存せる所お姫以ての
外憤怒を含み實子柳千代在りらる叔父たる伊豫守方へ跡
式渡すまじと申故己お北越の動亂近きおあらん只今迄
惘然お存じたる恩愛も却て憎ふなる道理誠お惡縁を結び
たる親子の因縁前生の事迄思ひ出られて口惜き事限なし
賢察あるべし僧正おも斯る譯と聞れし上の姫が方へ異見
教訓の御言の有まじと存せるあり差詰たる御意を聞て天
海師高々と嘲笑ひ年寄中只今大樹の御意を承知先以て安
堵したり他門の大名と將軍家の葛藤是ある時勿々一應
の御言にて御決し難けれども甥の御子の如しと云り婿の
殊に子分の事なれば氣遣ひの有まじ扱も例の御菓子の出
さるの如何局々御催促あるお早速春日の局持参して進
せける天海師御遠御菓子を食し御茶を請二腹吞て後此一
件の大納言殿に申上る御御休息く差置ある故家光公
の御別殿お入せらる大僧正の春日の局へ聲を懸局覗くま

立聞の無用なりと聲を懸け上げる。此一件真直の折
 中の普通代の面々も上難い知たる事なり因て只今拙僧
 の中出る趣き定めし將軍家の御氣あり適ふまじとい存
 じいへども天海の然らば是非に及ばせと濟しつら
 日光迄の遙々なれば樞山へ供致し御靈前にて始終の助
 官於度上不忍の池へ入水して相果るも將軍の御覺悟大
 第極意の斯の如しと思し召問あるべし抑々越前實門秀
 康殿の岡崎殿御生寄ありし後の御當家の御跡目ゆ及び
 ばせ知たる家系なり然るも今將軍家の御家督と相極りし
 の一度太閤の養子と成給ひ其後父關東結城の名跡を相續
 わりし故なりと士民の取沙汰の權現様御深心を知す天下
 の治乱を弁へざるが故なり只今此坊主が冥慮を懸して
 出す其御憎しみの冥罰に此坊主が禁るべし万民の安危
 出さるる時の御政道の利害損益分明ならざるが故なり

今古 寶錄 彦左衛門功蹟之記上巻終
 大久保武藏録

○今古寶錄逐次出版目錄

川中島大戰記	原書六十冊
越後記大全	同二十冊
真田三代記	同百五十冊
大岡仁政錄	冊數不詳
豐臣鎮西軍記	同六十冊
石山軍記	同六十冊
勢力強膽錄	同八十冊
源平盛衰記	同百冊
官本佐々木英雄美談	同五十冊
阿州嚴秘錄	同三十冊
平井權八一代記	同十五冊
三都勇劔佐野治郎左衛門の卷	同廿五冊
傳之内	同廿五冊
同船越重右衛門の卷	同廿五冊
岩見武勇傳	同十五冊
楠廷尉秘鑑	同三百六十冊
石川五右衛門一代記	同三十五冊
島津琉球軍記	同廿五冊
復讎荒川武勇傳	同二十冊

參考石山軍記廣告

此書の本願寺遺上人の時お當 朝廷より日華門を給り
 りしを教山の衆徒等妬く思ひ本願寺を燒討せしより己來
 僧侶の身と雖も軍陣の事に奔走し終つて石山お精籠織
 田右衛門公の大軍を引請けまざる事若干年當時織田公日本
 全國の六七分を切從へ其威勢強大おして向ふ處敵なし然
 れども此石山而已右衛門公の武力と雖も拔能いせ未終お
 勅命お仍て上入山を開き紀州鷲の森へ退かるとに至ま
 で原書六拾卷を今度六冊の活字本となすと雖も僅々の事
 故も之を泄すなし其間鈴木重幸始智勇の輩ら身命を棄て
 宗恩を報る事武門の輩らも 一步を譲るが如し諸宗に彌陀
 の利劍を振ひし徒あれども此石山を以て宗門戰爭の最第
 一とす仍て四方の諸彦續々御愛覽おらん事を希ふ

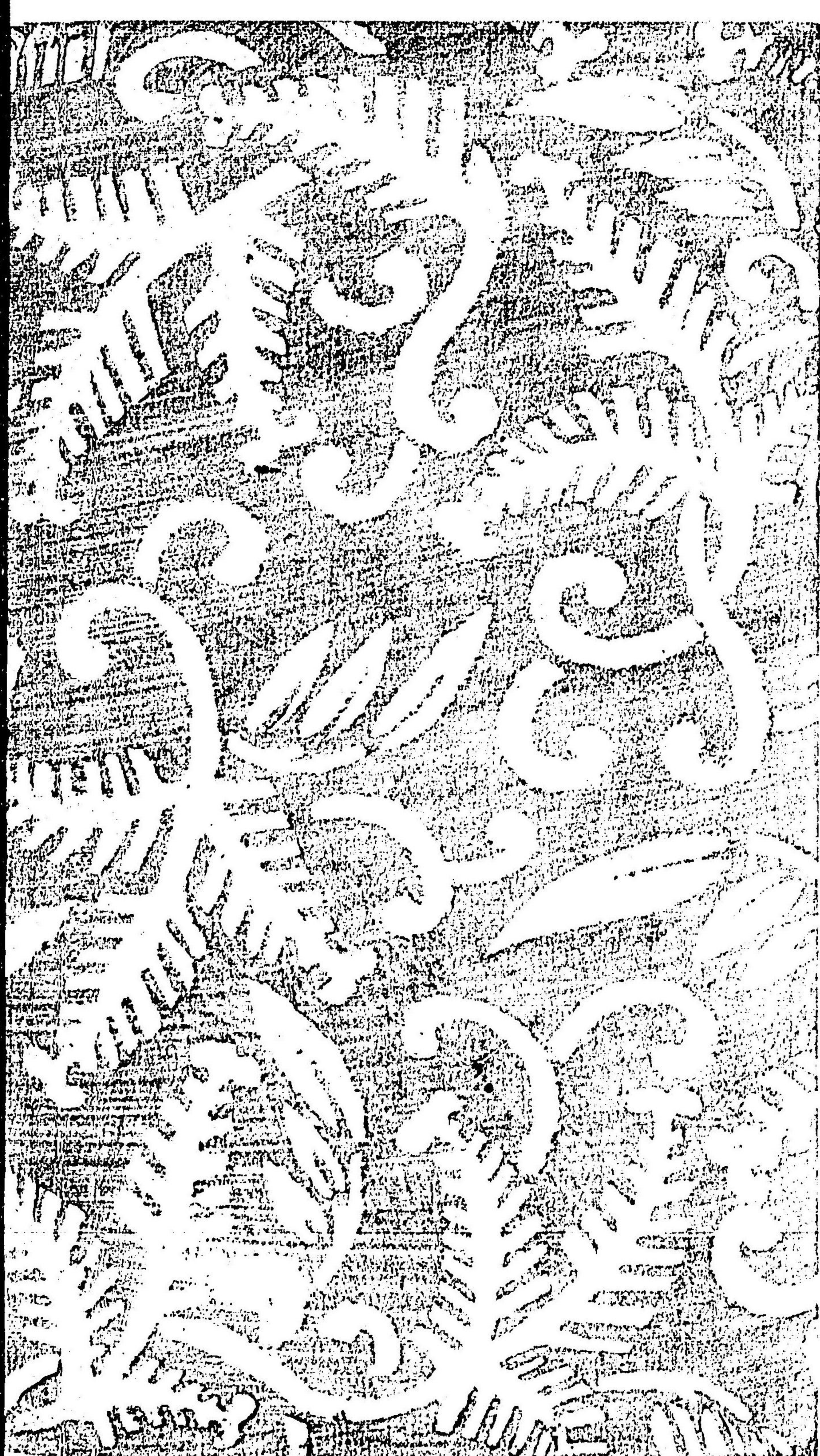
明治十六年七月七日御届 定價一冊金二十錢
 編輯人不詳
 出版人 東京府平民 廣岡幸助
 東京深川區富岡門前東仲町十六番地
 發兌印行 社主 榮山内文三 朝
 東京橋區三十間堀二丁目一番地

參公御一代記	同六十冊
關ヶ原軍記	同二十冊
石井明道志	同六十冊
録倉見聞誌	同二十五冊
男達銘々傳	同百冊
朝鮮軍記大全	同十五冊
田官孝勇傳	同四十冊
出沼始末記	同三十冊
飯沼基業記	同三十冊
東遷奇賊傳	同七十五冊
中興奇賊傳	同廿五冊
幡隨院長兵衛一代記	同三十冊
早川武勇傳	同十五冊
難波戰記	同六十冊
鈴木主水榮枯錄	同四十冊
嘉永永水滸傳	同三十冊
天明水滸傳	同七十五冊
自來也豪傑物語	同二十五冊

今古寶錄 東京橋區三十間堀二丁目一番地
 印行發兌所 榮泉社



今古
大之保丸花子
中之一卷



今古 實錄 彦左衛門功蹟之記中卷目錄

○彦城中花見天海僧正招待の事

并土井大炊頭證人にて僧正招待の事

○大樹公致仕の儀天海仰上られ織田常與彦取合せ天海叱り給ふ事

并將軍家天海直旨彦納得の事

○従前の高家衆を廢し更み高家衆を置る事

○禁裏彦慶賀の事

并年号改元の事

○前將軍上洛ふ付道普請の事

○兩將軍家上洛忠長卿彦馳走の事

○二條の城へ彦幸將軍家彦出迎ひの事

并大小名供奉行列の事

○行幸彦齋古賀の事

○二條彦幸彦遊興の事

○大彦所秀忠公大相國拜任の事

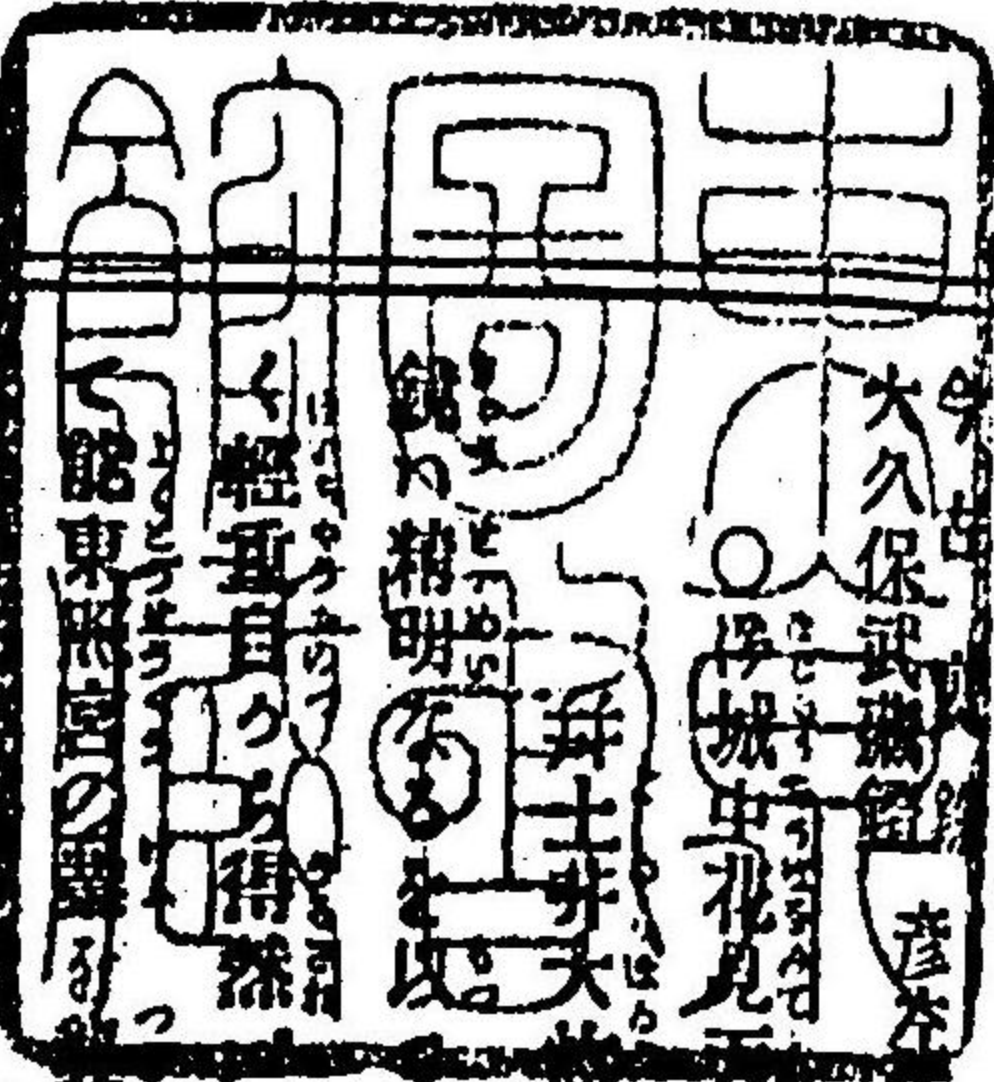
○關東彦留守居老中より急使到着の事

○兩將軍家京都より還彦の事

○大久保彦彦左衛門屏風拜見の事

并頭巾杖拜領の事

今古 實錄 彦左衛門功蹟之記中卷目錄畢



大久保武藏守彦左衛門功蹟之記中卷

彦城中花見天海僧正招待の事

并土井大炊頭證人にて僧正招待の事

美惡自くら腹し衡り平らふして私な

徳川二代將軍秀忠公の徳厚の君ふし

臣下あり井伊本多酒井柳原を始め板

倉土井其他名士多く又師傅に天海大僧正大久保彦左衛門

の智勇有て國家の大事を補翼す仍て徳川氏の天下増々万

代不易と見えたりけり時に寛永元年三月上旬彦城中

廣庭あり樹林青々として嫩芽を發し櫻花の爛熳と咲亂れ

春色遍ねりしと雖も當時越前家の事あり付殿中ありて

晝夜評議あり宰相忠直卿の將軍家の望君なれども天

下の法の曲難しとて愈々配流と定まりし上り將軍家の彦

心中無一方ならざる彦慈傷と役人中も察し奉つる故に例

年の如く彦花見の伺ひも無しし所一日將軍家仰出されけ

るの毎年例ありて花見の宴を催し來りしに近來越前家の

事お取紛れ今年に限り催しなかり宜しうらせ因て今年も

花見を催すべし其趣向は先西九の大納言を亭主と定め師

僧天海を正客とし予の取持役を心得相伴ふ土井大炊

頭罷出べしと有ければ各々是の當時の彦慶散に至極宜し

くるべし又當日の彦心配り感じ奉つるとて夫より早速夫

々へ相達し其用意お懸りしうへ頼て彦支度調ひ青山伯耆

守を彦使ひとして上野へ遣えされける斯て伯耆守の上野

お到り天海僧正お對面の上すけるの若君家光公明日の例

年の通り花見の催し致さるゝに付彦入來有るべしとの仰

なりと述べければ天海僧正も大お悦び給ひ彦使ひの趣き添

じけなく明日の樂しみ早天より罷出べく間朝彦膳より頂

戴致し度どの彦答お伯耆守の早々立歸り老中同列へ斯と

告れば皆々打笑ひ傳教弘法など大内お參内有りし時の朝

飯より出しおや然どの鉢開け同然の僧正なりと戯れ合伯

耆守の將軍家の彦前へ出右の通り彦聞に達しける處將

軍家も大いお彦喜悅任せられ扱ひ僧正も満足の心と見え

たり随分癡應ふ念入へしの上意ふ伯耆守委細長より奉
つるとて退きける其後堀田加賀守を召れ西丸へ使遣し
て遣され大納言の何時も朝寝なれども明朝だけ例よ
りも早く起出天海入城の節出迎ひ致し然るべし寢覺の顔
を見られ天海不興有りて不馳走なり度々のなき事なれ
ば此段果々せと残る所なき心添なり是の家康公在
世の頃より師弟の禮を以て取扱ひ遊ばされ酒杯燕など
御前にて有りし節の將軍家を始め殊の外尊敬有し故な
り斯て三月八日卯の刻頃天海僧正只今登城と遠見の
者より注進有し大納言殿も出迎あり程もなく僧正
登城されし例も若着衣の粗服なれども就中此日の白木
綿の綿入の麻の黒衣を着れ平僧ふしても不似合なる鹿服
の上袴草履を履れ蓋の杖を突歩行つて参られければ各
々不審ふ思ひ其段將軍家へ上し將軍笑ひ有て其の
花見の一興を催はされし成べし此方も其旨趣み隨ふべし
と伊衣殿召替られ伊捨ばりり出て出られて堀田加賀守と

召れ家光の子が若替せし事を定めて知まじ因て早々
通せしの上意を蒙り加賀守の西の丸へ馳行斯と上
ければ大納言家光の伊草主役ゆる態々花麗なる伊小袖
を召せられし處將軍家よりの伊通知ふより直み常の伊小
袖を召替られたり斯伊遠慮あるの東照宮伊在世中の伊行
跡を引れて毎々天海僧正伊教訓有し故なり扱夫より僧正
を西の丸へ招じ家光の伊相伴ふて朝伊膳を進められ伊
兩所の伊膳据りしが天海伊箸を扣えられ大炊伊相伴く
と聲を懸られけるに土井大炊頭は是を伺はれ今日の格別
の伊馳走役を某しに仰付られ且伊本丸よりも万事念入伊
馳走仕つるべき旨上意を蒙りし付何れ後刻の伊相伴仕
まつりしに其只今の伊相伴の伊免下さるべしと辭しけれ
ども天海伊承引なく否々家康公伊在世にも大炊頭の度々
伊相伴せし事なれば是非く相伴致すべし又今日も伊花
見の席にて種々物語りある時の聞人の體人の大炊を捕へ
ねば成す伊膳くく催はされ兎角箸を取給され伊伊配膳

の面々も案外の事なれば大に心配なし急ぎ聞へしと雖も
俄の事あつさ以ての外延引あ及びしとや豫てより伊催
しありし伊花見にすら大炊頭一人不意の伊相伴を仰せ付
らるれば斯運々に及びし事如何なる仔細と云ふ東照宮伊
代より格別平常の伊儉約を專一として諸役人は是を守りし
を以て伊客前の伊膳部へ漸々三人前宛向へ置し伊上
客の分お餘計なく取扱ふ者ども大いお當惑せしとなり然
るお僧正何分箸を取給はせ大炊頭の膳を伊催促ありしお
難儀なし將軍家へ差上る所の伊膳を以て漸々間を合せし
と云是を誠に東照宮定め置給ひし事の下々の役人迄も大
切に守りし段天下を知る公の美事おして徳川家平日の質
素知るべきなり情も天海僧正御歳を召れしより近年食後
に極めて睡眠の癖付れし朝御膳終りて後枕やど乞
れしゆる小性兼駿河以來手綱の籠枕を持参なすを取て緩
々を眠りあつられ則息雷の如くお聞えし朝將軍家も
暫時御見合居給ひしが頓て僧正目を覺されしを以て早速

御本丸へ斯と通せられしおより將軍家も時を移さる西丸
へ入御在ませし朝御茶菓子などを取添て差出され四方
山の御話し最中僧正不圖物語らるゝの往古より上位たる
甲乙の官人及びの大小名より士庶人の未々に至る迄子孫
の繁昌を願はずと云ものなけれども各々自身の手にして
國家を思ふ輩らなし然るお天下大平万民安堵なさしめん
爲ふ千辛万苦爲給ひ慈悲恩愛を忘れ給とざる大將の東照
宮をうりなり然れ共其御深志を此座の君臣どもに此坊主
程の知り給ふまじ就ての今日伊花見とて伊請待に預りし
ことを幸ひなれ伊恩澤を忘れざる爲お伊譚致すべし因て何
れも方伊膳問有つて然るべしと仰せらるゝお將軍家伊座
を退つて伊手を下られしおより伊前伺候の面を平伏して
拜跪する時お天海僧正静お語り出されし先以て岡崎
三郎殿伊生害の實事の大樹公を始め奉つり何れも委細伊
合点の有まじとの言葉を伊聞あつて將軍家領首せ給ひ伊
推察の通り其儀未だ承まいら走但し其處お父君の伊深志

彦太傳門下跡之請中巻 (一五八) 跡

も是有り子孫の輩ら拜聴なし覺悟も成べき仔細有らば
傍聞せ下さるべしと彦換撥有し小僧正欣然たる顔色あて
至極の思し召ふは然れば語りやべし抑々遠参の二國未だ
全く徳川公の彦領國と成べき様も見えざる頃織田信長の
威勢盛にて彦家と合睦せられながら東照宮の彦家を興さ
ん御深志有りしに信長も徳川家を翼として天下の大權を
掌握せんとの心庭なりし故岡崎三郎殿を烏帽子として信
の一字を贈り彦父君の康の一字を取双方を合して信康と
号し猶々彦縁を厚くせん爲ふ信長より奥方を迎へられ聲
眞の間柄と成至極の事なれども只迷惑と云ふの世間無
類の悪女と押付ての縁組なり然れども三郎殿に至て小性
好なるが故ふ敢て是を迷惑とせられず其頃岡崎譜代の彦
家中に美少年もなきふより感々御尋ねの折柄士農工商の
隔なく松坂踊り流行なし是を御覽ふ入んと踊り廻りしが
一日岡崎家中へも郷村より踊の群戯れ來懸りし由を三郎
殿聞し召北の方を御誘引めて極より御見物有し處御領内

永井村の庄屋長田平右衛門が二子傳八と云し者音頭を取
て踊りけるに其聲の美音と云容貌の閑雅なる事田舎漢
あり稀なる美少年なりしう北の方の殊の外稱美ありて
渠を召出されよと頻々勸められし三郎殿の呻吟の彦方
なれば濱松へ彦伺ひ有りて後召出されし其後北の方
り度々躍の所望有りし三郎殿思慮する、お彼の傳八な
る者の若年と云殊々美男なれば此所望を許しなば如何成
珍事を引起さん計られせ且此事信長公へ聞えなば大
輕蔑れんとて彦許しなかりしう北の方の如何も思ひ
餘り強面成れ方と心ふ怒り給ひし折節甲州より盲人來り
三郎殿の彦實母築山殿へ懇意お立入しを饒口の種として
北の方より信長へ密告お三郎殿の武田四郎勝頼と心を合
せ遠参の兩國を奪ひ取自立の企てありと讒言されしを信
長の實と思ひ大お怒られ早速酒井左衛門尉を呼寄て岡崎
三郎殿謀有り我が御なれども其分ふ差置難し因て御腹切
すべし又家康殿の我子の斯舉動しと傍觀しなから其儀お

及ばざるハ彘の合休の約を結びしも皆眞言と見えたり敵
味方の虚實此一事お願れしと憤怒の餘りお云れしと左衛
門尉立踊りて斯と上たりけれは東照宮も大お驚くれ
如何の時を得し信長のゆ條なればとて信康も無實の切腹
をさするも不便なりと血の如き涙を流し仰せられしを左
衛門諫め奉つり三郎殿に無實の科を負せ彦切腹を勸め奉
つるハ彦痛しき次第お心得も此段御承引なき時の横紙
破りの信長なれば必至大軍を以て相迫りやべく然すれば
遠三兩國の口を經すして修羅の巷とならんと鶴お掛て見
るが如し然る時の彦企望も水の泡と成すべし因て
此所爲と彦實慮願としくい種々お諫め奉つり終つ三郎
殿を彦生害させられしおより其御當分は是を苦になし明
彦彦浴涙わり彦食事も進み給とざるを信長敏くも是を聞
て家康公の御誠心を感給ひ夫より一層親密を増駿河國
より遠州三州と漸次に御手に入退々彦領國廣くなり終に
天下の大權を掌握されしお至く御子一人を捨給ひし故お

然ハ彦跡の彦相續の極めて秀康卿と見えし處お秀康君
の猛勇英武おして戰國に相應なれども平天下の器量お非
お當君の寛仁大度おして彦孝心深く平天下の器量お適へ
りとて彦世嗣お立られ二代將軍と成せ給ひしお實お東照
宮の尋常の思し召お彦座なくと彦物譚の中お彦休息の彦
茶とて春日の扇心付て持參しけれは彦快よく茶を召上
られたり其間お將軍家を始め奉つり各々少し頭を上臈の
瘻れを直しけり信正の彦茶喫し召れし後大いお高笑ひ致
され面白き花見中お那坊主が咄しおて氣が閉たりと君臣
の沙汰有んも迷惑なれば是より少し衆道咄しを致すべし
我國お於て昔年より戰國の大將名高き中おも質素儉約た
りし武田信玄の心性を好又勇猛英武の上杉謙信も小性を
好みたり大將方の小性好お意味ある事よ滋味方入乱れ
ての取ひ最中おやすお及お若者敗走して負軍の退口お味
方の騎士歩行者散々お落矢し節たりとも小性のみり日
頃の恩愛おより大將の傍お在て身命を顧みお取ひ大將手

彦太衛門功略之計中巻 (一) 武家録

を負バ肩お掛て立退き或ひの大將自分剛勇の敵と戦ひ危
ふく見えし時身を楯になす相討に打留るるなぞ種々
の働さをなし須臾も傍らを離る事なし愛を以て如何成
名將たり共陣中に必らぎ一二人づゝの小性を愛せらる
ハ此益ある故なり其中おも殊更成長して後に無類の人
物の上杉お河田豊前守彦當家おての本多中五(後平八
郎忠勝又中務大輔と云)又三河侍ひの悪言お徳川の白鼠
と稱し榊原小平太(後式部大輔康政と云)井伊万千代(後
兵部大輔直政と云)此三人の何れも利發なる生質おて既
に關白秀吉公北條攻めり運の後家康公との約東の北條
を討亡しなバ其欠國關東の八州を與んどの禮文まで渡し
置れながら北條滅亡の後一向に其沙汰もなきハ日本國の
大小名が遠慮せし程の家康公ハ武邊の國八州を與へられ
ての後日の憂ひなりと思ひ直し己に約定を破られんとせ
し處を万千代一命を擲らち彦腹乞の盃蓋迄致し秀吉公ハ
直談の上保て約定の如く北條の欠國關東八州と獻進三三

州と交換の催進致せしハ秀吉公も止を得せして是を許
され給ひしより關東に彦國替り將軍職草創の根元と
なり其外本多榊原等も忠節算へ難く大望の成就せしも全
く小性共三人の精力あよるゆゑなり既に徳川の三傑とも
云又是に酒井左衛門尉を加へて四大王とも稱したり又秀
吉公万千代の論に負られ彦當家へ關東八州を與へられし
時此關白も井伊の小僧おの恐ろしき目お逢たりと宣ひし
とぞ然るお小性上りの井伊本多榊原などハ彦氣お入すま
じさう太平の彦代おも同じ事なるに斯女計りを彦寵愛の
彦遊おして益少し其以所ハ彦女色の魚類の料理おして
男色の精進料理なり魚類の食して味お好ど雖も食滞の憂
多し精進料理の味お少しと雖も食滞の愁お少し因て此
坊主も精進料理が賞美なれと自身も彦笑ひありしハ其
座の君臣共此時のやつと大笑おみぞ成にける
○大樹公致仕の儀天海仰せ上られ常與彦執合せを天
海叱り給ふ事

并將軍家天海が直言を彦納問の事

初も彦花見と云乍ら彦上賓たる天海僧正彦下戸故お彦酒
宴もなく彦好物の彦菓子種々出て彦側廻りへも之を下
され彦物語りの息繼おハ彦茶を喫し召れ永き春の日と雖
も彦退屈もなく種々の彦物語り時移り早黄昏にもなり
ぬれバ彦御膳の時刻も長延引お及ひしと云(斯夕御膳
延引お及ふ時常なれバ彦催促有りしと雖も今日ハ彦多敷
彦菓子召食り彦茶を飲續けられしおより彦腹中充滿て
食事を彦好みの氣色なき故なり然れども將軍家より彦御
膳の彦沙汰も出るハと各々待請奉つりしお會て彦意
の出さるハ秀忠公ハ常々東照宮の彦事とせバ彦一心
に彦聽聞おらるハにより其彦在世に斯の如き事もありし
うと僧正の彦物語の外一向お餘念なく彦聞有し故にして
先前より今に至り其彦孝心深き事前代未聞たり東照宮も
秀忠公の彦贈ありて日本の大舜と云ハ秀忠なりと彦稱美
ありしも理りなりと彦々感し奉つりぬ)依て彦御膳の伺

ハ何れも遠慮して稱讚しけるが家光公より彦膳を彦催促
お付彦程合を見計らひ春日局罷り出最早夕御膳の時刻も
過ぎやハ何なる智識の彦方おも彦腹が空てハ彦談議出
來いませと戯れながら伺ひけれハ天海僧正彦笑ひ成れて
此坊主が腹ハ此方より宛行次第なり然ながら御膳の時分
ハ過すべしと疾氣ハ付たれども大納言殿も少しハ空腹目
を成るも彦爲なりと話に紛らし時刻を過せしなり太平の
今ハ食事の時分お喰らハ先年戰國の最中ハ如何なと云
朝夕の食事と其時刻お喰らるハ事勿々思ひも寄ざる儀に
て東照宮彦若年より彦中年お及ぶまでも憂目辛き目空腹
目にお逢成れ千辛万苦の彦難儀なされしなり因て孫の彦
身なれバ膳と一度位の食事ハ延行して宜しきるべきな
り然りながら今日ハ大納言殿近年無類の彦難儀局事ハ彦
膳とぞ仰せらるハを待兼て彦膳を差出し夫々お据けれハ
僧正を始め將軍家及び家光公ハ彦相伴にて彦食事を進せ
られ御酒ハ御無用御茶ハと仰られ御食事終つて後僧正

の最早何時ふいど御尊に付御傍の者御時計の六時お三分程前の由上る僧正御笑ひなされ是の〜上戸の酒を過せし時の用事を忘却るも理りうな某し餘りの長物を語お肝心の大事を忘れたりとて詞を改められ將軍御向ひ只今上し事とも御心に應じや間敷り御當家の盛衰を苦に仕つる此天海故憐りなぐらや上への東照宮御一生の御苦心と違ひ御前おの奇代の御果報とすべし其以所の武將の姫君方の御入内古今其例稀なり然るに和子姫御入内あり其上問もなく早御懐妊と承まこりたり然れば君の天子御外戚の祖父君たれば極官の御吉事の上るに及ばせ此世有ん限り將軍家の御威光の此上もなき事共なり爰を能聞し召分らるべし亢龍の悔みとす事の下々おの少し却つて上々の御身ある事おして既お當春一門の越前宰相殿を配流されしに全く天の盈るを欠く不足の三才の大道たり凡人の足る事を知らせ止る所の弁へなし天下一人たる御身お常お天の照覽を御勘辨あるが未だ然



の傍懐みなり異國本朝とも草創より三代目大御事おいて早く將軍の當職を若君に御譲在まして御隠居有るべし尤も宰相元戎の職の私しお退讓の成難し致仕の歡状を以て禁裏へ奏せらるべし然る時の元來大權の歸したる御當家の事なれば將軍職の宣旨必若君へ下し賜らん事相違なしと事を譯理を盡して諫められし一座の面々顔見合せて御權職御辭退の儀未だ御齡盛なる秀忠君お向ひ奉つり斯の如くの直言を誰りや上へさとて各々將軍家の思し召如何と手お汗を振りて扣えたり然るに今日御夜詰の御御衆の中お細田常興の夕御膳の節臨時お召れし故に登城有し夕内大臣の前官と云殊お家柄なれば大小名も重々敷式禮し將軍も隠居御會釋あて御家人達どの席も違ひ先刻より僧正の御物語りを熟々と聞て居られしお御取合せの心おや頼て詞を發し僧正の言上を承まいるお一應道理ながら將軍職致仕の儀未だ還かるまじくは征夷將軍の隠居とす儀の古へより曾て是無く其上御前

にの最早半白の御齡にても有は免も角も未だ〜御盛んの御齡ひなれば此後六十の御賀を祝せられて後の御事然るべきなりと云も終らぬ天海阿々々笑ひ給ひ眞更の老毫と見えたり此天海の當年百六歳お成し事を恐れすさお別して信玄謙信兩大將の合戦の儀を大小名より聞お越れしを天海覺え得て書付おして遣はせしを證據文となせし由承まひり及びしなり半白おも及ばせして將軍職御辭退の早からんどの取成老年としての追従又征夷將軍の隠居の其例なしとの儀如何なり源氏の御先祖多田滿仲の日本武士の棟梁と勅許有りし經基より二代目たりしが三代目を大切お思し召頼光お武將を譲りて多田の家を流お隠居有常興の御兄總見院殿も嫡子信忠お世を渡し早く隠居有は明智にも殺され給ひざりしものを凡此大海おやせし事お善惡の批判あらん東照宮の再來あらば格別當代の人に覺えぬ無しと憤然たる御相貌白眼精の光有りて鼻高く顔赤く白髪お針を植しお異ならせ偏お大天狗の來臨く

と疑ふ程の恐ろしさに思ひを御傍の者ども恐怖して俯伏
ふなりしが又恐るゝ頭をしながら見上る時お將軍家少
微と笑せ給ひ僧正が今日の御異見の父東照宮只今御再來
あつて御異見下さるゝと存じ一々承せり届いと仰らる
ゝお天海僧正忽地欣然として中啓を疊ふ付手突れて
徳川の御家長久彦子孫繁榮の御覺悟愛度ゝ疾く御杯蓋
と仰せられ御杯蓋を改めて將軍家より大僧正と御杯
蓋式有り僧正大納言殿へ此杯蓋を進上仕つるべし三代將
軍の宣下程なく御吉事の傍安堵杯蓋と言ながら天海が
杯蓋と家光公お進せられしうば家光公傍請取有て速うお
召上られ御扣え有しに僧正の傍前に向ひて此杯蓋の大
納言殿御納め然るべし大炊く祝言くとの傍聲に連て
土井大炊頭高聲お(神と君との道直に)と誦ひ出しうば相
誦し面々一同お傍を附て高砂の切を誦ひ御杯蓋の傍納め
ふなりしうば天海僧正悦喜限りなく切々不思議の御吉事
願れたり權現様將軍宣下の勅諭を蒙らせられし節御

杯蓋式の空途此坊主叙山より罷り下り御座敷お出しが其
時御納言の御旨お高砂の切を誦ひ出せしを覺えあり又今
日ハ將軍職御辭退の傍諫め申上し處若君に三代將軍の
宣下滞りなく勅諭を請させ給ひん前表なり扱もく目
出度く云つゝ傍挨拶あつて徐く傍退出ありしが
春の日の永きも僧正の談話お七全く暮たりと何れも笑ひ
戯ししが將軍家お最傍機嫌能御本丸へ還御お相成り其
後天海僧正の申上られし如く將軍職御辭退の儀京都へ
奏上に及べられしうば 朝廷お於て甚く愛ませられしうば
も再應 奏聞有しおより 朝廷にても止を得させられ
其旨傍許容お相成則ち家光公へ征夷大將軍の 宣下有り
家光公を徳川三代將軍と申奉つり古今お秀し英廟の公お
波らせられしなり
○從前の高家衆を慮し更お高家衆を置るゝ事
夫慶長の末より諸侯の中おても將軍家お於て高家衆と稱
し傍客席なりしハ

喜連川右兵衛督國朝 織田前内大臣常真
加賀中納言利常 仙臺中納言政宗
薩摩中納言家久 上杉中納言景勝
毛利宰相秀元 佐竹中將義宣
東條宮内卿法印
右の家々ハ將軍家お格別懇懸お會釋ありし故何時と
なく人々高家衆く云習ひしけるが先日傍花見の席に
て織田常真親傍取合せせしを天海大僧正以ての外お叱
り給ひしおより常真も徳川の景色にて退出ありしを將軍
家も笑止に思し召と雖も天海の事なれば別して何の傍沙
汰もなうりしお執職中内評ありて何分おも高家衆の事な
れば左も右も上野より一應挨拶の使僧を進められ然るべ
しと一決せしゆゑ酒井雅樂頭ハ別して天海師と懇意の事
なるおより態々推参なし對面の上四方山の物語りせし未
右の咄しお及びけれハ僧正高々と笑ひ給ひ雅樂頭お手前
なせこそ長阿彌様の傍子孫にて高家衆なれば共往々其名お

背さし人あり因て機も有ハ將軍家お氣を付すて高家と稱
ふる事止おせんと思ひしが好機も無く打過し處此間傍花
見の節入らざる織田常真が差出しおより是幸ひと云込て
高家の鼻を壓さし將軍家の爲なるを何も夫と存せざる
故お此天海方より云譯せよと云ぬ計りの内意立天下の執
權として歴々顔ばかり揃へ斯る大切の利害を辨へざるど
ハ鹿忽なる次第なり今頃の高家く云囉す家々の少し
も油断なり難き門閥なり然るを高家く云ぞ敬せしハ馬
鹿く敷事と云べし向後の當時の高家衆と云を止て公家
の次三男厄介等の中を召出されて高家衆お立置るゝ時ハ
自と 禁中の傍内情も分り又關東の事情も通じ 公武傍
合体の基おあして將軍家より 大内お問者を入置も同じ
事なり是ハ足利三代將軍義滿公の治世お細川武藏守頼元
が才覺にて斯なせしを以て公家共々陰謀を巧む事出来ざ
りしとぞ大概是の如くなれば何れも能く心を付て天下の
執事を致されべしと誠お古今を洞察せし大智識の一言お

左衛門尉も大いみ感伏して立歸り其旨演舌なしければ執
職の面々何れも信伏して天海より内職の如く大身の高家
を相應更ふ公家衆の次三男厄介の中より相應の者を召出
されて高家とし足利時代公方の眼進衆と叫し如くなされ
たり近代武家の中もて由緒格別なる高家の列あ加へ
給ひしとなん此事の彦左衛門も豫て將軍へ内々言上せし
事ありと云

○禁裏降慶賀の事

并年号改元の事

然程に寛永の改元ハ禁裏 皇女降臨の慶賀と流言せ
しガ然非ず抑々改元の仔細ハ甲子より癸亥迄六十圖の
一巡終る時ハ必ず甲子の年ふ至り改元ある事古今定例な
り或ハ帝王即位の年又ハ凶年打掃きければ是天地不
和たる故改元ある事もあり是亦和漢の舊規たり然れ共此
度の其儀非也 皇女降臨故なりと流言せしハ全く將
軍家へ降臨走の淵底と知れたり因て寛永元年と改まる

も力及バ打過たり此度こそ將軍家の藏より金銀を取
し久國を延べしと一決して豐臣大問在世に衆樂へ 行幸
の規式社目出度 伊代の例しなれば其規式もて然るべし
と板倉方へ返答ふ及べたり此周防守ハ將軍家降慶賀を
以て京都所司代織内中國兩海道九州迄の大小事を逐一關
東へ伺ひせ自分器量を以て執裁斷べき旨委任有て父伊賀
守後役を周防守へ仰付られし程の者なれば公家衆よりの
中越に從ひ豐臣殿下在世に衆樂へ 行幸の例の如く其身
一存を以て事を決したるハ頼明秀才の人と云べし扱公家
衆ハ文祿 行幸の舊記を出し彼是と立らるゝあより毎
度問合せの往來限なく晝夜ども以ての外取込其都度ハ
響應旁々夥多手數も相應り失費殊の外多かりしを周防
守先々是を防ぐべしと三百兩を上目の目録とし百兩を下
なし悉皆公家へ配り關東より到着に付先目録を進じ置
み此度各々方心添の段將軍家も喜悅おハ 行幸相
濟ハハ一同お降渡ししやべく先々目録受取ハへと送

の誠ハ將軍家の降威勢百倍の浮果報と世舉て祝せしと予
時ハ關東へ 彦内敷下りしハ 皇孫の祝對として源左府
上浴あるべき旨の 敕慮たりと二月上旬再度 敕諭を
下されしハ 敕慮お應じ奉つるべくとの 敕答ある重
て又 彦内勅下り前將軍新將軍俱お上浴あるべし其節
悉けなくも二條の城へ 行幸あるべき旨仰出されしハ
將軍家長まり奉つられ應 勅の趣き上られける斯て京
都所司代板倉周防守方へ遣はさる趣きハ此度二條の城
へ 行幸在せらるゝ旨仰出されしお就てハ舊規を以て二
條の城普請の儀沙汰あるべき等お付其旨相心得万畢然
るべく取計ふべしとありければ周防守方より熟懇の公家
衆へ問合されける斯て公家衆も一同集り評議されしハ何
分にも乱世の舊規ハ用ひ難し天下太平一統の 御世に御
幸ありし舊例も任すべし殊お家康在世より儉約を専一と
取計らひし故公家の困窮一方ならせ然るハ二代將軍お
取計り父同様の取扱ひなれば各々難儀云はよりなしと雖

り夫々へ配りけるお何れも大に悦び是より我もハ舊
記を持参し 彦所造營を問合せお及バお出来したりけり
其頃迄ハ白銀一枚より百枚迄の目録取遣是あり何れも
兩ど云事なかりし故公家の人々金百兩二百兩と了簡せ
し儘殊の外悦び此度關東より遣はされし金子年外の困
窮を凌ぐんと内證の仕送りせし浴中の町人ども迄喜悅
して用金を出し關東より金上りなれば板倉方より請取事
と手に握りたる心地しける所ハ此度 行幸濟で後周防
守方より先達て進じ借ハ目録持参ありて命請取べしと
綱を廻しければ公家の人々驚破と雜掌お件んの目録を
渡し金子受取に遣はしける所ハ白銀百兩二百兩づハ相
濟しければ公家の方々目算以ての外組附けれども目録
お金銀の別ちなかりしハ今更谷る事もならせ公家を
始め仕送し町人ども迄思ひお外れけるハ板倉方願智な
りとりや
因て寛永元年四月中より 行幸の爲普請相成し二條の

城の前の殿宇を破壊棄 禁裏の如く新規修造營の結構人
目を驚くす形状なり寛永二年初秋迄に全く成就しければ
關東の恩召も土民の沙汰も 行幸神速なるべしと上下
流官して遠國よりも 行幸拜見の願ひ多くありしう
早く登り逗留する輩も夥多く待奉つりし上 一人の
動靜の輕き事非せと安倍家をして時日月の吉凶を選考
させられける關東もても兩將軍家上洛是又容易の事非
そ因て修日取等修撰みの所早其年も暮て明れ寛永三年
と改まり正月の中 大内あても 行幸打續き二月三月の
月柄悪くと陰陽頭 奏しける故夏の始め 行幸と概略定
まりし所四月上旬より大早魁其上近代記録にも見えざる
程の天變にて夏の始めより八月お至る迄雨一雨も降る
中井戸の水溜り盡加茂川の流れも細枯しと老若争ひ汲
で貴殿供に終日手水を使ふ事を禁せらる程の早魁なりし
う 行幸の修沙汰も一時止たりしが八月中旬より雨
降出し世上静か成ければ九月六日の 行幸と極りし事と

を目出度うりける次第なれ
○前將軍上洛お付道普請の事
扱も新將軍の六月中上洛ありて万事嚴重に仰付られ別
して東海道の前將軍家通修と相定まりし上 街道の普請
大切お心懸いへど仰渡されければ領主何れも畏まり奉つ
り往還の道普請夥多く檢なるを平垣おなし低下を高くし
夜を日お次で精力を勵ましけり斯て新將軍家の一先修下
向わつて前將軍家上洛の櫓子を伺われ西の丸附修供の
修家人へ路用修手當等下され其外修本丸よりも夥多しく
修供仰付られければ悉皆く西丸への沙汰仕つるまじく
と仰付置れし修父秀忠公の修氣質穩便の修思操なる事
修存じ故修心お附て宜しうらまの修存心あり君の當
時將軍職の御身なれば御普代の中お歴々の大名も大さお
より此度の修御使又の御名代にて關東へ御伺ひあらん所
と百二十里の旅路少しも御苦勞の御氣色もなく輕く御
旅行遊ばされての餘り勿体なしと暇近の面々諷め奉つり

ければ家光公の御快然たる御氣色にて何れも予所予へ
の挨拶一通りおして冥加を考へざるや分なり既にお前將軍
家御在職の節祖父君への御仕向御念入らるゝ事餘り御町
噂過ると何れも沙汰せしとの事なり扱こそ其冥加御陰徳
陽報と云如く源家に未だ例なき 勅定下りて伯母君 入
内ありし間もなく 皇女降臨在まして天下万民悦ぶ聲の
天神地祇も感應あつて當家の長久子孫の繁榮是皆御父君
神君への御孝行早くも報ふ御果報なり家光など父君の
御威光を以て若年ながら大臣の高官お任せられ利さへ征
夷大將軍の宣下争り自己に適ふべき切て東西南北を奔走
して御機嫌伺ひ奉つるが切ての孝道と上意にて御道中も
毎日四五里づゝ御草鞋を召れ修歩行の体を見聞奉つる者
感涙を催し天下へ孝道を示されたまふの御行跡と取
愛お駿河大納言忠長卿と申前將軍家の御愛子おて御幼
名國松君と申御成長ありて神君御隱居領の御跡式進せら
れ駿甲の兩國に遠州内へ懸御領地百万石おて御在城の駿

州府中なり御附家老鳥居土佐守成次ハ三万八千石を領し
朝倉筑後守宣政ハ二万五千石を領し此兩臣を執職として
御三家御同格と雖も御愛子なれば諸人は是を尊敬せり扱將
軍家より駿河大納言殿へ御直に仰聞られ此度の上洛の度
々々ある事にておなれば冥加の爲一原目立お程御供の下
々迄難儀なく通行致す様道并お橋等の普請お付らるべし
是則ち祖父君への御馳走且兄たる某しへの信禮たる間委
細下知あるべしとの上意に因て忠長公も鳥居朝倉の兩臣
お命じ財寶を惜まお普請致すべしと仰られしう鳥居の
朝倉お向ひ貴殿の御領所掛川より府中迄の所を道普請せ
らるべし某しハ郡内を領すれば沼津より府中迄の間を致
すべし兩將軍家の御泊り主君御領分の内ニヶ所おあれバ
上下の賄ひ賦役等の事まで夥多き入費なるおより我々御
恩祿を報せん爲手前の入用を以て償ふべしと道理のや分
故朝倉も早速承知なし人夫を多く手分して普請お掛り
ける然るに鳥居が受取たる方お物入少なくて朝倉の方

の場所分限も過疎大井川而己の物入も夥多く其上忠長卿の仰にハ浮供の人々川にて足も濡す事なき様浮橋を架渡すべし天下の對し浮橋足あらん程にどの事故朝倉も迷惑しなから是非なく浮請せしなり因て一ヶ年収納高も不足程の物入と一同の沙汰しける是島居の浮譜代朝倉の外様より近年の浮取立ゆを常々陸しうらま心中あり怒を含み居しが手分普請あ否み難く朝倉も其意あ任せけり

○兩將軍家上洛忠長卿浮馳走の事

斯て駿河大納言忠長卿若年と云ながら我が領分諸侯と同様にてハ本意ならぬ財寶を盡すとも下々に至る迄難儀致さぬ様念人よと日夜油断なく浮世話有し故兩臣も寝食を忘るゝ程に相勤め中も朝倉の大井川の河原小屋を掛城への片時も歸らず人夫を迫立く普請せしを以て十分お拵へ東國一の大井川を浮橋を架し奇代の俊功なりとて忠長卿見分られ甚だ悦喜給ひ東海道にて諸大名随分心懸たる浮馳走も是あり過べゆらまを浮自腹わ

の仰なく東海道第一の難所の大井川第二の險阻の箱根山と古へより日本國中知ぬ者なく東照神君の思し召も箱根山の猶も要路とわつて慶長年中古道を廻らし今一入險阻の難所として上下の往來難儀至極せり然れども關東隨一の要害なり是に亞大井川を今日歩行渡りとい餘りと云ハ心安き体如何なりと仰出され其後の左右の上意もなうりしを雅樂頭浮取合せ上る様當家一統の太平と相見えし証日本國中往年より風聞せし險阻も平地の如く唐土まで渡御ありても供奉の面々爪先も濡しやさぞ恐れながら天竺迄も心安き往還に相成ひと笑ひながら言上せし事最も才覺の浮取合せ忠長卿も前將軍家浮咄しの中頭を疊お付平伏して在せしが新將軍上意此度忠長殊の外世話多うるべしと仰られしを伺これ頭を上又頓首ありし狀偏ふ君臣の式禮も違ふ事なし此時浮膳の浮伺ひあつて兩將軍家へ浮膳を進せられ忠長卿も浮相伴仰付られたり晚景も忠長卿朝倉筑後守を召れ浮膳の体筑後守赤面

つて朝倉も本意の浮後詞を承まはり兩將軍の通御をこそ待れけれ然るに八月中旬前將軍家通御の節朝倉筑後守浮目見に罷出し所何の浮後詞もなく掛川の城へ入御遊をされしより新將軍家通御の節こそ上意を蒙るべしと浮目通りに平伏して扣へし夕浮橋へ浮懸り遊ばされし時浮側衆へ上意にハ神君浮在世の浮意の今以て失念せむ竹千代の善大將なり日本國中蜂起し敵軍寄來るども箱根を大手おして防戦せむ利に當る時ハ負度も負まじ然も大越おも及ぶ大井川の日本無双の切所なれば此所おて戦えい十ヶ九つ迄の敵を迫立ん事疑ひなしと仰られし今日の大井川へ更お難所とい見え大勢足を濡さず斯心の儘易々と渡りてハ心安き川と世間へ能々知する者なりと浮橋の中央にて宣ひながら渡らせられしが其節難も浮取合せ上る者もなかりし中お間もなく掛川の城へ入御在ましける時ハ兩將軍家浮對座の處へ駿河大納言殿出座ありて浮橋側はれし時酒井雅樂頭浮傍お在しヶ前將軍家外



し鬱々たる顔色ありし直ぐ家來を召連大井川へ馳
 來り此度晝夜丹精を盡して架たる浮橋を切流しけること
 朝倉が心中残念に思ひやられたり然る所終夜後勢段
 々川端へ押來り浮橋を流したりと騒ぎ立しうバ目付衆よ
 り川越人足を付る櫓を領主へ渡しけるに早速人足と
 も多く出て供奉の面々追々越し此騒ぎ上聞お達しけれ
 バ殊の外機嫌能然様あるべし等なり大井川にて難儀せ
 しと上下云觸す程でなければ東照宮の神慮に適ふべうら
 せ扱々重疊の事ありしと悦喜の気色お見えしり
 バ各々取沙汰お扱ひ此度浮橋の浮馳走り却て思し召お應
 せざる者うと騒ぎ合りしが忠長卿主従能も浮橋を切流
 したる事哉と取々合りしと扱も此度二條 行幸の規
 式の一生に一度も有間敷壯觀と拜見せせんバ木石に等と
 流言せし程お遠き國々よりも馳上る老若男女夥多く洛
 中の大身の大名衆前以て約束し小身の武家と雖も居所な
 く下々の岩の浴中へ入一夜の宿さへなく宮寺のやあ及バ

き賤の伏屋まで若干の金銀を取て漸々借貸の出來し稀
 有の繁昌なりと見えふけり棧敷を三段お掛上を公家の妻
 子中段の官位ある武家の妻子とし下り陪臣武士の妻子な
 り毛氈花莞菴を敷並列其景況言語お盡し難し又地面敷物
 等を借お慶長金五兩ツとぞ聞えけるが九月四日の晩方
 の二兩三分の増金おて迫合漸々借貸行幸の前日に成て
 千金と雖も借地面なく錐を立るお所なしとい此事を云
 べしと頭を抱へて悔む人こそ多うりけれ
 ○二城の城へ 行幸將軍家御出迎の事
 并大小名供奉行列の事
 扱も此度の 行幸の三年以來上より下お至る迄待兼たる
 月日を越し儘天地人の三才も和合疑ひなし快晴の運氣上
 下喜悅の色悠々として平穩なり時に寛永三年九月六日二
 條將軍家の柳營へ 行幸あるお付當將軍家御出迎ひの爲
 參内御供儀を待受豫て御定めの通り供奉の大小名列を正
 して御先へ打立ける面々あり

一番 板倉周防守宗重

布衣 二人

白丁 二人

此大お有位の諸侯騎馬おて二行お列す

松平和泉守	小笠原右京大夫	松平周防守	松平河内守
松平山城守	松平飛騨守	本多伊豫守	牧野駿河守
藤堂和泉守	松平對馬守	加藤式部少輔	本多甲斐守
本多下總守	有馬兵部大輔	淺野采女正	水野隼人正
板倉内膳正	菅沼織部正	南部山城守	松平伊賀守
戸田左門	京極修理大夫	寺澤志摩守	水野紀伊守
鍋島紀伊守	松平若狹守	水野和泉守	前田大和守
松平左近大夫	戸田采女正	堀兵部少輔	三宅大膳亮

新編 徳川実録

金森出雲守 堀丹後守 織田美濃守 黒田甲斐守

岡部美濃守 桑田市正 畠山長門守 織田丹後守

和田河内守 眞田河内守 一柳監物 松平石見守

杉原但馬守 溝口伯耆守 太田原備前守 伊東修理大夫

武田備中守 小田大和守 中川内膳正 徳永左馬頭

松平肥前守 石川主殿頭 稻葉淡路守 加藤出羽守

木下右衛門大夫 毛利伊勢守 谷出羽守 平野遠江守

佐久間大膳亮 青木甲斐守 片桐石見守 小出對馬守

片桐主膳正 上田周防守 島津右馬頭 分部左京亮

木下宮内少輔 山崎甲斐守 相良兵衛尉 片桐出雲守

伊東若狹守 時田權佐 五島淡路守 一柳丹後守

市橋伊豆守 長谷川式部少輔 一柳美作守 桑山左衛門尉

本多飛騨守 立花主膳正 溝口出雲守 堀田式部少輔

板倉長門守 池田出雲守 戸田土佐守 佐久間信濃守

井上淡路守 秋月長門守 石川伊豆守 井上兵部少輔

古田兵部少輔 相良登岐守 細川玄蕃頭 竹中筑後守

桑山加賀守 横山土佐守 竹中采女正 能勢美濃守

小田遠江守 日根野豊前守 内藤織部正 三浦監物

土方掃部頭 仙石大和守 川勝信濃守 朽木兵部少輔

佐久間河内守 小田信濃守 三宅越前守 加賀爪兵部少輔

厚左衛門守尉之譜

卷之五

有馬 藏人	土屋民部少輔	本多能登守	成瀬伊豆守
井上河内守	阿部修理亮	藤堂左衛門佐	本多將監
神尾宮内少輔	堀市正	小笠原登岐守	酒井主膳正
田中主殿頭	三浦志摩守	水野攝津守	和田隼人正
嶋津式部少輔	佐野右京亮	松平左京亮	池田帶刀
小笠原出雲守	高林河内守	酒井加賀守	朽木民部少輔
勝部立養頭	阿部豊後守	内藤伊賀守	松平越中守
松平伊豆守	安藤右京亮	稻葉丹後守	酒井殿岐守
小舎人	小舎人	雜式 十五人	
小舎人	小舎人	雜式 十五人	

酒井雅樂頭

東帶 白丁十人
 是より帶刀の輩は皆東美
 馬 白丁十人
 是より帶刀の輩は皆東美
 魔を盡し各々歩行にて二行

三好庄左衛門	北條久五郎	内藤主馬介	森九郎左衛門
能勢治左衛門	長谷川鑑殿助	前田與兵衛	内藤傳左衛門
花房助右衛門	能勢小十郎	加藤勘右衛門	西尾主馬介
跡部民部	駒井治郎左衛門	永見新左衛門	野一色外記
新庄鹿助	林丹治	井上源助	徳山五兵衛
澁川三九郎	多賀左近	佐藤勘左衛門	松平勘兵衛

隨身胡笳等是を具す
 井上清兵衛 騎馬
 御刀筒 御長刀

德川將軍家光公

御引替牛一頭
御牛飼添一人
御引替侍一頭
御牛飼添一人

御香持二人
牛一頭
聖を垂眉をつくり赤氷旱の裝束此大歴々六百人二行に列す
布衣十人
鳥帽子着四人

隨身四人
下膳隨身二人
御馬添二人
下膳舍人四人

尾張大納言義直卿

黑東帶馬
布衣三人
御馬副三人

副舍人一人
副舍人一人
白丁四人
白丁四人
家老
成瀬隼人正
赤東帶騎馬
白丁添

布衣三人
馬副三人
家老
竹腰山城守
赤東帶騎馬
白丁添
馬副三人

紀伊大納言頼宣卿

黑東帶馬
布衣三人
御馬副三人

副舍人一人
副舍人一人
白丁四人
白丁四人
家老
赤東帶騎馬
赤東帶騎馬
白丁添

布衣三人
馬副三人
家老
安藤帶刀
赤東帶騎馬
布衣三人
馬副三人

駿河大納言忠長卿

黑東帶馬
布衣三人
御馬副三人

副舍人一人 白丁四人 家老 朝倉筑後守 赤東帶騎馬 白丁添

布衣三人 家老 鳥居士佐守 赤東帶騎馬 布衣三人 馬副三人 白丁添

水戸中言納頼房卿 黒束帶 布衣三人 赤東帶騎馬 馬副三人 白丁添

副舍人一人 白丁四人 家老 中山備前守 赤東帶騎馬 白丁添

布衣三人 家老 村瀬左馬介 赤東帶騎馬 布衣三人 馬副三人 白丁添

越前宰相忠昌卿 黒束帶 布衣三人 御馬副三人 馬副三人 白丁添

副舍人一人 白丁四人 家老 本多内藏介 赤副帶騎馬 白丁添

布衣三人 家老 酒井主水正 赤東帶騎馬 布衣三人 馬副三人 白丁添

加賀中納言利常卿 黒束帶 布衣四人 馬副三人 馬副三人 白丁添

白丁四人 家老 前田土佐守 赤東帶騎馬 白丁添 長甲斐守 赤東帶騎馬 白丁添

薩摩中納言家久卿

黒東帶馬 布衣四人 馬副三人

白丁四人 家老 島津但馬 赤東帶騎馬家老 新納内藏 赤東帶騎馬
白丁四人 添

仙臺中納言政宗卿

黒東帶馬 布衣三人 馬副三人

白丁三人 家老 石川大和 赤東帶騎馬家老 伊達内膳 赤東帶騎馬
白丁三人 添

備前宰相忠雄卿

黒帶馬 布衣三人 馬副三人

白丁三人 家老 荒尾但馬 赤東帶騎馬家老 龜田石見 赤東帶騎馬
白丁三人 添

會津中將正之卿

黒東帶馬 布衣四人 馬副三人

白丁四人 家老 澁谷内膳 赤東帶騎馬家老 松平式部
白丁四人 添

赤東帶騎馬

毛利宰相秀元卿

美作中將忠政卿

白丁 添

是より馬東帶騎馬
あて二行お列す

秋田中將義定卿

長門少將秀就

細川少將忠興

因幡少將光政

丹羽少將長重

仙臺少將忠宗

京極少將忠高

米澤少將定藤

高田中將光長卿

彦根中將直孝卿

稻葉侍從真通	阿波侍從至鎮	柳川侍從鑑連	丹後侍從高知
山崎侍從宗次	毛利侍從光廣	中津侍從政朝	安藝侍從長成
土佐侍從忠義	肥前侍從忠廣	羽州侍從綱勝	肥前侍從勝氏
筑前侍從忠之	松山侍從嘉明	郡山侍從忠政	秋田侍從義隆
姫路侍從忠政	大野侍從直政	是より四品の面々黒束 帯にて騎馬二行ふ列す	松平土佐守
佐倉侍從利勝	伊達侍從秀宗	生駒壹岐守	松平大和守
有馬玄蕃頭	松平左京大夫	松平丹後守	松平左京大輔
南部信濃守	冰野日向守	寺澤志摩守	
土井能登守			
松平隠岐守			

右の將軍家扈從の面々あて相從ふ士卒の其數を知り馬上の面々の八色あて四季の花鳥唐織浮紋紅錦あたる迄各々奇麗を盡馬具の金銀を鏤り其行粧の美しき事天正年中豊臣家へ 行幸有し時寛濶大器の秀吉公花廳を好み給ひしが其時の上々のみ美麗にて下々の然迄なかりしかば此度の上下揃ひし美々しさよと見物の中に年老たる者の照り合しどかや

○行幸御筆古寶の事
初も當將軍家光公己の刻る御參内ありし御筆の刻に到り供奉の諸輩悉皆侍奉する旨 奏聞あると等く 主上

南殿ふ出御在まし今日の御衣の山鳩色なり時ふ關白殿下御前へ伺候ありて御裾を持給ふ此間に 奏給の古寶あり後鈴を鳴して 勅答の告聞ゆると其儀中納言元親朝臣參て則ち御鈴の役たり御鞋の右少弁兼元朝臣御風箏を階へ寄御召の間左近衛右近衛兩大将は階へ寄と等く御綱以下の規式例の如く勤られ御道筋の四ッ足御門を西へ中立賣を左へ御幸町通を 行幸なり辻警固の武士七千人鳥帽子素袍長袴にて相詰但敷皮の上へ伺候して嚴重に守護し奉る當將軍家 御風箏より御先へ御案内より御行列御迎の如く諸侯何も之を從ふ 御風箏の次第供奉人

出納豊後守	赤東帶騎馬	御曲線
今上皇帝御牌	桐の御簾四ッ	盛四ッ
金鉾三本	燭臺二ッ	右の騎馬の堂上是を奉行す

鷹司關白藤原信房公

伏見兵部卿貞清親王

一條右大臣藤原康永公

高松彈正好仁親王

九條一品藤原忠榮公

二條內大臣公

西三條中宮大輔實條朝臣

烏丸權大納言光廣卿

神祇伯雅陣王

右向も隨身鳥帽子を着す馬副布衣雜式笠持是を具す

中務大輔秦重朝臣

布衣雜式四人 笠持一人 馬副二人 前衆

西園寺從一位實盛朝臣

花山院從一位宣照朝臣

万里小路大納言

西園寺權大納言

阿野中納言

冷泉中將

北畠權中將

中山中將

勸修寺中宮大進

五條少納言

清水侍從

次ニ近衛左右次將

園 少 將 四 條 少 將

水 無 瀬 少 將 六 條 少 將

四 辻 中 將 飛 鳥 井 中 將 次 = 左右近衛大將

鷹 司 左 大 將 教 平 卿 九 條 右 大 將 忠 家 卿

隨身布衣鳥帽子着雜式馬極笠持例の如し
次 = 伶人五十人安城樂を奏す 樂人二十人

御 鳳 輦

前後布衣荷輿丁四人
次 = 地下の六位四十一人

近 衛 關 白 左 大 臣 公

諸大夫鳥帽子を着す
隨身布衣侍雜式笠

釣 興 十 三 挺 黒 塗 輿 十 三 挺

次 = 諸門跡
方次第不同

青 蓮 院 御 門 跡 高 純 親 王 隨 心 院 准 門 跡 僧 元

實 相 院 義 高 法 親 王 圓 滿 院 義 尊 法 親 王

三 寶 院 准 門 跡 學 定 勸 修 寺 實 興

毘 沙 門 堂 公 海 西 洞 院 入 道 圓 空

彦方御門功績之譜中巻 (二五三)

一七

妙法院 堯然法親王

一乘院 尊譽法親王

仁和寺 學深法親王

梶井宮 最胤

竹内 良恕

大學寺 尊性

此外三公九卿百官百司准后女御の云ふ及むを女官内侍等の乘輿五十餘挺漸々百の刻ふ二條へ成せ給ふ御道筋の奏樂實お菩薩の來迎も斯やらん實に前代未聞の事哉と拜見の男女現世を忘れ七情を放下し忙然たる許りなり斯て御風簾を御車寄へ寄らるゝ右大弁龍山御車の御簾を掲げ奉つる暇て 下御有せらるゝや否中務大輔奏重御裾を取上奉つる御規式嚴重なる事譬ん物なし併餘り寛然なる執行ひ故もどろし事なりと武臣の何も思ひしどろや

〇二條御幸御遊興の事
時寛永三年九月六日二條御城へ 若御在まし既に落日及びしクバ御響應の供御を獻せられ御配膳の冷泉中納言爲頼朝臣 若御の夜に御規式の習禮旁々漸々深更お至り御寢殿に入せ給ひ是の 叙應御忘勢の御氣色故折衛殿御寢を催されしより御寢殿へ 御座りたる翌七日の 際て 勅を蒙り舞樂の御遊あり

延喜樂地下六人

京 奈 良 衆 衆
天王寺 衆

四辻侍從

青海波

西洞院侍從

安泰藤原氏四人

中 飛 鳥 院
河 野 井
四條治部卿

四季四人

天王寺 衆

寮王一人

奈 良 衆

ナツツリ二人

京 衆

千秋樂

是の奏樂計なり

唐古御門功略及訓中卷 (一) 唐古御門

〇十九

七日夜ふ入侍合せあり、侍若坐左の如し

源直盛	源直隆	源直光	源直房	源直景	源直基	源直家	源直光公
水戸殿	駿州殿	紀州殿	尾州殿	九條殿	高松殿	二條殿	家光公

御製

唐土の鳥も住べさくれたけの

すぐなる代も限りまられぬ

くれ竹の万代までも契るかな

おほせあわりぬ君が御幸を

御幸する我が大君も千代を経て

ちひろの竹の跡めども思ふ

ちと君と齡なみより呉竹の

葉色かへらぬ千代も葉へん

万代も愛おぼ御園のかさしぞと

けふより契る竹の色くな

まづかなる風も心も万代も

聲なぐささうな軒のくれたけ

幾千代もかさねて猶もくれ竹の

うはらぬ色を誰う頼まし

万世もかへらぬ色を國民の

なびく雲や宿のくれたけ

以下略す

右邊終りて侍殿あ 入御在まし諸卿退散せられたり

此夜別て深更あ及びけるとなん

○大侍所秀忠公大相國拜任の事

扱も寛永三年九月六日七日兩日の侍應規式侍合せに

侍遊深更に及て 入侍あり翌八日將軍家より龍馬の殿上

ありしおより殿下へ 侍内勅に依て武家の馬術より勇まし

き由 叙覽在せられ度旨密に前將軍家へ侍内談ありし處

秀忠公の万事遠慮深き侍生質なれば侍扨摸お侍思案の氣

色を駿河大納言忠長卿早くも見受給ひ當將軍聊々痛み

所ありて乗馬の如何なり某し未熟ながら名代として 叙

覽お備へ奉つるべしとすされしお家光公夫の道理の事な

り然らば水戸頼房と兩人あて叙覽に備ふべしと侍差圖あ

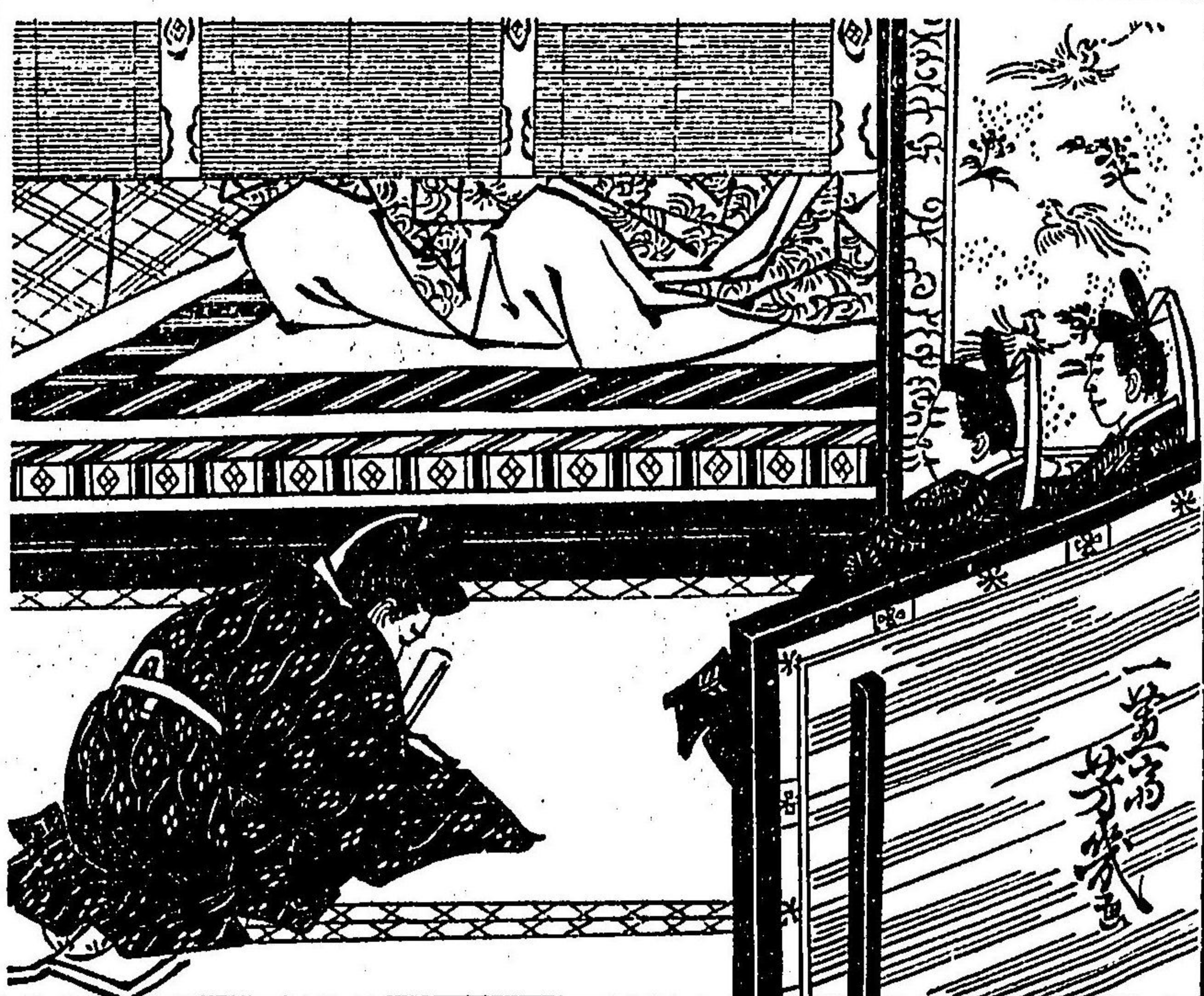
りしくば忠長卿頼房卿の兩人長まりて駿馬を乗出し給

ふ忠長卿の芝遊頼房卿の千鳥掛と云馬術を 叙覽に入

奉つりしに甚だ 秘感在ましける此日風もなく殊ふ静和なる天氣なりし故蹴鞠の浮遊仰出され飛鳥井難波 勅を蒙りて興行あり此儀の豫て飛鳥井殿より將軍家へ内談ありて南面の浮庭を準備をなし置る 艮の方に櫻 巽の方に柳 坤の方へ鶴頭 乾の方に松右衛門の間に二丈一尺庭分の石を置り(此庭分の石といふ四所に据四天王を表し祭り此石へ乗時天長地久浮願圓滿と進踏事なりとを踏時わい猶古實あり) 切懸り數も古法の如く

鞠分の枝 二の枝 錦の枝
挿頭の枝 南の枝 繁の枝

又錦の枝ハ杉を用ひられしとや妻向の浮庭にハ左奉行右役人(奉行と云も鞠の役人なり)伺候す役人の前ハ小口を開き其向ふの出入の口に閃々棒を持數取役各々伺候す鞠を松の枝付て浮庭ハ入是を松鞠と号す目より高く擡げて浮庭の中央ハ蹴踏て又三歩退き後立歸るなり此間飛鳥井已下の連衆圓座ハ座し居て懐中より懸帯を出だし其



上に扇子を開きて圓座の下へ地紙と骨とを埋おして差入一度に立會手配し鞠を始種々の曲足平足をなす事とくや鞠術の名目

大流し 大藏 髪すり 衣紋流し
延足 連子延 尾花流し 櫻返し
重紅葉 重旗 俏返し 糸の乱れ
柳つめ 花月足 雲入足 雲添足
呼子鳥 白流し 退返し 打諸流し
思ひ返し 烏帽子流し 烏帽子付 鴨入足
右の外百間堂の庭前にて曲足を今日の曠と秘術を盡されけれハ拜見の人々我を忘れて賞嘆し近代の見物なりとて皆々語り合しとなん爰ハ又公武ハ拘らる極官を望む事人情の然らしむる處なれども先達ハ姫宮浮誕生わりしハ依て前將軍秀忠ハ浮祖父たれハ大相國に任せられ然るべしどの事なりしを久我三條花山院徳大寺を始りとして一同何となく支へられしハより其後何の浮沙汰もなかりしガ

九條殿より頻り吹奏の 執奏あり殊ハ此度ハ幸の始終將軍家ハ於て莫大の浮物入ありしハ 天初より賞謝の浮沙汰なき時ハ 王下の瑕瑾なるべしと奏上されし處叙慮も又同じとあつて終ハ前將軍家を太政大臣の極官に任せられ給ひたり實ハも浮果報いみじき事共なり同く九日將軍家より相國拜賀の浮館興行あるべき旨奏上されしハ早速 勅許ありしハ付浮館始まりける
浮能番組

- 三十郎 新藤 大鼓 庄次郎 又三郎 笛
- 七郎 春藤 小鼓 新九郎 佐吉
- 田村 源右衛門 長右衛門 長藏
- 七太夫 權右衛門 又四郎 長藏
- 源氏供養 新九郎

紅葉狩	三十郎	春藤	元次郎	又左衛門
道成寺	七大夫	新藤	新九郎	惣右衛門
三輪	七郎	春藤	九郎兵衛	長藏
藤永	七郎	新藤	小左衛門	佐吉
熊坂	七大夫	彦次郎	源右衛門	平藏
祝言	三十郎	新藤	長右衛門	惣右衛門
以	上		九郎兵衛	長藏
			小左衛門	新助
			庄九郎	又三郎
			小左衛門	佐吉
			又四郎	長藏
			新九郎	新助

一砂金	三千兩	一銀子	三千兩
一呉服	二百卷(梨子地蒔繪の長持三十棹に入)		
一移手本	道風の真蹟一卷		
一龍馬	十疋(馬具悉皆添)	一襪	百卷
一紅花	三百斤	一移裝束	一具
一唐織移釣袋	三隻	一移枕	三隻
一移太刀	一腰(行平在銘金襴袋梨子地箱入)		
一移太刀	一腰(一文字右同断)		
一銀花糊	一ツ	一銀花入手桶	一ツ
一金香爐	(孔雀の形)	一銀盤	二ツ
一移硯	四面	一移衣箱	二ツ
一銀壺子	一ツ	一金の風爐	一ツ
一金丸雪釜	一ツ	一金水注子	一ツ
一金茶入	一ツ	一金蓋置	一ツ
一茶枚茶筌茶巾		一重箱梨子地蒔繪	一ツ
一金移硯箱	一ツ	一金文盤	一ツ

新將軍家修進獻の品々左の如し

一移太刀	一腰(宗近在銘)	一移手本	一番(空海)
一期賦集	一部(行成真跡)	一刀葉集	廿冊(定家真跡)
一伽羅	二十斤	一麝香	五斤
一蜜	六十斤	一龍馬	二疋(馬具悉皆添)
一緋純子	百卷	一呉服	二百卷
一黄金	二千兩		
以	上		
將軍家より公家衆へ進せられの品々左の如し		一呉服	三十卷
將軍家より公家衆へ進せられの品々左の如し			
一近衛殿へ雲次の太刀	一振	一一條殿へ守家の太刀	一振
一二條殿へ	守信	一九條殿へ	行平
一鷹司殿へ	長光	一伏見殿へ	信國

右の外の公家衆のやあ及び上上下下の北面大内伺候の下臈
 追金銀巻物等下されあり其外下行の品々數を知せどなん
 斯て十日ふの二條より 還行あらせられ其御規式の行
 幸の節ふ少も變る事なし扱將軍家此度の移入費如何程ふ
 ありしやと諸役人辨用致されし五年以來五畿内より移
 収納ありし移入の金銀の殘す出拂ひし故ふ京大坂堺
 奈良等ふ至まで金銀の融通能上下共お潤澤しとや

一高松殿へ	次吉	同	一鳥丸殿へ	守家	同
一中院殿へ	國光	同	一白川殿へ	西連	同
一日野殿へ	國俊	同	一同若卿へ	延壽	同
一四辻殿へ	宗守	同	一西園寺殿へ	准慶	同
一花山院殿へ	則宗	同	一清閑寺殿へ	信包	同
一伏見若宮へ	國村	同	一西洞院殿へ	長光	同
一鷹司若卿へ	助依	同	一中務門若卿へ	新藤	五同
一鳥丸若卿へ	長光	同			
以	上				

○關東留守居老中より急使到着の事

然るに 還行の翌十一日關東より急使到着す事蓋九ツ時より七ツ時頃迄の中三度及びしうバ切の留守守中何事の變事出来せしなるやと上下とも以ての外騒動し氣遣ひありし夕酉の刻及びゆ邊所不例至て大切に相し知れ洛中洛外安穩相成たり前將軍の上意おの誰なりとも早く遣せし見届け然るべし然までの事に非ざるも女心弱者なれば當節皆々留守なる故無々力なく思ひ居らんとどのゆ言葉お駿河殿進み出られ某し迅速に罷下り一日も早く見届けや上度とや上られしに家光公御手前を下し我安閑と在京爲難し依ての兩人罷下るべしと宜ふを秀忠公の上意に將軍自ら下向せバ道中も俄々騒ぎ別して諸人氣遣ひゆさんふより必せしも輕々しく旅行すべうら忠長一人下向して事足なん夫まで存命なれば切てもの本望なりと上意の中に忠長卿早次進出有し夕板倉周防守より付てゆ湯濱を越せし處只一膳食され馬よく

と云れながら立ち出られし中馬をゆ立關迄牽來りしゆ門の外へ牽出すべしとの指揮ゆ門外にて待受たり忠長卿此所へ来るゝや否や急ぎ飛乗鞭ゆ諸鎧を合せ一趣に乘出し其早き事一人も追付ものなし秀忠公出し召れ夫の最危し落馬致しなバ却て遅々すべし早駕籠の方然るべしと有てゆ陸尺を十二人増して二十四人のゆ陸尺あて肩を替る間お次の者へ受取飛々如くに急ぎしゆ忠長公御馬を急がせたまひし故漸々四日市驛の少し手前あて追若しうども駕籠ゆ乗れずして馬を飛せ乗立く急がれし故供の者の追付事成難く騎馬の供の内只五六騎龜山宿あて後へ乗續さしとうや忠長卿心には是非存命の中に深く精力を勵まし百三十里の道中を人馬の息合つゞくだけ馳若れしに到着前逝去在せられし然こそ残念の事と知れたり忠長卿二條を出立の節ゆ湯濱を進らるゝ中お板倉周防守より大津へ觸出し只今駿河大納言殿急御用有て江戸表へ下向に付猶又追々ゆ附の者通行も知悉因て道中其心

得めて事迅速なるを專一お致し且用向付らるゝ節ゆ事差支へ之なき松驛々ゆ云お及びゆ沿道の村々へも洩なくゆ達し置夫々宿村役人共出張致し在爾なきやう致すべしと大津宿より品川驛迄早馬にて觸進せしにより道中のいさゝかも差支へなく駿河卿の馬を駈立急がれし處お江戸表より差上せられゆ状態を棒お結付急使通行す是の江戸表にて御臺所逝去お付ての急使なるゆゆ用くど呼そりく通りける故忠長公心元なく思され其機子を奪ねられしゆゆ邊所逝去の事を馬上あて聞るゝと其儘落馬あて正氣を失はれし故追若來りし騎馬の近習駕り周軍馬より飛下種々介抱なせしゆ半時ばかりも正氣付れせ各々當惑の所へ大小名の江戸屋敷より主人へ注心の早馬飛脚夥多く馳登りける者共途中にて差支へ前後の宿々混雜せし折柄附家老島居士守備略半時は過て追若しゆ此体を見て先々京都への注進延引せバ不都合なりとて此趣き京都へや送り夫より忠長卿に向ひ左右一刻も疾くゆ

下向ありてゆ尊愾おなりとゆ對顔有るべしとアせしゆより駕籠ゆ乗替られ早々江戸城へ着ありしとゆ斯て二條表へゆ駿河大納言殿途中よりの注進一番お到着し續いて江戸表より出たるゆ状態も來りてゆ邊所逝去の趣き上聞お達しければ家光公ゆ開遊バされ殊の外ゆ感傷あらせられ只管ゆ涙お啜咽給ひけり前將軍もゆ悲傷勿々言葉お盡し難し抑々此ゆ邊所はゆ邊強きゆ方なく其往昔小谷落城の節父淺井備前守長政と一所お亡命給ふべき處長政ゆ虎ゆ前山の靈夢に感じ與方お市の方姫君三人共に信長公の方へ戻されし處長政生害ありし後嫡女の京極宰相へ嫁し給ひ二女の豊臣太閤の妾となり三女の此ゆ邊所なり初めゆ尾州の地土佐次九右衛門ゆ妻となり給ひしゆゆ器量勝れ美人あわらせらるゝ故秀吉公關白あならせ給ひし後相蟹に田舎武士の口惜とありて九右衛門と縁を切らせ其後又大和納言秀長公のゆ簾中と成給ひしゆ秀長公逝去ありし後豊臣太閤ゆ取扱ひあて秀忠公江戸中納言

と云給ひし時、十九歳にして、彦瀼所、二十六歳三度目の
 彦瀼付故、古今珍らしき事に、合り是へ其時代、士庶人共初
 めて妻を迎ふる、二度目の縁女を、殊の外嫌ひし、此度の
 彦瀼、姻より日本國中、大小名、至る迄、少しも再縁を嫌ひざ
 る様、みなりたり、依て世間の縁組も、大いみ心、安く成しど、
 や秀忠公、彦瀼所との彦中、陸しき事、此君外、彦瀼側仕ひの
 女中なく、其外の女中、彦瀼を、懇られし、事終、一一人もな
 りし、とぞ、斯様、彦瀼、陸しき彦夫、婚合なるを、上下、其、感、
 奉つりし、とぞ、なん時、寛永三年九月十五日、逝去ありしが、彦
 瀼、終途の中、彦瀼の者を、召れ三度、仰せ置れし、自ら、
 を引取、な、我が君の彦、下向を、待せして、葬るべしと、異々も
 彦瀼、首なし給ひし、とぞ、因て彦瀼、言、彦瀼、同日十七日、増上
 寺、葬り奉まつる、彦瀼、法号、
 崇源院殿一品大夫人昌譽和興仁清大禪尼

の差、固小、依て、誠、
 の彦、取、込、すも、勿、
 日、京、都、
 今、の、大、變、
 國、拜、任、
 幸、の、彦、悔、
 十、六、人、
 何、な、り、と、
 光、廣、卿、
 り、館、の、
 内、能、り、
 し、召、れ、
 あ、神、宮、
 け、る、い、
 門、の、東、
 盛、田、

事、を、
 賢、彦、
 せ、ら、
 わ、り、
 な、り、
 く、三、
 ひ、彦、
 の、思、
 還、彦、
 ○、兩、
 初、も、
 大、小、
 り、し、
 祝、儀、
 拜、任、
 小、名、

打、負、
 り、
 首、の、
 あ、て、
 輩、ら、
 同、年、
 と、唱、
 老、若、
 米、囃、
 關、東、
 神、と、
 彦、筆、
 内、傍、
 内、が、
 の、趣、
 彦、小、
 跡、小、

希くく神位の勅許を蒙り以て樓殿上の沙汰亞相公
彦執成願以奉つると申陳ければ光廣卿も餘儀なき願ひ道
理なり朝敵たりし者 勅勤の年月も定りあつて八百年の
勅免なき例なり然らば今斯の如く大社となりて郷民運歩
の繁昌も亦見通し難く歸洛の後 天機を伺ひ執 奏すべ
し猶又神事の能隔年に興行せしも仔細ありやと問給ふに
宮内重て膝を進め抑々關東あて能唯十の始の當社を根
元とする事あり其の太田道灌江戶在城の折柄右へ上る通
り此邊天異相止む諸民難儀仕つりいを道 灌 憐みて上洛
致されし歸路に京都の能役者を召連罷り下りて其故の
近年洛中疫癘流行し死亡の者街々充滿たり然る所を將軍
家仁政厚く四條河原あてて神事能興行ありしりバ流行の
疫癘跡形もなく退散せり爰を以て江戸豐嶋郡の天異も造
ふ欲ひべしとて當社を建し始め九月十五日なるを以て則
ち同年九月十五日神事能始めて興行ありし以來奇怪の天
異相止士民安心仕つりしを以て例年九月十五日興行の所

天文年中兩上杉と北條家と武藏野の夜軍あ敵味方八万餘
の大軍此邊迄も散乱し以ての外なる騒動故其年の延引致
しし所關東悉皆く北條家の分國となり其後徳川家あ至
りても隔年お神事能興行の段申述しりバ鳥丸殿逐一お聞
請られ歸京なされけり斯て光廣卿傳奏にて此事披露あり
しが將門 勅勤の未だ八百年も満せ因て神官の願ひ止ら
れしを光廣卿殘念に存じられて壬生官務と謀し合せ將門
勅免の上神官の儀色々執成 奏達ありし故同年十二月悉
けなくも神田大明神と神官 勅許の下知狀到着せしより
猶々神位彌増貴賤の運歩追年繁昌する事神ハ人の敬禮お
因て威を増人の神の徳に因て運を添るどりや今あ江戸祭
禮の隨一となりし事世の人の知所あして隔年九月十五日
の祭禮に貴賤老若男女見物の衆中群集しけるなり
○大久保彦左衛門屏風拜見の事
并頭市杖拜領の事
或時將軍秀忠公の大久保彦左衛門忠教を近く召れ汝お見

せる物あり此方へ來れと賢人の間へ伴ひ給ふ彦左衛門賢
人の間へ入て見れば屏風二双を左右に建たり將軍彦指を
さされ如何に彦左衛門是なる屏風の大坂兩陣の合戦を繪
師あ付書せたり右の一双は冬陣なり左の一双は夏陣な
りと宜ひしり彦左衛門仰を承り伸上りて左右に立た
る彦屏風を借々と拜見せしに狩野家の畫師筆勢を極め金
地へ彩色の密畫あして誠お目を驚らすばかりなり彦左衛
門忙然として感て天晴美々も蓄るもの哉是こそ徳川家
彦代々の珍寶物なり其故の彦子孫打續き天下の武將と仰
がれ給ひ其時の將軍此屏風を彦覽あつて彦先祖の兩彦
所の斯迄合戦數々度あ及び大坂の強敵を終お攻亡し徳川
一統の天下を傳へ給ふ是等閑ならぬ基なりと思召れ彌々
兩彦所の彦苦勞の程を思召るべし誠此畫の彦家彦代々
へ能教訓と存し奉つる然なぐら世の彦言あもす如く玉お
理と云事あり此通りにての畫空事多く誠の彦寶物といふ
されと官上せしりバ將軍家聞し召汝が一言道理なり然

ら其方能様お計らふべしと仰付られしに忠教委細畏ま
り然らば我が了簡を以て此彦屏風を誠の寶物と仕つらん
彦指の衆現と云ふ小性衆承まはり頼て硯箱を持來る大
久保筆を執て墨黒々と含ませ彼の二双の彦屏風を向ひ此
所の戦ひの東軍大敗おて異田幸村に追れしなり又此所の
關東勢大いに敗れしなり又此時も將軍の彦旗本を切崩さ
れ逃給ふ所なりと繪圖の表を眺てい所々を黒く塗又い書
入などし是にて誠の彦寶物なりい云なぐら筆を納め
秀忠公へ向ひ奉つり人形物云すやら今迄の通りあてい
大方敵ばかり負て勝負の色分らせと申上るお秀忠公宣ふ
い此屏風に能こそ勝負の點を懸たり今予が見る前あて汝
の如く爲者他ああらんや是でこそ誠の大坂陣の繪圖なれ
どて大に賞美し給ひ彦手自召されたる彦羽織脱せられ當
座の褒美と賜はりけれ彦彦左衛門あり難しと彦羽織を受
て押戴り頼て彦前を退さけり其後彦彦左衛門老年あ及び歩
行心お任せせ起居も自由ならされ巴隱居仕つり度旨願ひ

奉つると雖も家光公是を免し給はせ彦左衛門も今の陸方
なく大御所秀忠公へ屢々此儀を願ひしう彦忠公道理
思し召れ彦左衛門隠居の儀彦免ありて然るべき旨仰せ遣
はさるゝに當將軍家光公の彦返答も大久保事へ祖父神君
并びに父將軍彦左衛門へ仰付られ下さるべく旨仰せられ
君彦秘藏の者なれば某しもまた祖父君の彦遺物と存じ彼
が出仕の節に東照宮を見奉つると思ひしへハ今暫時相勤
めくれし儀彦左衛門へ仰付られ下さるべく旨仰せられ
けれ彦忠公より將軍上意の趣きを彦左衛門へ仰聞せら
れしう彦左衛門の感涙を流し不肖の某しを斯迄將軍の
思し召るゝ段其加至極の仕合せと涙を流し此上とも矢張
彦前を相勤すべくと彦請う上西丸を退出し私宅へこそ
歸りけり夫より彦左衛門隠居願ひを思ひ止まり老牀を厭
せして毎日登城なしたりけり或時將軍家光彦左衛門と
近く召れ汝屢々隠居致し度願ひふいへども予も是を免さ
せ老人の身なれば嗚日々の登城難儀たるべし併しなから
予天下の主將となつて未だ年を重ね汝少顔を見る度毎
ふ祖父君の彦遺物へ彦對面せし思ひをなせり然る上折々

今古 府下及諸縣賣捌所

- | | |
|-------------|--------|
| 東京人形町通長谷川町角 | 武田 平治 |
| 同 日本橋通三丁目 | 丸屋鐵次郎 |
| 同 横山町二丁目 | 辻岡屋文助 |
| 同 馬喰町二丁目 | 辻岡屋龜吉 |
| 同 通油町 | 水野慶次郎 |
| 同 馬喰町二丁目 | 荒川藤兵衛 |
| 同 木挽町一丁目 | 萬 字 堂 |
| 同 人形町通り | 具足屋熊次郎 |
| 同 神田雉子町 | 巖 々 堂 |
| 同 芝三島町 | 山中市兵衛 |
| 横濱太田町二丁目 | 伊勢屋梅藏 |
| 大坂本町四丁目 | 岡島 算七 |
| 同 心齋橋平野町 | 前田庄三郎 |
| 陸前仙臺大町四丁目 | 木村 文助 |
| 陸前石ノ巻 | 三陸屋利兵衛 |
| 函館大町 | 常野嘉兵衛 |

登城して其顔を見すべし豫て殿中も頭巾と杖を免し置し
が今年ハ別て寒氣も強し仍て之を與るなりと紫色縮緬の
くゝり頭巾と枇杷の木にて作りたる櫛木杖も天鷲絨の袋
を懸て賜りける忠敬勿躰なき上意恐れ入奉つりしとや
上けれ彦家光公重ねて宣ひける彦左衛門老牀なれば頭
も冷歩行も心む任せせ殿中も寒氣も強し殊に疊の上
あても足弱ければ頭巾倒れまじさものもあらず是ハ老
人の身を恤育計りあらし神君を敬ひ奉つる予が心操な
りぞ宣ひけれ彦左衛門兎角涙み呉ながら彦禮をす上べ
き言賜りなしと右の二品頂戴し彦前を立て下りける

今古 實錄 彦左衛門功蹟之記中巻畢
大久保武藏録 明治十六年七月七日御届 定價一冊金二十錢

編輯人不詳
出版人 東京府平民 廣岡 幸助
東京深川區富岡門前東仲町十六番地
發兌印行 榮泉社
社主 山内文三 朗
東京京橋區三十間堀二丁目一番地

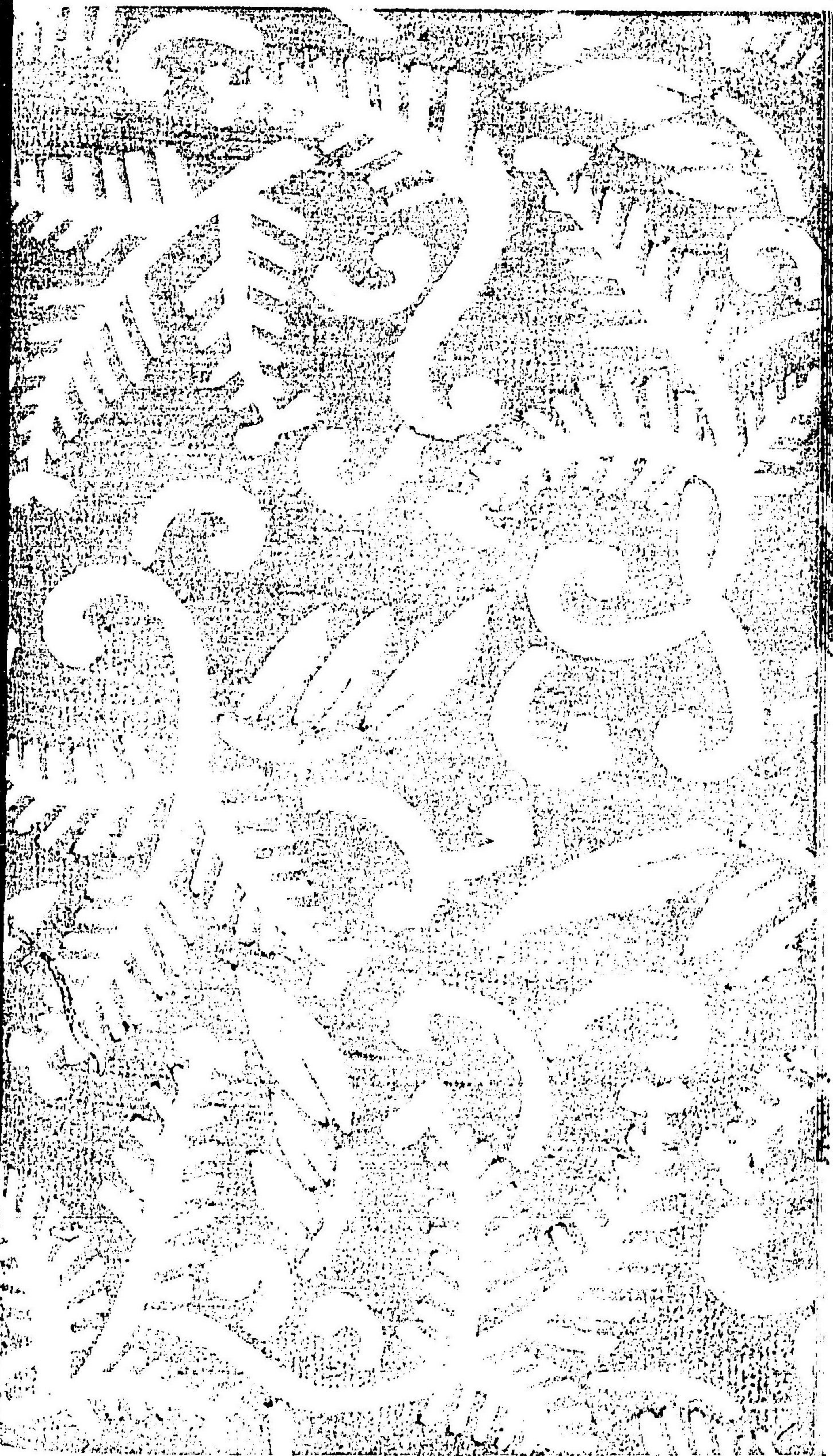
- | | |
|------------------------------|---------|
| 同 尾州名古屋本町二丁目 | 田中兵太郎 |
| 同 越後長岡裏一の町書林 | 石 版 舍 |
| 同 常陸土浦田宿町 | 大橋新太郎 |
| 同 水戸上市泉町 | 柳旦堂本店 |
| 同 甲府常盤町 | 柳旦堂支店 |
| 同 八日町二丁目 | 内藤傳右衛門 |
| 同 阿州徳島中通町 | 西川庄右衛門 |
| 同 山城伏見大手筋 | 坂井 萬 吉 |
| 同 加賀國金澤尾張町 | 山本九郎 |
| 同 伊勢國津京口町書林 | 牧野作平 |
| 同 靜岡傳馬町 | 郁 文 堂 |
| 同 札の辻角 | 北川屋茂右衛門 |
| 同 右賣捌所便宜之地にて彦注文彦愛願伏て奉
希上り | 長谷川金七郎 |
| 東京京橋區三十間堀二丁目一番地 | |
| 今古 實錄 榮泉社 | |
| 印行發兌所 | |



今古
実録

大之保屯花巻

下之巻
記



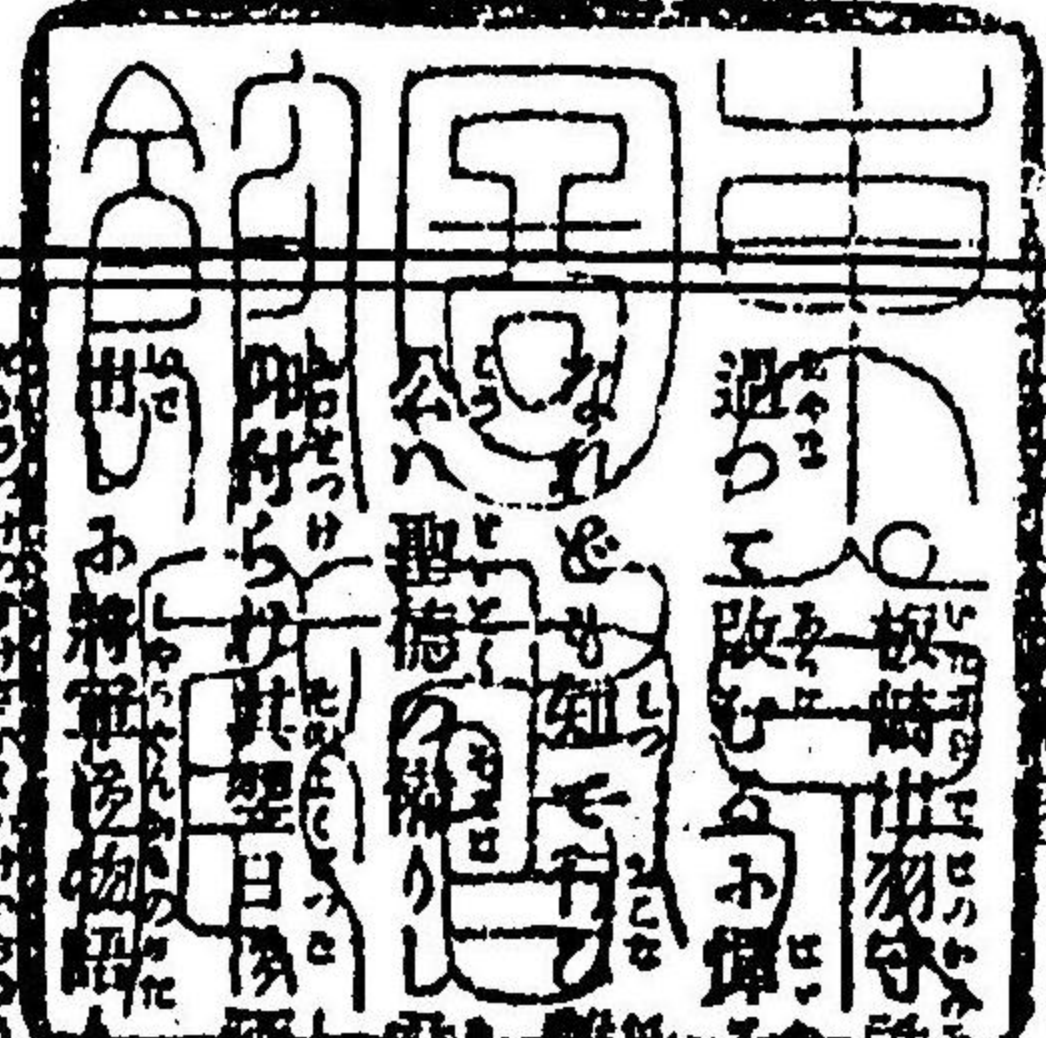
今古 實錄 彦左衛門功蹟之記下卷目錄

- 板崎出羽守跡伐後傳の事
- 板崎不仁に依て家來訴人の事
- 將軍家控權を捨て理法を用ひらるゝ事
- 新將軍家我儘なる行跡の事
- 青山伯耆守以後勇を守立る事
- 新將軍家大炊頭を諫を用ひられざる事
- 老中共伺ひの上存じ進ひの事
- 伯耆守方へ重て使者を遣はさるゝ事
- 青山伯耆守配所ふて死る事
- 天押一揆討手手配り評定の事
- 旗本米倉内田争論の事

○米倉内田争論の事

- 飯沼修禮古始め安部豐後守伊相手の事
- 并菊修遊不興と装束の事
- 豐後守切腹を止る事
- 并大久保彦左衛門修謙官の事
- 隅田川大水豐後守乘渡る事
- 并豊後守昇進の事
- 牧野佐渡守上使の事
- 并彦左衛門卒去の事

今古 實錄 彦左衛門功蹟之記下卷目錄



今古 實錄 彦左衛門功蹟之記下卷

○板崎出羽守跡伐後傳の事

遇つて改めし事勿れど三歳の童子も知たる聖語
 公ハ聖徳の徳ハ先年本多上野介正純を所刑
 出羽守跡伐後傳の事
 下されありて老中殘らせ彦前へ罷り
 出羽守跡伐後傳の事
 多上野介罪科輕重詮議の節申上りしと新舊の所
 刑混亂して一萬一丁簡違ひも有べきいと差扣へしも後々
 政道の疎略なる事と評するの恐れもあれは止を得唯今
 申上るなり彼の一件ハ衆民の評もありしと申及ぶゆ
 ゑ落着せし往事を申す必ず愚痴なる存念と思ふべから
 ず抑々本多死刑付て夜前も篤と考へしに右各心絶さ
 るの四年以前誅罰せし板崎出羽守事なりとの上意あり
 此一事を以て政道念を入れ給ふ事知べきなり此板崎
 出羽守と云へる元利元年五月七日大坂落城火の手上り

○節將軍秀忠公ハ板崎君(秀頼公)城の中へ入

大所所甚く修敷あつて中より誰なりしも城中へ入
 て姫君を修供すべし然るお於て其者の妻も下され其上
 姫君修持參の知行十万石と修觸ありし共火の手城門ハ
 満々て勿々救ひ進らすべし様なけれは誰一人として修
 爲者なりし處ハ板崎出羽守大御所の彦前へ出仰の通
 り相違なく妻も下されしと私し修供仕つるべしと申
 るふ少しも相違なし早々進來るべしとの上意を承ま
 と等く家來に着たりし黒革の具足と着更難なく城中ハ馳
 入搜廻りけるに帯城郭の石垣ハ寄添て煙を凌ぎ在ませし
 りハ姫君を負率つり煙の下を潜りて漸々城外へ救
 ひ出し進らせしを大所所の修感悅ハ驚る物なく板崎
 ハ姫の爲に命の親なりとて厚く待遇れて修約束の如く
 板崎方へ縁組の事を姫君へ勸められしと雖も姫君ハ修
 嫌ありしにより將軍ハ姫君ハ我儘なりと以ての外修腹
 立わらせられしハ修側の者共何分關與へ下向の後取計ら

彦左衛門功蹟之記下卷

10

以然るべしとヤ上彦延引あり板崎へ大御所よりの仰渡されぬて是迄本地一萬石の處更ふ二萬石の加増ありて石州津和野の城主と仰出されしり板崎の案に相違し元來上意より姫君の傍命を救ひ奉つりし廉を以て將軍の婿あなるべしと思ひ定め吉左右如何と待居し處お彼の加増を賜りし而已ゆゑ是を利銀と思召るゝ無念なりと蔭お憤怒を含みながら時節を待折くら元和四年六月七日姫君の本多美濃守忠政方へ伊入興と聞より板崎憤はりお堪難く遂お人敷を催し途中お於て奪取一日なりとも某しの妻お迎へせバ大小名の嘲りも無念なりと密に用意をしけるの危険事ともなり斯て將軍家お於て此事更に知者なく伊入興の調度よりなる處板崎が侍醫お田中道悦と云者ありし先年山羽守病氣の節彼の道悦が調進の藥を服せしりと多數日効驗もなく遂お退屈して町醫師を招き治術を受しお其効驗れ不日おして全快お及びけり板崎の不學おして武術ばかりお達し意地強き者故是を憤怒て道

悦を責醫業の職分として知行を遣はし置に此度我が病氣治療方疎略おして藥効なきゆゑ町醫を頼みしお忽ち全快せり依ての知行を差出し暇を乞へき等なり然すれバ汝が知行を以て此度治療の功を顯せし町醫を召抱んと思ふ所お其儀に及びば是全く知行盗人なりと責られしゆゑ田中道悦迅速お暇を乞へ入すべき等なれども父母を始め妻子都合九人を養育身分なれば知行を取てさへ艱難する處なるにより浪人する時の大勢の者餓死するより外なしとの了簡と見え是非なく暇を乞はれバ終お知行の半を取上られ傍輩の指しを請ながら是非なき月日を送りけり然る處お此度板崎が企望を聞と等く道悦心に思へらく某しを恥しめて半知にせし事最殘念の至りお付何時々の恨みを報んと思ひしお此度の企ての一旦利運を得ることも争う安穩に相續せんや然すれば此事公儀へ注進せバ却て恩賞を蒙るべきものなりと思はれ極め密お板崎が巧みの次第を一通り書認め町奉行所へお訴へける

○板崎不仁お依て家來断人の事

然程お田中道悦の町奉行島田彈正忠の方へ訴状を持參なし伊注進の書付なりと差出せバ彈正忠直様披き見ると等く大お驚り即刻登城して執政中へ披見お入れバ速りに評定一決して奉書を以て板崎出羽守儀伊用の儀之ある間土井大炊頭宅へ罷出べしと通せられしり板崎畏まり奉つる旨伊請上たり因て大炊頭方おての立合の役人各々列座して待居たりしお板崎來らざるおより迎として徒目付を遣はし老中始め數刻相待居るの間早々參らるべしと申入れれば板崎心中に扱ひ密計洩たるおと察しけるが伊使の徒目付へ取次を以て只今參上仕つるべしと支度仕つりし所俄お病氣差起りいお付延引致しひなりと返答に及びしりお其儀ならバ此方より檢使を差向べしと評定の上夫々の役人早々出張し出羽守誅罰免れ難きおより家來共助命の望ある者お合せ出羽守が首打て差出すべし然らバ家中の者共お伊擄なきおと三度嗔呼とらせけ

るを聞板崎が日本の不仁愛に報ひけるにや納戸役の中お廣澤小兵衛と云者ありお出入せし處に三々以前に百兩の金一包紛失して種々と吟味すると雖も曾て知ず板崎が妾お欺され色に沈り件んの金を小兵衛が治り番の熟睡を見澄し板崎の自身百兩包みを取出して彼の妾お渡したお之を遣はす間此事を秘し置べし方一他の妾共お知時の事而倒なりと云含め知悉顔して居たりしお金百兩紛失せし由を聞て其の納戸役の面々寄合放埒お遊び遣ひ捨しならんとて納戸役三人の百日の押込お付且其調査お付家中へ利足付お大金を貸置たる事顯とれ其儀の小兵衛一人支配せし故小兵衛の平知お付役儀取放し小兵衛が父の七十餘歳お成しを悴お科の代りにとて寮中裸躰おして追放しけるの不仁不道おて天の照覽も顧みざる大惡の主人なり此小兵衛を聞お親類おてもなく老父の立入べき方も有されバ眞裸躰にて狼狽歩行を板崎が近習の武士松川源六森下金五郎非番おて他行の途中是を見付主人へ遠慮あると

雖も兩人俱ふ若年の節より小兵衛を師として諸事を習ひし師弟の因縁ある故身捨難く綿入羽織を贈り金五郎の袖の小袖を脚で老人の裸躰を蔽させ途中ながら屋敷へ出入町人の宅へ來り無心して路用金迄を借請老人へ是を還えし當地にては住宅も成難りるべし大坂へ立越給へとして知己の方へ書狀をも添て遣としけるの眞實情ある兩人なり小兵衛の父追放の日向卒衣類を持せ遣はし度種々を盡力すれ共小兵衛が主従ともお三十日の間門外へ出べからせど嚴敷申付られ老父飢寒の患ひを知らず是非なく歎き居る處に兩人の厚志を聞て感涙を流し此思忘れ難しと悦ひしを如何して聞たりけん出羽守以ての外怒て汝等の某しを踏付し仕方なり殺しても厭足せどて小兵衛父兩人の代として若者兩人俱ふ寒中帷子を着て出勤させ寒しくと云を笑ひ樂しみ召使しの強慾非道の者なり扱又出羽守へ檢使の來りし事を聞球て庭中お堀置し脱穴より夜に紛て馳出石州の領地へ逃退騒亂を起して腹を慰む覺悟

を極め庭の築山の陰なる脱穴の方へ行し折柄後より馳來りし小兵衛金五郎の環ての遺恨を晴さんと密に謀し合せ出羽守を欺誑けるの家中悉皆く奇手あ心を合せ追付乱入と相聞ひ我々の供致しして先を切拂ひすべし其擾亂お脱れへは猶豫あつては大事なりと云つゝ脱穴へ入ながら源六金五郎の鎧刀を抜持出羽守の傍へ進み小兵衛の手鎧を以て板崎の横腹より胸板へ突貫さければ強勇の出羽守もアツト云て倒るゝ所を源六金五郎の何の苦もななく出羽守の首を打落して門外へ走り出實隙あ入しうべし時に騒動鎮定役人中諸勢を引揚此旨を執政中へ披露しけるお因て其日姫君の侵入興へは延引あつて同年七月十一日本多美濃守へは再縁なり再興の永井信濃守尙政丹有青山大藏少輔幸成伊具桶の安藤對馬守めて目出度婚禮相濟ける斯る次第なれば將軍上意お板崎出羽守を誅代せしめ道理なり然りながら何れも能々了簡すべし板崎が怒怒りも道理至極なり假令姫の不承知にて婚姻を拒むは是非

に及せど雖も他家へ嫁するの決して爲問敷事おして本多へ再縁の儀の姫が望にもせよ宥め難すべきなり然すれば板崎を誅伐するお及ぶまじ只將軍の威光を損ざるを恐れて何れも少私お執計らひしならん臣として君の威を仰ぐの敬禮なれども此秀忠に於て板崎を誅伐せしめ末代迄理不盡たる悪名を殘さん事殘念なり林道春が講じて聞せしに漢土おては三度奏せせして死刑お行ふ事なしと然るに一度も告聞せずして誅伐せしめ以ての外不念たるべし急變の場合の是非もなき次第成共其外何ぞ周章て誅を急ぐ事あらん此事の思ひ出る時此秀忠惣身に汗出るなり此以後とても死刑お行ふ者ある時士庶人の其次第を書付おなして必お伺ふべし尤も奉行役人ども勿論なり年寄たりども以來公聽に達せせして死刑お行ふべうらせと宣ひしうべ何れも上意の趣きは道理至極お存じ奉つる以後の所は沙汰の通り相守りやべしと傍請上たり是政道お念をいれるゝ事感お奉つるなり

○將軍家控を捨て理法を用ひらるゝ事
古今の將軍職の武權を第一お執行のるゝが中お徳川家康公發明有て乱世の權理の法二ツを以て治むべしと決まり是の武田信玄在世お山本勘介入道高坂正馬場美濃守等治國平天下の問答あり君臣四問四答の確論を目錄お記されし執筆の齋藤喜兵衛なり（此喜兵衛後お眞田安房守昌幸と号す）然るに齋藤が定し掟り少しも疎略なく詮議したりしを如何して右の目錄を家康公の御手お入しや悉皆く其事を抄納得の上お嗣君秀忠公へは還訓ありしを以て激烈に抄讀代衆へもは世話ありしうとて理を專一として法を次お立立なされは政道ハヤお及ばせ平生とても其行跡諸事お付同様に見え給ふお同年十月九日國松君鉄砲にては獲物ありしうは抄讀所殊の外お満足お思し召れは指南ありし福島宮内へも拜領物仰せ付られける然るに秀忠公お古今無双に正しは行儀おて女中衆一人もは寵愛なくは抄讀所ばより守り給ひは抄中合る睦じく賦



程計り難し若し御入なき其時より幼幼より組付こなし
て上におもひ迷惑なされし伯耆守が手お渡すべしと實忠
補佐の兩人謀し合せ其機をこそ待居たれ

○青山伯耆守以後勇を立る事

斯て雅樂頭大炊頭を始め謀し合せ機を以て諺言の上
んと思ひ居たりし折柄御前へ召れ大炊頭別して御相口
と云ひ心安く思召れしなれば酒なせ下され御懇切の御
意の中何と大炊近頃世上に變りし沙汰聞ざるやとの御
尋ねを幸ひ大炊上上げる指て相變りし沙汰も承まは
ら老然乍ら少し變りたる事の夜なく番町の明地へ歴々
の大名方が忍び体て角力を取ら参られし御事承ま
たり及び不思議なる事存じ居し何れの名も御事推
察お及ばせし上は處將軍大いお笑こせられ夫の誰
なるべし大炊當て見よと上意お付大炊頭思案の体て誰
にて御座いべきもや三三方御出の有まじ加賀の行儀
正しき人にて物陰さし事嫌ひと承まされ及び薩摩

し石城中の御庭など御小性御小納戸の若殿輩を相手
に折々角力取せられければ是而己の御遊興も飽足と思
召ける故もや夜なく御側に伺候の中別て御心易き輩ら
許り召連られ御上の御遊びども人目お見えたる様
綿木の衣裳おて番町の明地お到り給ひ家人等と打交り
角力御取成れし大炊輕々しき事お有けるが最初の程
の夜廻り番人輕卒を制しければ其後に諸方より競ひ來り
倍々盛んおなり夥多し群集せしが早晩將軍家の御遊びな
りと云事世間へ聞え土俵場を公方の辻と稱へしを酒井雅
樂頭が一番お聞出すと等しく土井大炊頭へ傳へて此御聞
捨難し如何すべしと相談お及びければ大炊頭聞て御幼年
の頃より貴殿某しどもに御傳役なれば御行儀宜しうらさ
る節の東照宮の殿命を頭に戴き一番お御謀め上たれど
も近年御成長後の御行儀宜しうらぬ事と心を付ながらも
憚り居たりし此御聞捨おなり難し先々某し御機嫌を
伺ひ御謀め上べし然ながら只今の御前々と違ひ御聞入の

守にても有べきやと上又暫らく思案の体にていや推察
仕つたり多分御座有るべし扱々途方もなき法
外千萬の人なりと高笑ひして上る時お將軍御笑ひ有て
大炊の推察の諺者なりとて大炊が耳お口を寄られ夫と
を誰あらふ家光なるぞと仰ありて又々御本座お着せられ
しうら大炊頭大いに仰天の体おて是れ以ての外なる御行
跡お入せられし承まはりしより外に洩しおまじ若
や雅樂頭承またりしとて御前お如何遊されしや御面目
を失せられべくい伯耆守承まはりし之れ例の氣遣ひを
起し持扱ひすべき事なり必ぞく重ねての堅く渡御有問
じくい眉を皺めて御謀率つりしを將軍御熱々と問せられ
如何も有まじき行儀と自分も合点の致し居れども將
軍宣下以後の御々集りて御山お扱ふゆえ却て夜なくい
殊の外淋しき儘不圖出たり此後の必止べし氣遣ひ仕つ
るなどの上意を承まはり大炊頭御謀んで有難し思し召お
座い誠に御馴染とて私し儀上し事を一應おて御聞届

け遊されし事やと本意の顔色を顯し名將と云君臣和合上
下親順との此事なりと悦喜して退したりけり其砌上意
ふの必らず伯耆の沙汰無しと宣ひしとを然るに三
人の中酒井雅樂頭の人品重々敷上を始め奉つり大小名
殊の外あ心を隔しなり青山伯耆守の天晴勇士の威風あり
自他門々を恐怖せしめし程の猛勇無類の荒者あて幼幼年
より伯耆の甚だ多樹酌有り又大炊頭才智勝れしり何
事も心隔なく思し召なり右三人を當將軍家竹千代君と稱
し奉つりし八歳の時時に付けさせらる其節東照宮竹千代
君を傍側お置せられ右三人を召出され向後汝等を竹千代
に付置上り雅樂の仁を以て補佐すべし大炊の智を以て介
抱すべし伯耆の勇を以て竹千代に我儘をさせざる様守立
べし竹千代も能心得よ三人が事を承引せき我儘に生長
せば三代將軍の職の叶ふまじ又師匠あり天海を頼み置
なりと乾度仰せ渡されし時竹千代君篤と承知有し是れ
平日修行備宜しうらざる事あれは先大炊頭や上猶も修行

ひのなき時雅樂頭能出東照宮仰せ渡されし上意を申出
し重ねて諍諫め申上夫もも諍聞入なき時伯耆守罷り
出頭上り荒らりふ叱り奉つり其行儀みて争ひ三代將
軍に立せられ給はんや東照宮の御前参り申上此伯耆
守が首を切らせられ存命にて冥途へ参り難し手打
あ首を落され東照宮へ披露仕つるべし率首を切落して
伯耆守が命をとり給へ傍局方傍照物を扱て差上られよと
目を怒らし伺ると等しく竹千代君御手を上られ堪忍せよ
伯耆此後行儀能すべしと涙ぐませたまふを見奉つり春
日の扇の伯耆守を宥め堪忍致さるべし傍上も傍納得と
見えたり傍上も猶又傍我が儘を止せられす女もても
あれ此局相伴腹を切べし其節の自身あ首を切落しやべ
しと顔を赤めて申時傍照を上げて泣出し給ひ行儀能して
伯耆局も殺すまい堪忍くと傍遊されしなり傍成長以
後ども伯耆守を甚だ傍樹酌有し故お詰りの諍諫め
何時ども青山伯耆守お聞すべきなりと申上られ其あて

傍用ひ有せられしとや其後天明年中將軍家齊公元和三
補の像を畫せ儒臣林大學頭信輝お命じて之を讚せしむ

土井大炊頭利勝

察之未形無所隱匿免禍保身何有所取

酒井雅樂頭忠世

神福民懷何有所憂百行之本焉依焉求

青山伯耆守忠俊

如虎如虺何有所懼敢以寬柔惟義是慕

又安政己未年將軍家茂公儒臣林大學頭信輝お命
じて同畫像へ讚せしむ

元和之初酒井忠世青山忠俊土井利
勝爲大猷大君傳忠世之仁忠俊之勇
利勝之智合三長爲一以相補導蓋台
德大君原旨神祖而所命也是以儲德
日進竟爲英主故寬永之治世々相承
永爲規範或畫三補像以相傳焉其君

臣交情之蹟可謂盛矣今大君初在紀
藩幼而繼世每倚籍左右以備德一日
觀此圖曰祖宗奕葉之隆皆此之由信
乎人主不可無爭臣也既而入大城育
於儲闈未幾承洪緒時尙冲齡日夜莘
々勵精圖治益虛懷就大臣切求啓沃
頃者命臣某製此圖陳諸座右朝夕目
睹以爲自警欲使輔佐之臣盡心諫諍
而嘉之相與進寬永君臣之偉蹟也願
信輝記其由如斯

安政六年歲次己未春正月 大學頭臣林輝敬識

然元和の三臣幼君を補佐し奉つるに誠忠の力ある事知
べきなり

○新將軍家大炊頭が諫めを用ひざる事

斯て雅樂頭大炊頭の兩人の諫し合せ置諫め奉つりし趣き
一應おて傍聞濟の虚實を試みるべしと猶又談合なし將軍

家を見知りたる家来一人宛兩家より番町へ出し親はせしに翌晩の渡りもなく其次の日の雨降て其沙汰なうりし三日目あつ晴天なれバ例の如く兩人を遣とし親とせしお暮過より角力始りし處四ツ時ころに四五人の若武士士儀近く來りしを見て集り居たる者共皆々敬ふ体なれバ扱こそど兩人の熱を見届けし何れも一様の黒木綿裝束の中に新將軍家入交り給いざとと聲懸らるゝ否や角力始りて九ツ時お皆々退散有しなり依て始終を篤と見濟し立歸りて斯と告げれば酒井土井の兩人も惘れ果扱ハ一應おて承引ありしは是全く後日渡りの障りと思し召大炊をバ能々欺さ給ひしものよと終夜相談せしが雅樂頭了簡あつ此度再三上ての君臣の間隔心起らんハ必定なり然る時の傍政事向ふ差支へ出來し公私の障りも成べし是ハ伯耆守を懸べし渠ハ幼年より仕付たる強勇の練めにて備お掛酌おれバ忍びの角力相止べしとの相談に決し夫より兩人伯耆守お對面なし事の仔細を語りければ

を傍傳に付させられいハ早く相果よとの傍心慮なるを察し奉つる必お傍行儀能遊ばざるべし若傍聞入れなくいハ某しを傍手打お成るべしと傍断り上たる如く傍幼年より氣力を盡し守立奉つりしと傍成長お隨ハ寛仁大度の操お入らせられ各々感悦せし處に此度の傍行跡ハ万事傍合點の上おての傍放埒故兩人より伯耆守お委く申せ諫言の相談有しなり斯て伯耆守ハ翌夜番町お至り角力場の邊りお隠れ忍び待受進らせし機二晩目お將軍家例の如く渡り有るや否や集り居し輩ら角力を取始め家光公も一入興お入せ給ふ最中青山伯耆守上下の股立高く取り案内もなく土儀の真中お上り先角力を待べし何方よりの仰付られふより傍城近き此所お於て夜中角力を取騒ぐ數群集するや一人も餘さしと刀を抜懸切殺すべき体に當りければ皆道々に逃散たり將軍家ハ以の外傍搦を損じければ傍忍びの傍遊興おて元來有まじき事なれば徐々ど還傍有りしと傍後を慕ふて伯耆守登城せんとするを將軍家より

伯耆守大ニ驚き某しハ先達てより不快にて引籠り居しと漸く兩三日前より出仕致せし處なれば一向委細を知ざりし此事此儘おの捨置難き事なり豫て東照宮よりの命もあれバ某し屹度傍諫めや上べしと云お雅樂頭大炊頭の兩人然らバ宜しく計ひ給へどと約束なして歸りける扱も三人とも極誠忠の傍譜代と云斯まで君の傍行跡を心に懸るからふり天も納受ある等成お時節到來と云ながら伯耆守一人事の間違ひより遂お禍ひを蒙るこそ是非なけれ抑々青山伯耆守ハ竹千代君の傍傳と仰付らるゝ時家康公仰お汝是迄予お對し無禮の過言其數を知らせと雖も今日お至る迄答る事なく差置しハ直言誠心少しも陷らばお潔白の忠信と洞察し故なり此後竹千代お不行儀の舉動ある時ハ能諫言すべし万一其方お諫めを用ひずハ家康お命を呉しと心得冥途まで進退すべし此事怠る事勿れとの傍意を蒙りしふより上意の趣さ畏まり奉つると傍請上し後竹千代君お向ひ奉つり只今傍聞遊されい通り短氣者の伯耆

御門番士お伯耆守來る共堅く入べうらすと仰付られしハ開門致さお雅樂頭大炊頭伯耆守の三人ハ夜中おても訴へなく傍城入傍免の者なりしと今晩お限り傍門を開けられバ伯耆守散々お憤言を吐散し是非なく立歸りけり然るお其翌日傍答書を以て仰渡されい趣きハ
 一 伯耆守事傍幼年傍傳役の節過言度々お及びしと雖も捨置れい處に傍成長の後既お將軍職お任せらるゝと雖も往事の失禮や譯お及お無禮重疊の事
 一 夜中傍門締の處無体お入城せんとて番士お向い難言の段禁制を破り我儘猖狂全極の事
 一 夜中角力の土儀に馳入理不盡に諸人を追散し奇怪狼藉に可至の事
 右の條々不届至極おより堅く閉門仰付らるゝの間重疊恐れ入いハ年寄方迄奇々訴狀を奉つり赦免願ふべき時節有るべきものなり
 と書付を渡されける是ハ表立し嚴敷傍答に非らず將軍家

幼年の頃ハ伊豫守上ハ節ハ伊上より伊能遊されハ儀度々ノ事故以前ノ意趣返しハ斯様ノ節ハ幸ハ斯許らハいなバ伯耆守恐れ入テ懇訴致すベシ然ル處數日伊能免なき時ハ彼彌々難儀致シ度々年寄中まで足を運歩ん迷惑重疊の上伊能免有テ後伊笑ハあるべくとの思召にて伊能れハ表役人へハ伊沙汰なく伊側ノ衆へ仰せ付られ相認めさせて伊手元より出し伊答書なりしと伯耆守ハ心ハ年久敷積功ヲ伊忘れ成れ情なき伊答書と心得生得短慮猛勇あして正直ノ人故伊答書より奉つるとて閉門なし何方へも通達なく憤死を遂げさ覺悟なりしハ君臣ノ了簡速ひとや云ん最苦々しき事どもなり

○老中共伺ハの上存違ハの事

扱も此度青山伯耆守閉門仰付られし事年寄中も笑止に思これ將軍ノ思召を伺ひし上伊能免有權取計らんとて伊前出此度伯耆守閉門ノ儀ハ如何成伊思召ハ伊能れハ伊能れハ將軍笑はせ給ひ今度こそ集に至極ノ迷惑致させ信不通たるべき旨言切り只々死を待而已ノ覺悟と見えたりけり然れバ雅樂頭大炊頭も深く心痛なすも雖も是を和ぎ解べき術もなく思慮に盡て居たりける

○伯耆守方へ重て使者を遣さるハ事

扱も將軍ノ伊前出てハ日々伯耆守ハ嘲を成れ渠定めて難儀致し今に懇訴願申出ん其時ハ宥しハハんと家光公も伊能待に思召伯耆守ハ雅樂頭大炊頭ノ兩人へ氣強き挨拶後懇訴ノ沙汰更おなし因て再度兩人より説諭めると雖も左右我意を立通し懇訴すべき休もなかりけれバ雅樂頭大炊頭を始め老中ノ面々心を痛め種々評議ありしに依將軍是を聞せられ誠ノ伊能れハあらざれども何とくして渠ハ詫言させんと思召密りに仰られけるハ伯耆守我意を立通すといハ法外なり因て知行を召上配所に送られしとすなバ俄ハ驚き罵詈雑言其時こそ懇訴せんハ必定なり依て其通り付よとの仰お老中方も此儀然るべしと上早速上使を伯耆守方へ遣とされ此度ノ不都合ハ乾度遠流も仰付

なバ渠必ず其方共まで日參詫言致すべし其上ならでハ赦免すまじ誠ハ遺憾と云ふハ非ず予幼年ノ節に毎夜渠に詫言したる返報なり其方共心配あ及心老との上意なりしハ各自も少しく安心し此思召あてハ伯耆守ハ身の上ハ際ハ有まじと了簡して退きける依て大炊頭雅樂頭ノ兩人ハ伯耆守方に到り斯と告けれバ伯耆守嘲笑ハ某しハ言目みて書物ハ見せと雖も林道春ハ伊前出て購致せしを折々承まはりしハ和漢とも古今主君ハ諫言して用ひられ其上ハ追込られしを難儀なりとて泣顔下けて詫言せし例を聞き是まで随分伊能れハ居しゆゑ知行を取上らるハハ知し事なり併し近來伊能れハ増二万石ハ當伊代ノ伊加恩なれバ取上らるハとも本知三万五千石ハ當將軍家伊取上ハ成まじ本知さへわれハ熱居して堪ぐべく某しより伊能れハ伯耆守ハ聞も權としとて一向取合されハ酒井土井ノ兩人も重ねて異見すべき詞もなく手持無沙汰に立歸りけり伯耆守ハ猶も親類縁さ合の方へ急度使を以て己後音

らるべき答なれども伊幼年ノ伊能れハ思召其許先非を悔懇訴致しハハ伊能れハ免さるべき尊慮なるを汝ハ我意を立通し懇訴もなく君位を輕んぶる心慮不屈至極なり然れ共東照宮神意ノ照覽も在ん事なれバ此上心を改め哀訴致すに於てハ相替らせ召仕はるべしとの上意なりと申渡しけれバ伯耆守ハ權上使ノ趣き委細長まり奉つりハ然り乍ら哀訴ノ儀ハ仕つらまハ因て早々配所へ伊能れハ下され度索より然様ノ伊能れハ有べくと環て覺悟罷り在ハ然し家財ノ儀ハ恩縁を以て購へ置ハハハ殘らさ差上べし我身ハ汚し物ハ重代ノ差料と悴而已是ハ一同ハ持參仕つるべしと申捨て上使未だ座を立ざるに家來ハ其段ヲ渡し青山ノ下屋敷へ立退ける爰ハ子息因幡守ハ私用あて親類へ參り居合せざるふより途中より草履持ハ右ノ趣き申遣とし青山ノ下屋敷にて待合すべしとの事餘り云ハハ徹なり上使ノ兩人呆れ果急速登城して右ノ趣き言上しけれバ家光公大いハ驚き悔み給へども今更除方なく然とて其

儘にも拾遺難ければ遠流り修省免ふて伊豆國下田へ流罪
ふなりしは是非なき間違と云つべし

○天草一揆討手配評定の事

然程も大久保彦左衛門の家康公より三代の間忠勤を盡し
家康公薨御の後の江戸表へ罷出秀忠公御一代修寵愛を蒙
りしも偏の家康公修遺言有し故なれば家光公の修代に至
りても相變らば修寵愛を蒙り相勤め居たりしが實も智勇
稀なる人なれば誰あつて是を難ざる者もなく斯修代々修
秘藏有もの成べし然るも當修代み到りては老年及びし
故登城勝手次第と仰せ付られける時に十二月廿七八日頃
なりしが彦左衛門不圖物見あ出て往來を眺め樂しみ居し
折柄向ふの方より餅米三俵付たる馬二疋通りければ彦左
衛門是を見るや否彼の馬を引入させ自分玄關ふ立出小荷
駄役人に向ひ之の尾張殿の小荷駄めてゆや定めて時節柄
ゆゑ餅米ならん然様ならば其米此へ下ししべし扱其方共
の星形へ歸り彦左衛門事當暮り甚だ困窮仕つり今以て餅

も草賊倍々猖獗にして容易に鎮定の標子も見えざれば將
軍家にも大お修心を悩し給ひ諸老臣を召て種々評定あ
れど一決せされば將軍の上意に斯様なる儀彦左衛門へ
相談爲こそ然らんふより早々同人を呼出し見込を承ま
るべしと仰出されければ即刻上使を以て登城いたすべ
旨仰遣之されしに彦左衛門上使に向ひ某し事久敷登城致
さる引籠り罷在衣類も甚だ見苦敷相成し付とても急お
登城の成難くは元來修存知の通り不身上の者なる故衣類
なせ急お出来兼るなりとア上しかば上使の立歸り其旨老
中へ達せしお又例の我が儘なり兎角上意なれば早々登城
すべしと上使三度お及びけれども同様の答ゆる餘儀なく
將軍の修聽お入しりば渠が我儘の大御所の修代より今お
至る迄珍しうらまどの上意おて則ち修召の修小袖一襲修
上下一具下し置れければ彦左衛門是を頂戴して漸々登
城せしお將軍家の直様彦左衛門を修前へ召れ扱々々々の
對面なれども汝無事めて目出度存するなりと仰せ出され

米を潮ひ兼るふより如何仕つるべくと存じし折柄餅米を
付たる馬門前を通りいに付幸ひと存じ右の修米六俵共お
拜借仕つるどア上べし依て此米六俵我等借用なりと
て米六俵共に玄關の前へ下させ小荷駄役人をバ歸しける
彼小荷駄役人屋敷へ罷歸り右の段具おや立ければ尾張殿
是を聞かれ夫へ笑止の事成とて俄お使者を以て彦左衛門方
へア遣をされけるのみ今某し家來おや含め越れし趣き修
道理の儀に付承知致しし併し夫ばりの餅米おてい少く
るべし修入用次第進上すべくお付修遠慮なく仰せ越るべ
くいとア入れれば大久保老人罷り出修挨拶の添けなま修
必入に以へ共先程借用ア上たる六俵にて澤山に修座し若
又不足おいり手前よりア上べくと答へられ是より此儀
嘉例と相成毎年十二月廿七八日頃に尾張殿より餅米六俵
馬二疋お付彦左衛門方へ遣とされるどりや扱又寛永八年
の頃肥前國天草島一揆起り百姓浪人等島原の古城お楢
籠へ領主松倉豊後守を始め九州の諸侯多人數馳向ふと雖

しお彦左衛門兩手をつき君にも修機嫌能居らせられは段
恐悅至極お存じ奉つる又此度此老夫を急お召出されは
如何なる修用おいやと伺ひければ將軍然らばおを聞及
びしならん此度肥前國天草おて浪人百姓等一揆を起し諸
所狼藉を働き其勢ひ倍々熾んおして勿々當り難く追々討
手を指向ると雖も容易お鎮定の功を奏する事能はざる趣
きおより諸老臣を第め評定なすと雖も左有一決せざるお
因て汝を呼出せり汝の度々戰場に臨み高名を顯せしを以
て汝が差圖を請んぞ存せるなりと上意有ければ彦左衛門
打笑ひ僅の小城お浪人百姓の浪籍者罷城せしを天下の諸
侯寄集り手お餘るとい何事ぞ今の世お智者と呼ぶ松平
伊豆守此軍配の致さるや然せ治世の利害の政道も成べ
きなれども戰場の利害の疎るべし血潮お染たる者り又
其理お賢く既お今度罷城の者を浪人百姓などの事と思は
るべし不覺の次第なり承まはるお干戈の中お討泄されたる
者も多分ある由殊更邪宗門お凝固りたる者どもなれば

一同城を枕と決定致し居るよしゆゑ尋常の者も非を依て
當時役入方の稽古に極極より相手なりと彦左衛門を憚ら
せし上ければ彦左衛門に有合諸士顔を見合せ一言の醜を發す
る者もなく並居たり然るに將軍家おの今度の軍略其方お
頼むなり宜く指揮是有れの上意なり之お依て彦左衛門
屢々登城なし専ら軍事の評議を聞たりけり

○旗本内田米倉争論の事

病の口より入狭ひの口より出ると宜なるうな同年九月十
五日月並の物山仕めて大小名登城前の事なれば旗本中寄
合居たりし中お内田平太郎米倉傳五郎の兩人相番めて平
日心易き者なるが此兩人の兎角慚情の質故學問などの心
懸き只遊惰お光陰を過しけるおより人倫の道を明らうに
知ざるも理りなり平太郎の三四人の者と四方山の咄しの
未當時の治世なればとて人々武術の心懸疎ければ雖も差
物なごに心を用ひる者なし然ども差物の上杉家おて好し
四半おと至極宜敷物なり風雨の節も身の振廻しお陰害な

て首を指伸平太郎殿其方や我等の其時の事い未だ生れさ
る前の儀故今静謐の彦代お空談無用くとやければ平太
郎の振向傳五郎其處お居るう今の一言の入さる過言無禮
なりとやければ傳五郎の若年と云殊に柔弱性質なれども
少しも憶せお阿々と打笑ひ言葉を改め其方の過言雜言毎
度の事なれど是迄の一度も改めてやせし事なし然ども
只今の竹束の事に付欺き論せし一言の挨拶すべし此傳五
郎が甲州出の米倉どの列座の衆中彦承知なり然るお差物
の長短お付て吟味し武者奉行の裁判を請べきなり又武器
の詮議し武士の寄合お語るの銘々の琢磨なれども只今其
方の雜言の武道不案内なる故實お無用とやたり是も友人
の信を思ふての事なり又竹束仕出の根元お外の家お非を
甲州おて某しお祖父たりし米倉丹後守戰場に臨みて機變
の工夫なりと云せも果す平太郎の高笑ひして傳五郎上人
間の能様お先祖の自慢の聞度なし其方先祖米倉丹後守武
田家の甘利備前少将官より成上りなり其頃甲州少将官の小

く又亂軍の中おても進退自在なり斯様の品おあらざれば
武功を顯す事ならせと云に誰共知お傍らより平太郎殿
然お非を強ち差物に寄武功を顯す而已成んや皆人々の器
量おあり尤も關東にての甲州の百足差物くとして戰場お
ての敵も味方も道を開きたる事い今も猶茶話おもや程の
高名なりと云も終らざるに平太郎冷笑ひ假令百足の差物
にもせよ又の大蛇の差物にて來るとも人い知お此平太郎
の斟酌すまじ又甲州仕出の楯に竹束と号て鉄城の楯な楯
さへ弓勢お會ての箭を以て射抜たるものをと我知顔お物
語りする後お米倉傳五郎の黙然として閑居たりしが抑竹
束の仕出の甲州おて他家にの非を曾祖父米倉丹後守信州
攻の時刈屋原の城主太田彌助箭繼早の精兵を揃へ寄手を
射立ければ甲州勢色を失ひし折柄丹後守機變の工夫に竹
束を思ひ付しお因て太田の弓勢甲斐なく終お城を攻落し
けるに以來の米倉が竹束を唱へて遠國迄の近代の重寶と
せり其丹後守が曾孫の傳五郎なれば此物語りを聞堪へ兼

身者の織履を作りしなり其方お先祖の丹後とて其履細
工の中思ひ付竹束を拵へしお才士なり然り乍ら當今の合
戦ならバ其竹束如きお困る者い有まじとて阿々と打笑ひ
けれども傳五郎の少しも憤怒らお顔色を和らげ言葉を正
てやけるの其方の了簡おての武備の是非の無益の論と云
事なり決て他門ならバ批判お及ぶまじさお先祖丹後の發
明たる竹束の事故おせしなり抑々竹束の出来始めの前お
もやせし如く信州刈屋原の城攻お太田彌助が精兵お射立
られ寄手の手負夥多く信玄大お怒りて持組の面々一手攻
にせよとの下知により大將士卒何れも謀し合せ攻落すべ
しと板垣甘利原諸家聞取おて城攻せしに板垣諸士射散さ
られて颯と引バ甘利備前の旗本より自身異先に進み攻寄
る間お米倉丹後の城近き農家の藪より竹を多く切せ是を
束て士卒の面に押立させ攻近付し故太田が射出せし箭通
せ因て甘利が一手の鏃々お攻寄終に攻入しを信玄大いに
悦び刈屋原落城の偏お米倉が竹束の功なりとて彦左衛門

りし其頃より關東北陸十五ヶ國へ其名聲延竹束くと諸家用ひ始めたり是三略を説し柔能剛を制せしの理なり貴殿の米倉家を拙き事おしされひ得ざる當將軍家へ召出相成軍師を擧げし節東照宮より別段の上意にて四半の差物へ米倉丹後を書記し諸事へ軍師たる事を知せしなり是以て私しお忤まゝの武名を好む非を貴殿の甘利の奥官と辱しめし得共夫の代替り時移るも隨ひ出生の高卑も寄せ歴々の大身にも其輩の卑賤の家より起るもあり然し貴殿の聞度事あり内田家の先祖に米倉丹後程にも武名聞し人ありやと詰けれ平太郎の當惑しながららぬ面にて冷笑ひ貴殿の法談坊主の弁舌なればとて某し口前にて叶之を立合の勝負せよとて己の騒亂及バんとせしが最早式日の禮始まる故目付中諸席を改め大小名の段々次第を立し時なれば旗本の面々双方を押しめ先其日の事なく相辨たりとぞなん

○米倉内田争闘の事

類の勿論朋友等へ廻状を出し右の趣き知せければ馳集る者百八十餘人平太郎と中お圍ひ隊伍を隔へ米倉が屋敷へ押懸たり時に一人進み出平太郎おしける夜中と云殊に案内もなく押入て後難の程も計難し先使者を以て入然る後打入が宜しからんと云ふ平太郎も其意お從ひ若徒兩人お付陣て約定の如く勝負を決せん爲内田平太郎推参せりと申入たり傳五郎の門外お人音の夥多きを聞何事やとんと不審處に右の案内を聞や否一言の答もなく早速二階へ駈上り物見お登て視屈けるお内田が黨寄來りければ疾駆下て老母お向ひ扱只今迄聞せやて却て汚心勞と存し上せいへせも今日殿中お於て云々の事より先祖の武名を汚し且子孫の耻辱とも相成事口惜く存し強く抗論して退出仕つりたり因て其遺恨により只今大勢攻寄たる体お相見え此場を避れて先祖への不孝と申子孫迄の名汚なれば私し跡お残り内田と勝負致すべし母上お弟彦兵衛を召連親類へ移立退るべし疾々裏の小

賊に三思一言九思一行の古語の人事日要の誠めなれ其是を忘るゝ者多し茲を以て諺言に論語續の論語知ると云も理りなり米倉内田兩人の旗本歴々の身分と云殊ふ殿中式日の時お當り口論せし事ゆゑ双方の風説區々なる中にも米倉が風説の日頃桑初めて言語少し然れども事お臨んで應對の言語清く水の流るゝが如し實に先祖米倉丹後が武名を汚さ本意の口論柔能剛を制すとの軍意お達し不斷の心懸までも顯れたりと賞美せり是お引りへ内田が風説の以ての外に宜しうらす實に卑賤の論にて取に足せなと云取り然内田が親類の云ふ及バせ懸念なる者集會て相談しける此度の一件の殿中の式日ゆゑ平太郎其場あて詞を約ひ不日米倉と勝負を決すべしと斷り置たり因て延引に及ぶ時の米倉の方へ次第お風説宜敷内田の方へ胡盧となるべし然る時の旗本中お面を合す事なら是時日を移さ此方より米倉方に押寄て勝負を決すべしと腰を押し平太郎の其意お向ひ急ぎ支度となしにけり其時親

門より内田有と申せ老母の否を委も助太刀致すべしと奥お驅入疾銀帷子を著し彦兵衛を呼其方操て甲冑を好し其此時こそ十分射放すべし妾も俱お放べしと六十餘りし老母が二階の物見お登て内田が勢を目懸さし詰引詰雨の如く射放せば内田方は一と狼狽るを視澄して傳五郎の身を固め若黨中間十二人を左右に引具し門を鎖と開くより疾切て出し内田勢聲々お傳五郎を遁すな討取と追取卷双方火花を散して切合し内田方三十八許りも手負死人等出來たり又米倉が家來も小勢なれば六人迄切倒され既お利なしと見えける處お傳五郎の鎧を打振瞬間お十三人を突伏けれ内田の大お怒り憎さ奴の振廻りな目お物見せて呉んすと打て懸しを得たりと傳五郎の突入く戦ふお平太郎の廣言おも似す逃出す所を何の苦もなく突倒されける是を見て荷贖の聲ら傳五郎を遣さじと十人餘り群り打懸しお事とせせ一方お捲り付く突散しけれ内田方大いお遊易し四方へ獲と逃失たり扱

又平太郎の息絶々なりけるを荷膽の面々助けられ道々の休めて送歸りしが夫より荷膽の面々内談の上公儀へ訴へ裁判となりしお米倉傳五郎の其場より紀州侯の邸へ駈入しつゝ年來目目を懸られし米倉の事故領國へ匿ひれ再三公儀より尋ね有しつゝも行方知れず立られし傳五郎器量ありて用ふるも立べき者と思され使置れしと沙汰しけり

○青山伯耆守配所にて死す事

爰お伊豆の國下田へ流人たる青山伯耆守の潔白なる性質にて身の上の流罪の覺悟の事なれば親類中よりの見繼も受せ流罪法の島扶持ばうりの艱難の目も當られぬ有様なり古今大名の流罪も多しと雖も誠に伯耆守が如き困窮の前代未聞なり然れども日夜の逼迫少しも悔ひ氣色なく當將軍家の流安否を氣遣ふ父子の物語お付て子息因幡守の老父に向ひ然様お流罪を忘兼明暮氣遣ひ給ふ上其し潜行に出府致し親類中へ罷り越上上の流安否伺ひし

どの催促請ふ及ばず殊に強硬の最初より覺悟せし事なれば斯なり果馬鹿者ど譏るゝ皆以て我合點の上なり然る處將軍流罪年壯んに成せられ流罪威光も年を追て彌増運目出度事ばうりを賀奉つり流罪跡の正うらざるを諫べき極忠の臣一人もなし只陰ひて悔恨むの雅樂頭大炊頭の兩人なれども温和を以て諫言奉つるゆゑ聊か承引なし然れば諫言お術盡三代ふ至りて柳營に流罪を誦れ士民お誹れ後配お残りん事東照宮の流罪怒如何なりと察し奉つる因て身命を擲擲し諫言をなして夜相撲の土塀踏込流眼前をも恐れお抜刀の流罪を顧みお追散し其上流罪城迄不忘お出仕して門を開かざるを憤りて過言度々吐散せし始終悉皆く合點なり然し流罪を忘れ給はせ閉門丈にて早速流罪免どある時の政道薄くなり行大小名迄も蔑如ろにし奉つる様なり行へし因て懇訴せぬ上種々我儘の大言を吐散し増々流罪お觸奉つり嚴密の流罪所置を築り流罪幼年より懇切なる伯耆守へ將軍の意お李ハ斯の如しと

流人の身として他國お出行の不屈き雖も某しお流罪の仰なきを父上の流先途を見届けしと別お願ひ立て整居仕つるうらひ離り咎めし因て思召の通りを流罪認め渡されよと父を慰む言葉お伯耆守の斯迄孝心を盡す因幡守を確と白眼の如くお涙を流しながら然様の存じ寄努々なし親類に便て流安否を伺ひ奉つらば流罪を始め年寄中伯耆守の配所の飢寒に堪兼て懇訴立の流罪機嫌伺ひ全く流罪を蒙り度心底ならんなど、推量在ての忠勇を缺恥辱を受ける道理なりと明て因幡守も同く涙に哽ひしが重て某し儀の若年なれば何様の艱難仕つるども父上への孝心と存じ少しも厭ひずささ次領お流罪年輪も傾くれし父上の餘りどやせ流罪不自由の体口惜く其殘念ども寢食を忘れし程の積鬱を思はせ申出したりと首も終らぬお伯耆守の白髪天を突如く怒り我ガ子をこつたど白眼其心の如くならバ今日より父子一所お住居の無用なり此伯耆守君の流罪を思て忠義の儼者ならバ時お流罪に世に流罪を致せ

大小名の眼を覺し膽魂を潰せしお東照宮の流罪前おて流罪請上守立し筋目違はざる處なり石の段々流罪谷めにて切腹の此上の仕合せ放し打ち斬罪うと思ひ居し所流罪助命ありて遠島おてもなく關東の流罪といふ又流罪罪の憐愍深き故なり因て少しも流罪上お對し流罪恨いなし然れ共汝が心おて父が入る忠言過分の無禮故子孫流罪命の采地を失ひしと心得なれば東照宮の流罪を蒙り家名も永く斷絶と覺悟すべし只今お父がやせし趣きを道理と聞バ再び職も有付べし某し流罪前にて道春が講釋を度々聞し合の耳にも止らせ己を盡すを忠と云との一句ばかり信用したりと語りしうら因幡守も父の忠義を感じ流罪涙の外なりりけり爰を以て惟みれば文學のなくとも正直廉直なる方博識の學者に勝りし忠臣賢士のある者哉と思されたり因幡守が行ひも又類ひ少なき孝子と云べし伯耆守の壯年より大食おして一日に二升の飯米を食しけるが流罪になりても食の減是により流罪定の嶋扶持にてい勿々不足な

りし處因轉守の日々木の如くなる粥を啜り父の飯と食
させ又漁夫頼み網の溢れ魚を拾ひ調理し父に進め杯し
て光陰を送りし奇特なる事せもなり然るも伯耆守の體
陶勝なる左遷の身も何時もなく老病の躰なりしが霜月半
お至りての迥々差重り配所ふいとい冬枯し軒波る月も有
明の影諸どもみ玉の結の遂み敢果なく消けれ因幡守の
歎き云ばうりなしと雖も斯て有べきにあらされば葬式を
營むと云も因幡守只一人漸々に野邊送りの供をなし枯草
の中み埋し其も悲哀の事共なり然るに因幡守の父が無念
の最期を察し食事も絶て泣伏居たりしが獨説してやける
の其中何とてして歸參も叶ひいへきと心を盡し孝養せし
甲斐もなく片時も愁眉を開きて斯の如く屈はれ死せし
休天下に一人の將軍を守立奉つりし身の一生の斯あるも
のうと歎せし餘り最早世に在て甲斐なけれは切て誓を
切て遺世し亡父の菩提を弔ふべしと且夕泣暮しけるが餘
り泣勢れて思はず眠りし何所ともなく大勢の牧音して

七日毎年の例ゆて劍術稽古始め有り尤も當將軍家の
至つて好み遊むさるるより後技前も自然上達なり
後稽古場の正面に八千鎗神鹿島香取の兩大神宮の御懸
物を掛大三方の神酒を供へ今日の上座に柳生但馬守
向ひ座上段に將軍家遙下座に小野次郎右衛門櫻井六郎
右衛門夫より後側衆小性兼後近習の面々左右に居並び若
年寄奏者番酒井願岐守後執合の上後蓋事相濟目録順の
通り後相手もて試合始まりし後相手の者六人まで打負
閉口頓首して扣えけれは將軍家思召の劍術に於て我
が右に出る者有るべからずと後慢心の体ゆる阿部豊後守
の側み見て是を見奉つり心中も後近習の輩ら追従
輕薄の武士共なり後上も勝れへは後不興を蒙る基と心得
斯舉動事語同斷腰拔の至りなり夫故後上も彌々後高
慢も寡らせ給ふ事苦々しと思入折節將軍の上意に豊後
柳生の弟子もて允可取と聞一本參れと有けれは豊後守平
伏し某し後相手への向卒後免を蒙り度と上しうは然様

狩衣着たる騎馬も見え白丁の笠持番持引連て来る者東照
宮後入と云も終らざるに金玉を鑲めし神輿間近く見えし
うは因幡守の走り出勿躰なし此家の忌服の穢あり其松ケ
枝にと云と齋く庭の表も古松の大木ありし其枝も神輿を
昇上るを拜し見れば東照宮後東帯を召せられし後相親朱
を濫ぎ忿怒の威勢に因幡守思はず平伏せし時石の頭當
りたりと覺ゆれば忽然夢覺たり因幡守思ふも父の不
運神靈に達しけるうと其日より松を踏水もて清長向の松
と考思中なからも朝夕拜し奉つる處も程なく因幡守に家
名相續本領安堵仰付られしこそ不思議の前兆と知れけり
○劍術稽古始阿部豊後守後相手の事
并菊遊不興を蒙る事
阿部豊後守(初め吉郎と云)家康公の思召を以て三代將軍
家光公の御願従と成しに付將軍も少し後心を置せられ
殊に豊後守の無雙の忠臣故折々物に於て後異見をす上
しを以て兎角後意に合ぬ事ありしが折柄後永七年正月十

すはせども是非立合べし何故辭退なすと再三の上意
あ付豊後守謹んで上しし恐れ乍ら前の後劍術の甚だ
後未熟もて眞の術も非せ豊後の實の允可取もへは後前
の後相手も一興なく却て後不興を蒙る基も因て後
免を願ひ奉つると上けれは將軍家も潤とせさ込給ひ
手前味噌の廣言を吐な業の善惡の立合の上勝ての後自
慢致すべしとの上意も豊後守君の台命重けれは後相手仕
つらん追従輕薄の者と遊ひ藝道の儀の少しも用捨仕つ
らき君と雖も打据奉つる事あるべし後々迄決して後腹立
なき様偏も願ひ奉つると云は將軍云ふや及ぶ藝道も君臣
上下の差別なし打居いとも何とて卑怯の憤はりを發せん
や夫より後覺悟をして打居られぬ様用心せよと竹刀を後
把有て上段に構へられ何卒打居廣言を止呉んと焦立給ひ
し後舉動も豊後守の立上り背眼に構へつうくと立寄ら
君にの眞向後度と打込給ひしを豊後守送さる受留て引
進み押は開き處々實を取らうち君にの一聲叫びて突給ふ

を豊後守忠秋引外し片膝突て横お拂へバ恐多くも將軍の
 右の脇腹を十分り打たりしりバ何うの以て耐ふべき流石
 強氣の君も後へ嘯と倒れ給へバ近習の面々周章て立
 寄介抱上るに君の傍に強き氣色炎の如く眼
 尻逆立て衝立給ひ今一本參れ豊後と煌立給へバ豊後守ハ
 ツと平伏して再應立合の儀の恐れ入奉つる併最初にも
 上上し通り藝術係りての道徒仕らぬ豊後お心得何
 ケ度入せられ共所詮勝勝は是無却つて傍は増奉
 つるの臣下の禮に非せ何分も此上立合の儀の免願上
 奉つると上上げるに君の否々豊後然も非も勝負の時の
 運なれば建て辭退するの甚だ卑怯なりと宣へバ忍乍ら私
 し卑怯の仕つらも亦もや傍遊遊され傍遊に方一傍痛
 所ふても出来奉つりての臣下の道おあらせと立るお君
 への増々傍憤は有りて汝小賢さ分今一度立あへ手
 見せぬと衝立給へバ豊後守も今止事を得せ柳生流五
 箇の捕へ跡を沈めて待懸たり君の參ると振腕打込給ふ

太刀の切火の石を出るふ似たり豊後の二太刀三太刀受流
 しすらくと一二問も去けるを君の得たりと打込給ふ
 を豊後の閃りと身を翻し早速の働き陽に開けバ陰閉一
 往一來秘術を盡して打合迅業君の焦て英と云さま打下
 さる、太刀を豊後の發止と請止又來る太刀を請流し烈し
 く打込太刀風も恐多くも將軍の仰向に倒れ給へバ傍側
 の衆中色を失ひ豊後を退け傍介抱上るお餘り焦立給
 ひし故傍自身の太刀にて傍腰を強り打せられ流石も痛し
 ども宣ハ傍顔を皺めて入らせ給ふ傍側役の久貝筑後
 守參り豊後に向ひ餘に傍手際過て恐れ多し何おせよ遠
 慮を傍伺ひ有て然るべしとすを豊後守聞て傍役柄の傍心
 添添なし併し斯様なる時宜故も藝術上の儀の傍免を願
 ひ奉つると最初より上しなり輕薄のなきが武士の持前
 何の遠慮も及ばんやとやけれバ筑後守其處を御前へ憚り
 て伺ふが臣下の禮なりと云バ豊後守其遠慮を伺ふ位なら
 ば最初より勝の致さぬなり遠慮致してハ矢張輕薄お困い



る故是が君への傍諫言なり各々の負たる、誠と思召給ひ
 い萬一の時の傍大事爰を爰を据るが、と取合ねバ久貝も
 勤として奥へ入り君の傍前へ出て豊後守へ遠慮付べき
 やと伺ふお上憲お苦しくらき最初彼が斷りし如く藝道
 お輕薄なき處故今遠慮付する時の予が卑怯と成バ其儘に
 致し置べしとの上意なり此時老中の部屋お居たりし大久
 保彦左衛門是を聞て其席へ來り扇を開き煽き立武士成り
 な豊後氣味宜々然様なる大丈夫の心慮おなくんバ萬一の
 時の傍役お立せ斯る太平の時節にハ花車風流を好む而已
 武士の風儀の廢る折も傍手前の如き武士有ハ誠お以て感
 心なり東照宮も傍満足成ん嗚呼何かな邊りを見廻し
 傍床の間の神酒陶を下土器の大盃を以て夫よ是も彦左衛
 門が指圖でハなし日光様の下し置る、傍盃なり獻給へ
 と引渡しの熨斗を引裂て是を肴に豊後お勸め自分も飲て
 居たりし處此段老中の耳お入しかバ甚だ立腹有り又して
 る大久保の不骨なり呼ハへと云お應と答て坊主ハ其處へ

来り彦左衛門殿彦左中上方彦用ふていせ彦左衛門の
何事ぞや喧しいと叱り乍ら老中の詰所へ入ける酒井備
後守永井信濃守詞を揃へて只今承たまこれ彦手前ふの
彦稽古場の神酒を下げ給ひ彦殿斗をも引裂れて食し給ふ
の由誰の差圖にいやと問バ大久保聞て則ち此老夫が差圖
と云老中共果彦上の彦供物を我が物顔に手込致したる
ハ言語同断狼籍成すやとすけれ彦左衛門拙者狼藉ハ仕
つら老中上方を始め役人をも盲目故餘りと云ハ氣の毒さ
お拙者ハ神酒を下豊後お戴りせす依て老中上方も能々
氣付たりと彦換撥も有んうと存の外叱るゝとい情々感
味の役人方ばかりみして困りし者なりと云に老中連ハ勃
と焦立我々の加判の列たる大役なり其を盲人などい慮
外千万とすけれ彦左衛門否然様ハ腹を立らるゝな盲
目の講釋致して聞せん能落付て彦聞われ當時ハ武士の風
俗悪く藝者を真似て輕薄而已言散し印籠巾着脇指羽織な
と能く申のみに心を委ね彦前へくととやし立御術の彦相

と思ひ先夫迄ハ彦奉公と覺悟すれと其心中の苦敷事云
ん方なく同役の衆も氣の毒と思ひ萬事彦前向の彦用ハ
せぬ様お取計ひし故向々不用の人の如く併し日々彦目見
ふの出来ども少しも彦詞を掛給ハ誠お難儀至極の体氣
の毒なりと雖も素より忠臣無双の人故聊りも屈せ彦奉
公大切お勤し慮早くも重陽の節寸近付此節尾州様より獻
上の菊を吹上の彦庭へ植させられ菊の彦花壇結搦お出来
致しけれ彦豫て上意お彦表の賀儀相濟し上畫過より菊上
覽仰出され既ふ九月九日彦側廻りの衆大勢彦供にて吹上
彦庭へ入らせられ彦茶屋おて彦覽有れハ金銀の彦道具光
輝り結搦云計りなし前の方ハ青竹お萩垣白さ布おて雨履
ひなし紫の幕を張花壇おり菊の名花數限りなく咲糊ひ彼
南陽の菊慈童の齡ひも愛お千歳の命を延る心地して實お
愉快彦遊なり君も彦機嫌懸懸彦膳所より彦料理廻り山海
の珍味美を盡し彦盃を採せられて彦側廻りへも下され家
光彦彦和歌お

手おも能も負るを傍らうら見ると其見苦し云ん方なく
君ふの彌々高慢辱られ馬鹿者お仕立る不忠者の多き中お
豊後一人ハ彦異見の杖同前恐れ多くも打居しハ東照宮の
乗移らせ給ひ彦必付られい處なり斯る太平にも右等の者
ハ徳川不朽の忠臣なり彦褒美にても下さるべきを氣の付
ぬ役人衆眼有つても無ク如く依て盲目とすたり夫も違ひ
ハ彦座るまハ其上八千鋒神の神託お因ハ武勇の者ハ頂戴
さすべき道理有依て貴殿方お成代り神酒を項戴させたる
お禮も云せ叱るとい情々其意を得ぬ人々と云れて何れも
赤面有りしに彦左衛門ハ斯云捨て立出れ彦誠お理の當然
おして咎むる様も有されハ先此事は是限お相濟たり翌日
お阿部豊後守ハ彦前お出れ彦彦意もなく彦用も仰付られ
お日々お彦機嫌懸けれハ何となく針の席お座せるが如く
廿日ばかり彦詞もなく豊後ハ一世の浮沈おかるハ病氣と
云立て引籠るべきやと千々お心を碎かし元來正直の
武士故病おてハ想不忠何れ遠りらぬ中ハ彦彦免有らん

七重八重君が千歳としら菊の
つゆのめぐみみらぬひのふらん
森川出羽守取敢
有がたや君の恵みお露の身も
ゆたうお置ける庭のしらぎく

彦側役小性衆取々詩を作り和歌を詠じける其中に名の無
き和歌あり
千代経べき命を何あり願ふらん
君へよとひをゆづれしらぎく
此歌將軍の彦意お入り情々眞實面お顯れ眞歌徳夫歌ハ花
よりも實を以て尊しとす然れば此歌ハ深長の實意あり無
名と有るハ奥の女子共り但し坊主共お有る彦彦意に太
田善太夫進み出當席お罷在いとや上れば是ハ呼どの彦意
お發お悦び兄弟同様の置後なれば何時くと思ひしお
今日こそ彦機嫌の直る最上の吉日と思ひ卒置後此圖を外
さぞ恐悦す上られよと云れて嬉敷彦庭先の彦機嫌へ出今

日の遊遊恐悦至極と申上れば君の豊後を遊覽有つて其儘衛と立給ひ伊氣色忽ち變り伊高聲お菊を獲らば取棄よと仰ふて伊本丸へ歸らせ給ふゆゑ伊近習衆皆伊供して出けれバ跡お豊後ハ只一人面色土の如く變じ心中に我能々伊意お入らぬと見えたり斯る伊遊興の伊座を妨ぐる上の今切腹して相果なん然すれば君の伊心も晴ぬべしと思ひ定めて伊茶屋の伊操備お嘯と座せし際より太田善太夫の心元なく思ひ後へ立戻り此体を見るより摺寄て豊後殿何う伊覺悟の体と見受たり必走短慮有られな伊邊の忠義の我能々知れり何時々の時節を見合せ伊機嫌を直し奉つらんふより急迫給ふ事なうれと種々諒めなだむれども豊後守の涙を流し太田氏の伊深切心魂お徹して忝なし然ながら君おのよく一某しを見限り給ひしと覺ゆるふより伊命を惜みなバ不忠と成ん依て切腹なすバ伊憤はりも晴る道理なりと言バ太田の左右お是を止め君實お憎み給ひ役儀伊免も有べきお其儘差置るゝの深き思召も有事な

らん鬼おも角にも君の臣の心お有り松ヶ枝の曲らバ曲れ藤羹の命を大切お護り再び春に逢て花咲時を伊待有れど詞を盡してやけるお豊後守暫時首を垂て居たりしが漸々お面を上黄殿の伊意見與々忝けなし只此上伊前の体ハ只管貴殿お伊任せすすと云を聞太田も安心なし然らバ明日伊意得んと伊供の中へ馳着けり

○豊後守切腹を止る事

井大久保彦左衛門伊諫言の事

情も夫より豊後守の小川町の邸宅へ飯りければ家老平田彈右衛門加藤半次郎を始め其外家來共出迎ひしうバ居間へ通り直お彈右衛門を招仔細の唯今お申先書院へ菊の花を活床お阿彌陀の掛物を掛て座敷を奇麗お掃除致させよと申付るお平田の不審ながら主命成バ夫々お申折しも與方出て今日ハ伊早ハ伊歸館上様おも伊機嫌能恐悦お存参らすと姿優く申けるに身問もせ忠秋ハ黙然として居たりしうバ與方の傍お進み伊申おあても悪く

いや伊顔色も常ならせ伊師を召れ伊藥なりどもと申せば否氣分お變る事ハなけれども某し身分お付て家老共お相談有れば其方の勿論女子ども我々前へ出ぬ様にと云れて與方の猶更殿と氣遣へ流石正しき武士の行儀に押して問れもせせ然りとて此程御々ながら伊上の様子も聞知バ直様其所も立兼て妾の婦人の事故伊相談の伊役お立申すまじけれども父上の伊老年だけの伊思慮もいへバ伊相談ある時ハ伊身分悪くハ言ひ給ふ間敷と事の仔細ハ知されども夫を思ふ夫婦の情お豊後守ハ不便とい思へど餘處く敷其深切ハ忝けなし然ながら貞丹波守殿へ咄す程の事おも有らせ先々與へ行れよと云ふ日來の氣質を知るものくら強ても云せ與方の心殘して與へ入し何共心濟されバ早速文を認め里方與服欄内なる松平丹波守屋敷へ女中藤岡を早駕籠にて遣としけり斯共知らせ忠秋ハ書院へ到り見るお申付の通り床お阿彌陀の掛物大花生お菊の花を挿て有り頼て是の燈明一對を供へ其前お毛氈を布其身ハ

自無垢お麻上下を若し伊城の方お向ひ某しハ忠の心底更みなしと雖も君の伊意お適さる事是も前世の因縁ならん嗚呼水清ければ魚住老人直成時ハ交り少しとハ能申傳へたり元來正直一偏お伊奉公大事と心を盡せども當春以來半年餘り伊意もなく伊機嫌お背く段ハ不忠なり是お依て只今切腹仕つり黄泉より伊詫仕つらん大祿を貪り伊奉公振もなく自殺仕つる事恐入り奉つると諸肌推脱頼て短刀取上て左の脇腹へ突立んと爲る處を此方の襖押開き平田彈右衛門周章て飛出で其手お纏り一生懸命に短刀を奪ひ取斯の何ゆゑの伊切腹伊乱心ハ伊酒狂うと申せば伊豊後守否騒ぐな彈右衛門像て内々申し如く上様今お伊詞もなく役儀伊免も有らされバ晝夜伊側に仕へながら半年の苦しみを忍びしお今日菊の伊遊の折柄同役の情お因伊機嫌を見合せ披露お及女のお所忽ち伊立腹ありたり我一人伊奉公を勤んど思へバ同役一統の難儀お及女上様伊機嫌能入らせられても我等出れば左右伊怒りの伊様子ゆる是を

尾形十右衛門の物語 一巻 二五(巻末)

CTE

思へバ武運も盡果武士の冥加を失ひしなり何面目も存命
ん直様其境めて切腹と思ひしが太田氏深切の諫めもあり
且ハ彦城中を穢しなバ恐多しと思ひ直し立候りての此覺
悟支ゆる事なりれとて彈右衛門を押退んとするお彈右衛
門ハ如何な動かさ何さま仰道埋なれバ止りやまじ然
ながら爰に一ツの願有り其ハ別儀お非せ母堂陽丹院様
へ彦腹乞遊バされ彦得心の上彦心静クお彦腹召るべし臣
是を知らず上せバ後日彦恨の程恐入いどやけれバ豈
後守我も疾より然ハ思へども母上の彦歎さ如何ばあり
と察進らするゆる不孝の最期を遂し段彦詫申上ん事ハ冥
途よりと思ひしが汝然までお申付母上此所へ彦連させ
先立彦詫申上ん早疾々と云間もなく母堂奥方とも馳來り
つゝ右と左お取廻りわつとばりりお位入にぞ流石お猛さ
豊後守も胸に堪來る涙を隠し暫時無言お居たりしハ母
堂ハ恨めし氣に豊後守を見遣り如何お忠秋汝獨りて育
らし様お思ふハ我ハ儘至極なり八年以前先立給ひし左馬

助殿此世に彦座しなバ斯様の事も有間敷お女親と侮りて
母に知せせ切腹爲るとい何事ぞや死なで叶ぬ事ならバ我
が身とても武士の母一ト通り開たる上道理の事ならバ阿
部家の斷絶悔も爲まじ品に因てハ自害して俱お冥途に赴
らん如何なる譯ぞとかさ口説バ奥方も漸々に涙を拂ひて
顔振上母様の仰の如く妾とても武士の妻俱お彦供を申し
なんと覺悟の体お彈右衛門も進み出彦兩所様の彦意彦道
理至極六十五歳お罷成彈右衛門年來の彦高恩に愈々彦切
腹と定まらバ私しも殉死仕つらんと云處へ又々貞松平
丹波守親類の戸田左門大久保彦左衛門ともお入來り此様
子を問如何なる儀めて切腹致さるハやと尋ねけれバ忠秋
形ちを改め彦左衛門殿彦承知の通り當春彦稻古始の折君
おハ甚だ彦自慢強く彦近習の面々追従を以て負るを見お
忍びせ彦諫の爲お上儀を十分お打奉つり其時彦左衛門殿
おハ手柄成と神酒頂戴させ給りしが其後より左右彦機嫌
お適さるおや一向彦詞もなく日々彦前邊へ出る度針の席

に座するが如く同役の面々も氣の毒お思はれ種々執持
與らるゝ處今日菊の彦遊に上様彦機嫌罷敷お因て懸意の
太田善太夫彦目通りへ披露の處以ての外の彦憤はりめて
菊を殘らせ棄よとの上意なり是取も直せ死ねとの上意
なれバ拙者一人彦奉公勤めんとせバ傍觀同席お難儀を掛
彦機嫌を破る上の豊後守が武運も是迄と斷念たり夫故の
切腹お付母上始め各々方へ彦知もするバ定めて止め給と
んと存じ斯の仕合せお及びしと語りけれバ母堂ハ大息つ
き聞バ聞程道理なれと然ながら今其方が死する時ハ阿部
家の退轉眼前なり母が願ひハ今より三年の間死を止り彦
奉公ハ定めし辛うらんなれども産の恩ある此母へ仕へる
と思て何卒辛抱した上にて愈々彦機嫌直らせバ其時切腹
致すとも遅るまじ此母も若存命て在らバ諸供に自害爲
ん然われバ先祖へ孝も立母へも孝行なるぞ此處を聞分異
よど口説お有合人々も口を揃へ彦老母の異見道理至極
足下の父左馬助殿千辛万苦の彦奉公致され給先の高名お

因て今ハ高祿を頂戴爲るも皆是先祖が積徳の餘慶なり夫
を思えお老母の願儀ハ三年の彦奉公を勤る事若しくは有
べけれども堪忍われよ忠秋殿と云バ大久保ハ夫ハ武士成
哉豊後殿實今日我等丹波殿の方へ参り万般ハの咄の
折柄奥方よりの文を丹波殿披露見らるゝより顔色變りし
により委細の咄を聞いて退りけれ此老夫成程此正月彦稻
古始の試合より將軍家惡み給とて主の事なら仕儀もなし
先々母や舅を始め家來までの異見お隨ハ此度の切腹ハ止
り給へ此老夫が折を見合せ彦諫言の致方も有り舊の如く
彦詞も掛る様お取計ハやさんと有お忠秋も彦左衛門の詞
お力を得て漸くに得心なし死する事をバ止りけり依て人
々も一先安心し猶種々と諫てこそハ歸けれ彦彦左衛門ハ
何かなして彦機嫌を直し得させんと心掛し折柄お寛永八
年二月下旬彦左衛門將軍の彦機嫌伺ハに出仕しけるお彦
秘藏の杖垂柳高さ三尺をくりあして枝數八十七有り賊に
絹糸の如く垂て花十分お咲満南京染付の大鉢お植て下草

彦左衛門功之助下札 (武藏録)

時節も有らん汝が異見決て反古ふい爲さ安堵致せとの
上意も彦左衛門の氣性を感じ奉つり誠に有難しと上て
早速翌後へ此事を申せければ忠秋も大いお悦び三ヶ年
程も彦意のなけれ共一日も油断なく彦奉公大切お勤ける
借も寛永九年申七月廿日より大雨降續き況て暴風盛んお
吹て家々を潰し堤崩れ橋々落て關東川々水溢れ洪水あて
田畑の水被り水邊の者共二階へ上りて水を防ぐ實お大
海の如く大濤米つて家を流し木の枝に把付て水を凌ぐ關
八州の洪水にて殊お坂東第一の利根川漫々として泥水逆
卷落し權現堂猿ヶ股の堤也も切込安達入間兩郡下總相馬
高西栗橋幸手行徳砂村洲崎南北本所番場石原中の郷など
皆一面の湖水の如く大木流れ來て物に押掛夫々爲お人家
を押し流し白浪天お限りて雲の如し泥水流れ入りて其凄じ
き事警るお物なく茶船荷船おて運送ふ有様の實に彦府内
一統の大騒動となり水の勢の増々盛みして恐ろしなんと
云々有りなし

○隅田川大水豊後守乗渡る事
并豊後守昇進の事

然程お南北の町奉行所おて雨奉行出馬有りて下知し日
本橋神田川等より助け船を出して兩國廣小路へ小屋を補
理救ひ來りし老若男女を入させ各々彦船手へ仰付られ水
主同心共三百人程漕出し流るゝ人を救ひ彦郡代お伊奈
半左衛門出馬し淺草彦藏より米を出し粥を煮出し出水
お難儀する者をも救ひ助けられける時お七月廿七日彦
城内湖見橋より上橋是を彦覽有りて老中板倉内膳正へ
上意の借々前代未聞の洪水なり予も出馬して出水一覽せ
んと仰出され裏金の彦陣笠に猩々緋の彦陣羽織を召れ甲
斐馬の駒お召せられ彦供は老中若年寄彦側役小姓衆小
納戸衆書院番大番其外番頭衆先手頭使番目付役徒頭醫
師茶道坊主なり既お草見附迄成せられ彦馬を駐て彦覽
有お北の千住綾瀬の邊より東の寺島小梅本所深川お至迄
只一面の大水瀾卷て其音の漣々ど鳴響さ白浪天を浸すり

と怪み何れも魂ひを消ばりなり流石お大勇強勢の將軍
家お此水勢お駭りせられ良暫時猶豫たまふ所お彦左の
方水煙を立て波を蹴揚櫻の花を金おて付たる陣笠に黒羅
紗へ上り藤の中お大の宇の定紋を纏たる陣羽織を着し彦
馬の横合へ箭を射る如く乗り付片鎧を外して鞍坪に膝伏
たるの誰やらんと見る所には則ち大久保彦左衛門忠教な
り君急度彦覽有つて何と彦左衛門珍らしき洪水なり本所
深川の人民難儀成ん向井將監も助救ふと雖も死亡の者
も多からん哀れ残りも無事お助る工夫のなさや如何おと
の仰お彦左衛門是の有難き上意なり然ながら人間の欲と
情お身を果す中おも情お身を殺す者三人欲お身を捨る
者七人なり只今彦金千兩下されなバ一人も多く助るべし
と上れば君おも人の命を救こん爲の金銀の塵芥よりも
易し然れ共人力だお及ばぬ所の洪水奚ぞ金銀の力お及ぶ
理有らんやどの仰お彦左衛門打笑ひ君へ天下万物彦如才
なき彦身なれとも卑さお居給てねバ下人の心を彦存知な

さも彦道理なり然れども今千金を某しお下し置れなバ人
民を獲らお救ひて上覽お入れんとすければ即ち夫々彦
下知有おより彦左衛門の直様白絹お彦褒美金千兩と書て
幟となし早船お押建て其身も打乗水主五人彦左衛門大音
揚て人の命を助くる事お得難き事なれども彦厚恩を忘れ
お彦精を出して救ひ上よ一人の命万金お換難し依て一人
おても救ご彦褒美金千兩下さるゝを尤も是に切手あり
是と彦金の後日に引換得さするを救へ〜と呼これバ數
百の助け船是を聞より大いお悦び一人救ひ千兩と有難
しと諸方へ船を漕寄〜命限り根限り銘々互にお組合て
我劣じと救ひけり爰お七人彼所お五人と彦褒美金の欲さ
餘り我を忘て見る間に助けし凡八百七十一人なり上様
おも此働さを彦覽有て殊の外彦喜悅おらせられ即座お彦
船手の水主町方の役人共帳面に名前を一々記し水落て後
お救ひし者を勘定所へ呼出し八百七十一人を千兩の金子
へ割掛一人前金一兩二朱と一匁三分ツ下されけり因て

救し者共の忽愕し一人前金千兩と思の外千兩を惣体へど
 の算用違ひと思へ共公儀の事故不足も云れど大久保殿の
 謀られて千兩地面の主にならんと思ひの外手取ぬ金を酌
 にして入らぬ驕りの前祝ひ酒や肴も遣ひ樂骨折損の人助
 け思ふ損と悔もわり大欲かはいて能氣味と笑ふも有れ
 色兎も角ふ許多の人の助りし君の彦仁徳は大久保の
 智恵の餘りと賞しけるとなり侍て君の上意お此洪水お向
 ふ成駒止石の邊迄馬お渡る者の有べきやと仰ふ彦側役
 ハツと計りお兩番の士又ハ小性衆小納戸衆小十人の士等
 促せども皆々顔を見合せて返答お上る者一人もなき折
 くら老中青山大藏大輔進み出忍ながら如何成水練の達人
 おても此大水お争う渡る事相成べきや此備の彦免下さる
 べしと申葉の下より永井信濃守笑ひて如何お大藏借々
 狭き了簡なり昔宇治川の雪解の急流を佐々木梶原樹の
 小島ヶ崎より乗渡す近くハ房州里見の家臣正木大膳の上
 總國富津より相模國走水の觀音岬まで大海をすら乗渡

す又明智左馬之助ハ大津打出の濱より湖水を志賀唐崎迄
 乗越大水に臨みて手柄高名致す者多しと云ハ青山閣で辭
 夫の昔の事今の時代の人物も氣根が違ハバ勿々高名する
 者覺東なしと返す詞お上棟の焦ち給ハ元來武勇の大將な
 れバ左右を急度彦覽有て如何お各々承まハれ昔佐々木梶
 原ハ宇治川の先陣を手柄と唱れと渠ハ關八州の武將頼朝
 お仕ふる小身者又明智左馬之助ハ惟任如きの郎等なり正
 木ハ元來里見の家人渠等さへも打渡すお予ハ今日日本六十
 餘州津々浦々お至る迄隠れもなき武家の棟梁然れハ其家
 人お佐々木梶原如きの者なららんや今日供せし面々誰う
 有此川向へ乗切て駒止石の邊迄渡せくと鞍を敲て上意
 有ハ小性衆小納戸衆初め色を變じて有無の彦請者一人
 もなければ君ハ愈々怒らせ給ハ彦聲高く渡す者なくハ予
 が今渡して眼を覺させん如何おくと馬上に彦身を掻せ
 給ハ板倉内膳正彦馬の轡に廻り是ハ勿体なし物にや
 狂せ給ふり千金の彦身を以て雜兵葉武者の業を好ませ給

人の所謂匹夫の勇なり先々彦見合せ遊ハされよと止め奉
 つるに辭々内膳其處放せ予が一言ハ天下の餓詞の違ふハ
 大道お非ぞ放せくとて鞭を以て鞍の前輪を打居え給ふ
 此時阿部豊後守忠秋ハ遙か彦後お扣えしが只今君の上意
 立さる時の彦威光を失ふなり我此満水を乗渡し假令死す
 ども彦目前にての最期なれば戰場の先驅彦馬前の討死同
 様なりと急度覺悟を究め淺草彦門の土手續々柳の根お馬
 を乗上大水の渦巻て逆浪天を漫し實にも凄然と急流へ向
 豊後ハ二三度輪乘して馬をさんふと乗込たり此日忠秋の
 出立ハ鷹の羽の紋付たる栗梅の帷子に仙臺平の小袴袴布
 の野羽織を着し吹抜付たる陣笠を猪首お着なし回天袴毛
 と名付たる奥州岩ヶ崎仕立の六歳駒に金覆輪の鞍置て逆
 卷浪を蹴立つ、堂々と乗渡乍ら鞍置を放て後に乗下り手
 綱を繰跡足流れんと爲時ハ前輪お乗掛馬勢を助け息を入
 流木おても馬足お當らんとすれば鞭お拂除斯の如く凄
 然と水勢を乗切有様人間業とハ見えざりけり君を始俱奉

の人々那ハ誰成ぞ何者なりやと見分る者無若ハ誰ハ有
 只今予が下知お應じて土手先より乗込たるハ天晴馬術水
 練の達人哉何者ぞと仰ければ大久保彦左衛門仲上ハ氷
 煙おて駈ハ見分らぬ共鷹の羽の紋所も見えハ得ハ定て阿
 部豊後守お是有ハしと上れば將軍家ハ小癩な奴哉今
 お人馬ども水中の鬼客となりて魚の餌食お成んどの仰を
 彦左衛門ハ否渠ハ武邊ハ心懸厚き者なれば彦覽有れ定て
 首尾能打渡さん万一や又水中お溺れ死す共只今君の上意
 お誰一人彦請をよ上る者なき所に只一騎乗込しハ君の彦
 一言を重する處の忠臣なり板倉ハ如何思さるハやと内膳
 正を見遣りければ板倉如何おも當代天晴無双の忠臣古今
 の豪傑とハ豊後守此なりとせバ有合諸士も一統ハ天晴
 豊後やと感じけり彦左衛門ハ雀躍して悦ぶ處に又一ハ青
 毛の馬お青貝の鞍置伊達編の帷子の上に煤竹色の襷を掛
 し老武者白髪お晒の鉢巻なし逆卷波を乗分英々聲を出し
 て馬を泳させ打渡る其形勢を一統見て彼又如何なる老人

ぞやと感せぬ者こそ無りけり豊後守忠秋よりい逃れ後て
 乗込しや兩國川の中央ふて追付豊後守と二人押並べて乗
 渡せし神く鬼うと人々眼を止めしお君あも是を浮置有
 りて何者成や名を聞と仰に因板倉内膳正川端へ馬を乗
 出し其所へ打渡すい何者成や名乗くと呼とりければ是
 を問付身を翻して大音揚某し事阿部豊後守譜代の家來
 平田彈右衛門 樹の清經とや者なり年積り當年六十八歳
 今日主人豊後守絶体絶命の場合あて此大水を乗渡すより
 若瀾死致さば主人諸供魚腹お葬られん覺悟あて只今供仕
 つりい將軍の御前をも憚らざる臣が舉動後日に浮仕置願
 い奉つると云察て船も馬を進めたり實も二人の有様元
 應の佐々木梶原と見る如く君あも然と浮置有て今日大勢
 供い致せども誰一人此川を渡す者なきお豊後守の予が一
 言を重んじ其身の命を捨て激浪逆波を厭はせ此満水お
 乗込し天晴の忠臣なり平日の心懸と云ながら水馬の
 連者あして家來の老人の主人と思ふ忠義者泡れ奇代の武

士なりと重き上意を蒙りて側らなる面々も其忠臣を譽る
 中兩人の難なく向ふの岸へ乗上りし場所の石原駒止
 石の邊りなり頼て楫の木お二匹の馬を繋ぎ總身の氷を絞
 りて傍らの石に腰打掛暫らく息を休めけり豊後守彈右衛
 門お向ひ老人の其方此大水を渡る事天晴なり今日の手際
 感心せり夫あつさ汝の馬の如何せしやや我が乗替あても
 わらざりしおと尋ねければ彈右衛門其不審い浮道理な
 り此馬の浮同役三浦志摩守樹の浮馬にて傍らお繋ぎ有り
 しが口附も居ぬ故早速拜借致し乗出しやいと云お忠秋莞
 爾と打笑ひて汝上州生れあても無さお馬を盗むと一興
 なりと主従戯れ居たり然るお彼方の岸あ將軍家板倉
 内膳正を召れ早く船を出し兩人を乗て怪我なき横あ計
 らへとの上意に内膳正畏まりいとて水主共へ付たり
 しうお何れも藤の丸の印伴天を着天王丸の浮船お數挺の
 艦を掛て押出す將軍あ九鬼長門守に命じ那を見よ只今
 兩人の馬お打乗此岸へ乗返すべし様子なり倍る洪水お初

渡せし時人馬共氣性壯んなりと雖も今飯らんと爲れば
 鬼神とても覺束なく人馬共麻て瀾死せん事不便なり其方
 向井將監お指揮して救ふべしとの上意あ長門守其艦を將
 監に候じければ向井の水主共へ付て逆浪を押し切り漕出
 す君あ月毛の駒お召て柳ヶ崎迄出給ひ細地に日の丸の
 扇を開き給ひて豊後只今船を遣と待たえよと仰あれども
 遠方故お中々上意も聞えお豊後守の今こそ青雲の志操死
 す共厭ぬ忠義の魂平田も是を見て將軍も浮出馬あて招か
 せ給ふ扇の的撓ぬ心の梓弓箭より早く乗切らん疾入せ
 給へ我願と云お心得たりと二騎相双んで乗込たり君あ
 大いに驚き給ひ頻りお扇以て止め給ひあれ止めよ者共と
 仰お浮近習も手真似あて止まれくとなせ共程遠ければ
 招く如くお見ゆるに三ヶ年の間浮意を請ざる忠秋が今
 ぞ上意あ一生の本望死すともなぞう厭ふへさど大派を乗
 切其早き事浪間を通し群千鳥其處へ向井の早船寄來り豊
 後殿上意より我は是迄迎ひに來れり此船へ乗給へと聞

より平田の是我が願必を遂へ乗給ふな今其船へ乗時い豊
 後守主従の別れ死すべかりしを向井將監に助けられしと
 云る、時阿部家の恥辱早川中を六分の越たり今一勢推
 給へとやせお豊後守如何にも汝の中通りなり向井殿御迎
 い浮苦勞千萬斯迄渡し掛りし上柄の船へ乗らん必外なり
 上意に背くに有らざれば免いへ彈右衛門頼けくと呼
 ぶりければ仰あ及ぶ死なば主従冥途の道連と馬を屬ま
 し打渡と處お川上より三間餘りの大木流れ來りてあこや
 と見る内お平田が乗たる馬の太腹お突的れば何うの以つ
 て脈ゆべき馬の横に倒れ沈みければ平田も俱お打沈む然
 れ共彈右衛門老人ながら氷練無雙の達人故三四間川下の
 方へ浮み出派を切て泳ぎけるを九鬼長門守の是を見て船
 漕寄平田を船へ引揚たり豊後守の其間お乗切て遂に元の
 柳の土手へ乗揚たり此時將軍にの淺草見附の橋へ上らせ
 給ひて豊後守を浮置有るお惣身濡浸りて有りながら浮檀
 の下お平伏す將軍豊後守を近く召れ汝今日水馬の手練斯

荒川の満水を往來なす事天晴希代の見物あして他ふ類
以有べうらま汝の如き者ある未だ武道も末ならせ予も
満足せりと宜ひながら彦左衛門守に三年
越の彦左衛門を伺ふのみならず斯る上意を蒙り有難涙あ暮け
る夕臣拙き業を上覽入斯有難き上意を蒙る事弓箭の面
目はお過是是全く某しの武技に非せ君の彦武徳を頭お戴
さし其加なりと上此三年越難辛苦の胸も開き事と有
難涙あ咽びて居たりける君も此有難き彦左衛門守に三年
守が心中彦推量あらせられ彦左衛門の内涙を催させらる彦
左衛門も彦傍邊に在て涙を流し豊後天晴出来たりとて悦
びける彦又君の仰お其方家來平田彈右衛門今日の働さ勿
々餘の者の速ふ處に非ず行末目と掛遣すべし是の時の褒
美お取するなり汝が家の紋あせよと侍給ひし日の丸の扇
子と彦手目下し賜ひければ是の有難しと頂戴なし忠秋の
今日の面目身の冥加末世へ還す高名お阿部家代々日の丸
の内お鷹の羽を付ける此時よりの事なりと彦又將軍

お還御の節豊後守彦供にて平田も彦後供お積彦供せ
り依て今日の彦賞美として領地一萬石加増成下されけれ
ば母堂始め奥方一家親類家來お到るまで其喜悅大方成ら
せ偏お豊後守が忠心の耐忍力神も威應在ませしのみなら
せ一ツお彦左衛門の彦取成お依所なり
阿部左馬助正吉彦豊後守忠秋の始め吉郎とて高三千石
下され彦小性なりしが寛永九年十二月十四日一萬五千
石彦加増にて若年寄となり同十年九月廿五日又三萬石
彦加増おて加判の列仰付られ寛文十一年九月廿五日彦
居なす時又一萬石彦加増あり追々家富榮えける
又一既に彦左衛門彦傍らお在て彦褒美くどやせし時
將軍五本の指を開きて彦手を上られし彦彦左衛門彦彦
褒美くど云ゆを又彦手を上られければ彦彦左衛門是の
十萬石彦加増有難き存じ奉つるとや上し彦彦後守も
夢現の如く歡喜彦請上しとて最初將軍家五本の指を
開き彦手を上られし五萬石彦加増の思召なりし彦彦

彦左衛門彦褒美くどやあより未だ分らざるやと思召
再び彦手を上られしを大久保の頼智兩度おて十萬石の
彦加増有難しと彦禮上しと云

○牧野佐渡守上使の事

并大久保彦彦左衛門卒去の事

情又話し變て大久保忠敷の自分の力を用ひ先年屋敷の
家作を引移させ是に住居して有けるが屋敷の結構過分の
美麗成と雖も再び是を答ひべき様なければ老中方おも所
替させつるを以て法を正し其後の其儘おて捨置ける所お
彦彦左衛門も老後の思ひ出と心得けるみや身おの僂服を着
しなから居宅を形の如く斷り諸人の目を驚かし猶も我が
儘をなして數年を送りけるが最早命數の限れる期近付し
みや正保四年仲春の頃より不圖風邪の心地とて打臥しを
家内の者も只當分の事と思ひし日を透て次第お病氣重
り例の大食も大いお減ける程お扱ひ死すべき期來れりど
自分ながらも覺悟をなし親類一家を招き寄し心詞も慥な

る内面々へ暇をせんとて一同へ紀念を與へ跡の事共環言
して最早心お懸る事なし再び物を尋べくらせ食事お勤る
事なかれ現世の雜事お用なしとて寢所お引籠り一心お稱
念佛の外他事なうりけり一族郎等此様子を見て日頃の
氣質お事變り臨終を知て佛道お歸し給ふ有難き事なり
と感涙を催し早速此由を將軍家へ訴へ出ければ君此趣を
聞し召れ生ある者死なざるいなし彦彦左衛門も高年なれ
ば死すべき時節到來せし者ならん七十八歳の尋常ならば
死すべきとて深く惜む歳に非せ併祖父君の彦代と思へば
今更如何おも名殘惜く思はるれ今一度對面爲度思ふなり
と上意有て毎日兩度づ彦彦使を立られ彦彦左衛門の病氣を
問しめ給ふゆる一族親類冥加至極の事に思ひ彦彦左衛門お
斯と達しければ口を閉有無の返答に及ばせ彦彦使お對面
もせざりしゆる家内の輩ら氣の毒の体なりし彦彦使も
其心を察し對面せば却て病氣の障りとも相成べし彦彦使を
立らるゝ事彦將軍彦慈悲の爲所なり介抱の衆中宜敷彦請



有べしとて上使の汚用を述て歸りける夫より又數日を經て彦左衛門此二三日の食事を斷て湯水を少しづつ用ひ雖も氣象の更ふ變らむ時同三月廿二日暗か命終るの日を察せしにや我明日の必死すべき間葬送等の用意せよと介抱人あ命じけるおぞ不審くの思へども覺悟の好人の最期の日を知る事往々有習ひなれば一家中其心得て親類中へも告知らせ就中將軍家より彦左衛門が病氣様子變らば言上すべしと豫て仰せ付られし事故願て此旨言上に及びしり將軍汚殘念の餘り大久保末期の上使を立られ今日是非對面して様子を届け彦左衛門が言も有るべきと聞かざるべしとて側用人牧野佐渡守に命せらるる彦左衛門の上意を察り大久保が屋敷に赴き將軍汚殘念の上意を述べ彦左衛門に末期の對面致すさんと有ける故家中の面々尾籠の病床へ上使を請ひ來つらん事恐れ有とせしり彦左衛門否其儀の苦しうらす將軍家より別て懇るお命せられたる所の上意なり直ち聞すべしとの仰せなれば是非

寢所へ推參すべしと有ければ一族家老此上りて彦左衛門が病床に至り將軍家より彦左衛門の上使として牧野佐渡守殿入來おはしはへ請ひしやとせしければ彦左衛門是を聞岸波と起上り見苦敷病床恐れ有とせし免を蒙り上使を汚通しやせと云ふぞ家中も其氣象を見て驚きながら上使を請ひける扱彦左衛門寢所を通りしお彦左衛門居直つて兩手を若上使汚苦勞千萬病中大略免下さるべしと平伏なしたる其体言語まで平生お變る事なし只身軀の疲て相見えければ彦左衛門思ひしより氣象なりと感心しながら側近く寄てやけるお貴老の病氣を將軍家汚心勞に思し召れ全快を待せ給ふ所お臨終明日にあるとの事を聞し召れ汚殘念限りなく汚芳志を達せられんが爲某しお命せらるゝ上意の旨餘の儀に非ず貴老存生中度々恩地を給るべし旨仰せらるゝと雖も辭退有に依て其沙汰なし今既に末期及び汚邊より一生勇義を立振辭退あるとも切ての子孫を汚取立有度思召ふより古へ沼津の知行に應じ只今

二万三千石を給る所なり則ち汚墨付是に有將軍汚殘念の餘りなれば其許も有難く頂戴有て閻魔の處へ土産にも仕給へくしと述べられければ彦左衛門承まはり今に始り將軍の汚高恩有難く汚請度度けれども某しお所存に應せよ一代汚請せざる知行を末期の今更何の故お拜領すべし某しお功勞有とて給はる所なり夫さへ辭退をすす身の子孫お何の功有て給るや我等お恩地を請ざる仔細お先達てや上置ぬれば今改めて云ふ及ば此汚朱印其儀返上致す汚持歸り給るべし情け却て汚恨みなりと言上有べし此儀お於て再び汚勸め給ふべうらす往生の妨げと相成すなり閻魔の處へ土産お此頃勸めし稱名念佛の外持參の物なし疾々上使の汚歸り有べしと爲氣無すけるお彦左衛門も彦左衛門末期に至りても心の屈せざるを大いお感じながら猶詞を押返し是まで辭退の然事なれども汚邊の臨終に汚朱印をなし下さるゝの只將軍切てもどの汚志ざしなり其を請給はぬの君の汚恩情を無にし給ふ同然ならまや

